

# 地域社会学会ジャーナル

No. 1

(2021. 7. 26)

地域社会学会第 46 回大会号

地域社会学会ジャーナル発行委員会

地域社会学会事務局

Office of Japan Association of Regional and Community Studies

〒020-0693 滝沢市菓子 152-52 岩手県立大学総合政策学部

吉野英岐研究室内

TEL 019-694-2724(直) FAX 019-694-2701 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728

E-mail [jarcs.office@gmail.com](mailto:jarcs.office@gmail.com) URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

(2021. 8. 24 更新版)

## 目 次

巻頭言 『地域社会学会ジャーナル』の発行にあたって	小内 透 ……	3
地域社会学会第 46 回大会 報告プログラム	……	4
自由報告部会・批評論文		
1-1 都市		
周縁からみる都市の歴史と現在—水・墓地・移動・残留者—	渡邊 隼……	6
1-2 コミュニティ		
これからの地域社会における個人、組織、共同性の多様な考え方	湯上 千春…	12
2-1 まちづくり・市民活動		
地域社会とまちづくり	猪熊 ひろか・	17
2-2 災害・パンデミック		
災害とパンデミック	松木 孝文…	22
研究委員会企画「東日本大震災 10 年と地域社会学」		
報告論文		
原子力災害の被災地における 10 年間の変化と復興への課題	川副 早央里・	27
津波被災地と〈生〉の復興、地域社会のゆくえ		
—宮城県岩沼市・亘理町の事例を中心に—	望月 美希…	31
広域避難者支援における 10 年と地域社会学		
—埼玉県と愛知県の比較を中心に—	原田 峻……	36
批評論文		
東日本大震災 20 年に向けて	大堀 研……	40
東日本大震災研究と地域社会学—阪神・淡路大震災から見る—	伊藤 亜都子・	46
シンポジウム「パンデミックと都市・地域」		
報告論文		
新型コロナウイルス感染症への公衆衛生上の対応		
—揺らぎをふまえた感染症対策へ—	松田 亮三…	52
危機における新たな「介入の政治」とその都市的意味—新型コロナ		
ウイルス対応から浮かび上がる〈ヒト・モノ・コト〉共編成過程と		
しての都市・地域—	町村 敬志…	55
コロナ禍に対応するまちづくり活動		
—東京都世田谷区まちづくり活動を事例として—	小山 弘美…	61
批評論文		
コロナ禍の地域社会において何が問題になっているのか—行動性向		
としての「健康」「介入」「まちづくり」に関する社会学的分析—	岩永 真治…	67
コロナ禍における「地域社会」の共同性／公共性	伊藤 嘉高…	75

## 『地域社会学会ジャーナル』の発行にあたって

地域社会学会会長 小内 透

このたび、地域社会学会では『地域社会学会ジャーナル』を発行する運びとなった。この機会に、発行の経緯と趣旨について述べておく。

本学会は、1975年3月17日の準備会ののち、同年4月25日に会報No.1を発行した上で、1976年4月24、25日の第1回大会の開催をもって、地域社会研究会として正式に発足した。その際、毎年春の大会と年間2～3回の研究会を開き、引き続き会報を発行することが決められた。その後、年次大会は欠かさず開催され、研究会は年4回の研究例会として定着し、大会、研究例会をふまえ会報が発行されるようになった。

1979年3月には『地域社会学会年報』第1集が発刊され、1984年4月1日には地域社会学会に名称変更された。これを機に、同年9月末に日本学術会議の学術研究団体として登録されることになり、名実ともに学会としての形が整った。ただし、『地域社会学会年報』の毎年の発行は難しく、文字通り定期発行になったのは1994年の第6集からであった。その後は年1回の定期発行が続けられ、2021年には第33集が発行されている。

一方、会報の発行は途切れることなく続き、会員向けの事務的な情報提供とともに大会や研究例会における研究報告やその批評文（印象記）を掲載する媒体として重要な位置を占め続けてきた。2012年12月には、会報の学術的意義をふまえ、近現代資料刊行会からNo.1～No.160（2010年4月15日）の復刻版を地域社会学会として出版している。本学会の会報には、それだけ価値のある研究報告や批評が掲載されているということである。

この点をふまえ、前理事会が2018年10月6日に「地域社会学会の運営見直しに関する小委員会」を設置し、会報に掲載される研究報告や批評を社会的に正当な形で評価できるようにするため、一つの方策として新たな媒体の発行に関して検討を開始した。この議論は、コロナ禍で発足が通常よりも遅れた現理事会（2020～2021年度）に引き継がれ、新たなメンバーで小委員会が再構成された。その後、小委員会と理事会で議論を重ね、『地域社会学会ジャーナル』の発行が決定され、本年5月29日の総会で承認された。

『地域社会学会ジャーナル』は、「会員等にひろく学術成果の発表の場を提供し、もって会員等の研究活動の促進を図るとともに、掲載された業績が研究業績としての評価を受けることを目的」（『地域社会学会ジャーナル』発行規程）に電子ジャーナルの形で原則として年4回、発行される。ジャーナルの発行により、従来の会報に掲載されていた記事のうち、大会や研究例会における研究報告やその批評文が社会的に評価される業績として公開されることになる。ジャーナルは地域社会学会のホームページ内に掲載され、オープンアクセスができるようになる。従来の会報に掲載されていた学術的な記事は、ほぼすべて依頼によるものであったが、ジャーナルでは依頼による記事だけではなく、自由投稿の批評文等も受け付けることになっている。なお、ジャーナルの発行にともない、会報は電子的な形態で会員向けの事務的な情報を提供するものとなる。

以上の経緯と趣旨にもとづいて発行される、オープンアクセス可能な『地域社会学会ジャーナル』が、学会における研究活動のさらなる発展につながることを期待し、創刊の辞とする。

## 地域社会学会第 46 回大会 報告プログラム

日程：2021 年 5 月 29 日（土）～30 日（日）

開催方法：オンライン

5 月 29 日（土）

自由報告 1 12：30～14：30

自由報告部会 1-1 都市

司会：山本唯人（法政大学）、田中志敬（福井大学）

1. 武田尚子（早稲田大学） 近代都市の産業化と河川管理——王子区の工業化と水害
2. 辻井敦大（東京都立大学大学院） 都市計画における墓地開発の構想と現実——多摩ニュータウン開発を事例として
3. 西野淑美（東洋大学） 地方都市からの高校卒業後の地域移動——福井県福井市と岩手県釜石市の世代間比較
4. 浅野慎一（神戸大学） 戦後中国における残留日本人の生活にみる地域構造

自由報告部会 1-2 コミュニティ

司会：阪口毅（立教大学）、前島訓子（愛知淑徳大学）

1. 竹元秀樹（愛知学泉大学） 現代社会における集団形成の規範的条件——「異質的なコミュニティ・ビロッキング」の確立論
2. 志田倫子（静岡英和学院大学） コミュニティにおける社会的ネットワークの形成過程——静岡市宇津ノ谷地区のふるさとづくりの事例分析から
3. 藤谷忠昭（相愛大学） 郷友会の共同性と接収地補償——旧コザ市の字有地をめぐって
4. 龐朝霞（奈良女子大学大学院） 中国の地域コミュニティにおける防災活動に関する研究

研究委員会企画 14：45～17：15

「東日本大震災 10 年と地域社会学」

司会：速水聖子（山口大学）、黒田由彦（椋山女学園大学）

1. 川副早央里（東洋大学） 原子力災害下の地域社会の課題と展望
2. 望月美希（日本学術振興会特別研究員 PD） 津波被災地と〈生〉の復興、地域社会のゆくえ——宮城県岩沼市・亘理町の事例を中心に
3. 原田峻（立教大学） 広域避難者支援における 10 年と地域社会学——埼玉県と愛知県の比較を中心に

討論者：室井研二（名古屋大学）、齊藤康則（東北学院大学）

5月30日(日)

自由報告2 9:30~12:00

自由報告部会2-1 まちづくり、市民活動

司会：宮下聖史(島根県立大学)、二階堂裕子(ノートルダム清心女子大学)

1. 前島訓子(愛知淑徳大学) 「地域」の再建と「共同性」の模索——八百津町・福地地区における「福地そばの会」の活動より
2. 藤井恭子(皇學館大学) 若者が取り組む地域活動の継続要因——沖縄西原町 NS2BPの事例から
3. 金明柱(梅光学院大学) 老年の社交の場とガイド活動——長崎市における「さるくガイド」を事例に
4. 林浩一郎(名古屋市立大学) リノベーションという空間の生産——名古屋駅裏におけるドヤの承継と革新
5. 丹辺宣彦(名古屋大学) 三重県四日市市の生活環境課題とまちづくり——地域秩序と市民活動をめぐって

自由報告部会2-2 災害、パンデミック

司会：辻岳史(国立環境研究所)、文貞實(東洋大学)

1. 麦倉哲(岩手大学) 子連れ避難者が経験した居づらさ・困難さ——東日本大震災避難所における経験調査から
2. 齊藤康則(東北学院大学) 震災復興と協同組合——なぜ「みやぎ生協」は子会社を設立し、被災した生産者、製造業者を支援したのか
3. 高木俊之(東海大学) 小規模自治体と新型コロナ対策——神奈川県愛甲郡清川村の取り組み
4. 平井太郎(弘前大学) 超高層をめぐる二重の老いと感染症拡大のインパクト

シンポジウム 13:00~16:30

「パンデミックと都市・地域——新型コロナ禍の中で地域社会学は何を問うのか」

司会：丸山真央(滋賀県立大学)、鯨坂学(同志社大学名誉教授)

1. 松田亮三(立命館大学) 新型コロナウイルス感染症への公衆衛生上の対応——揺らぎをふまえた感染症対策へ
2. 町村敬志(一橋大学) 危機における新たな「介入の政治」とその都市的意味——新型コロナウイルス対応から浮かび上がる<ヒト-モノ-コト>共編成過程としての都市・地域
3. 小山弘美(関東学院大学) コロナ禍に対応するまちづくり活動——東京都世田谷区まちづくり活動を事例として

討論者：浅野慎一(神戸大学)、三浦倫平(横浜国立大学)

## 周縁からみる都市の歴史と現在

### —水・墓地・移動・残留者—

#### 渡邊 隼

オンライン開催となった第 46 回大会の自由報告部会 1-1 「都市」 では、4 名の会員による報告が行われた。司会進行は、山本唯人会員（法政大学）、田中志敬会員（福井大学）であった。

第 1 報告の武田尚子会員（早稲田大学）による「近代都市の産業化と河川管理——王子区の工業化と水害」では、明治から昭和前期にかけての東京市王子区を事例として、近代都市の地域社会における産業史と水害史の観点から検討が行われた。都市における「水」は、主として河川工学などの土木工学の領域で研究が蓄積されるとともに、維持・管理がなされてきた（高橋 1988, 1998, 2012; 大熊 2020）。他方、社会学で「水」を対象とする研究は、琵琶湖の事例研究（鳥越・嘉田編 1984）に代表されるように、おもに環境社会学で展開されてきた。農山漁村における水環境を対象とした研究のほか、都市郊外（東京都日野市）の「用水路」に着目した調査研究などもみられる（西城戸・黒田編 2010）。近年の水環境をめぐる環境社会学的研究は、政策、資源利用・管理、歴史的環境保全といった主題を中心として厚い研究蓄積がある（川田 2013）。しかしながら、農山漁村、都市郊外の「水」をめぐる豊富な研究蓄積とは対照的に、都市の「水」に焦点をあてた社会学的研究は必ずしも多くない。現代の都市生活における「水」を多面的なアプローチから考察したソフィー・ワトソンの研究（Watson 2019）のようにきわめて興味深い例外はあるものの、都市における「水」は、いまだ十分に検討されているとはいえない。そのような現状を念頭においていたことから、都市生活における「水」を主題とする本報告の内容は、筆者にとって大いに興味をひかれるものであった。

まず、報告の冒頭では、近年の日本社会で多発する豪雨被害などの水害を背景に、国土交通省の河川管理・治水対策の変化が示された。それはかつてのダム建設に「開発レジーム」から水害リスクをめぐる「危機対応レジーム」への転換と呼べるものである。現代的な「危機対応レジーム」で重視されるのは、ハザードマップの活用、水害の記憶・記録のアーカイブ化と利用促進にもとづく防災教育である。分析対象である東京・王子は、荒川の岩淵水門付近に立地していることから、石神井川による内水氾濫の危険があり、現在もなお水害リスクの高いハザード注意地区である。

これらの現代的な背景をふまえて、東京市王子区の産業史への水害という視点を導入し、分析を進める方針が提示された。この方針にもとづき、ハザードマップ、「防衛省・防衛研究所資料」「高木助一朗日記」「不良住宅地区調査」（東京府・東京市社会局）といった史資料にもとづいて、王子区の産業化と水害への対応が明らかにされる。とくに報告のなかで重点がおかれたのは、明治後期の王子区に集積していた陸軍省の軍需工場群の形成、それらの工廠を襲った水害とそれへの対応であった。水害多発地域の王子で砲弾・弾薬を製造

するため、陸軍省は土地を盛土でかさ上げし、工場群とそれらを結ぶ電気鉄道を建設した。しかしながら明治40年8月の水害では工場の土塁が崩壊し、電気鉄道の軌道が破壊されるなど、王子は毎年のように水害に見舞われた。当時の役場吏員であった高木助一郎の日記の内容にもとづき、水害への対応の様子が提示された。そこには荒川と石神井川の氾濫に対する役場の対応のみならず、不良住宅居住者である労働者たちの生活もまた記録されていたのである。

報告後の質疑応答では、報告内容と現代の問題との関係について問われ、河川の氾濫の場合は地震と比較してリスク判断が難しいとの回答がなされた。質疑応答のなかで報告者が言及した話題のうち、とくに筆者の興味関心がひかれたのは、在外研究先の英国・ヨーク市における水害への対応であった。別の機会に、ぜひ詳しい話をうかがってみたいところである。

第2報告の辻井敦大会員（立命館大学）による「都市計画における墓地開発の構想と現実——多摩ニュータウン開発を事例として」では、都市計画としての墓地開発の報告がなされた。報告者がこれまで取り組んできた都市社会の先祖祭祀をめぐる研究（辻井2021）をふまえて、「なぜ日本で都市インフラとしての墓地は整備されなかったのか」という問いにもとづき、多摩ニュータウン開発で造成された南多摩市霊園の開発過程を対象として、いかに墓地開発、納骨堂の造成が構想され、その多くが実現に至らなかったのかが検討された。ニュータウンへの流入人口が増加の一途をたどったなかで「新都市住民の永遠の眠りの安息所」と位置づけられた多摩ニュータウン開発における当初の墓地開発の全体構想は頓挫し、当初構想された計画の一部のみが南多摩都市霊園として実現する結果となった。その理由として、報告者は（1）墓地開発をめぐる資金回収の問題があったこと、（2）ニュータウンの新住民には都市インフラとしての墓地が求められていなかったことを指摘した。とくに筆者の関心がひかれたのは、住宅供給が福祉とみなされていたのに対し、墓地は「福祉」とみなされていなかったという研究知見である。住宅がそうであったのとは異なり、墓地には資金的な補償制度が欠落しており、「福祉」の範疇になかったという知見は、公営墓地の不足や無縁墓の増加といった現在の問題と連続性があるものである。当時の多摩ニュータウンにおける「墓地の不在」は、「生」が「生産」的なものとして称揚されたのとは対照的に、「死」が「非生産」的なものとして排除されていたことを意味している。「墓地の不在」は過去の話ではなく、無縁死者の問題に連続している点で、すぐれて現代的な問題である。高齢化、単独世帯の増加にともなう多死社会の到来、無縁墓の増加、墓地不足といった新しい社会問題への対応として公営墓地を整備することは、無縁墓の遺骨の引き取り手である行政にとっても、無縁者たる死者の尊厳を守るうえでも喫緊の課題である。報告者が今後の研究として構想する「都市インフラとしての墓地」の検討は、「家」「家族」をめぐる問題に大いに示唆を与えるものと思われる。

報告後の質疑応答は、事実関係についての質問がいくつか口頭でなされたほか、Zoomのチャット機能を通じて行われた。チャットでコメントを寄せた平井太郎会員（弘前大学）からは、市区改正期までの東京では公衆衛生上の理由で、とくに関東大震災・戦争からの復興時には大量死の処理・慰霊という論理から都市計画で墓地が重視されたこと、その後の都市計画では墓地の位置づけの論理が変容したこと、そうした変容は住民のニーズを看過できなくなったという「都市計画のある種の民主化」がもたらした可能性があること、

営利事業として展開してきた東京の葬送のありかたをめぐる形成史との関連といった別の問いの立て方も有効ではないかとの指摘がなされた。平井会員のコメントを受けて報告者からは、近代日本では明治初期の墓地移転、共葬墓地の成立、大正期の多摩霊園の造成といったように都市計画と公衆衛生の論理にもとづいて墓地の造成・移転が行われたが、戦後日本では寺院や民間企業による墓地開発が法的に認められたことから行政が積極的に墓地開発を行わなくなったこと、そして戦前期の近代国民国家の都市計画と戦後の墓地開発のあいだに断絶がみられること、この断絶が現代の無縁墓、無縁遺骨の問題に表出していることが回答として提示された。さらに今後の研究課題として、近代日本の都市計画における墓地開発の論理の変容・連続性、また東京の葬送のありかたをめぐる形成史との関連を探求するとの回答がなされた。今後の研究の進展が大いに期待される、たいへん刺激的な報告内容と質疑応答であった。

第3報告の西野淑美会員（東洋大学）による「地方都市からの高校卒業後の地域移動——福井県福井市と岩手県釜石市の世代間比較」では、福井県福井市と岩手県釜石市に立地する公立高校の同窓生に行った調査にもとづいて、高校卒業後の地域移動経験の比較検討が行われた。質問紙調査は、2000年代後半から2010年代前半にかけて福井市の公立高校6校と釜石市の公立高校4校の1977年生まれまでの卒業生を対象として実施された。まず、報告では(1)調査データと調査地の概要が提示された。調査データは、コーホートA（1944年以前生まれ・1963年3月までに高校卒業）、コーホートB（1945年-1954年生まれ・1964年-1973年3月に高校卒業）、コーホートC（1955年-1964年生まれ・1974-1983年3月に高校卒業）、コーホートD（1965-1977年生まれ・1984-1996年3月に高校卒業）という4つのコーホートに分けられて分析・検討がなされた。調査地の特徴としては、県人口は岩手が福井よりも1.5倍以上多いこと、県庁所在地の都市規模がほぼ同じであること、釜石市は1963年が人口のピークであったこと、都市圏への転出超過数は岩手の方が総じて多いことが示された。とくに釜石市の人口ピークについては、1964年以降の釜石製鉄所の縮小が影響している。以上の概要をふまえて、(2)18歳の進路、(3)その後の地域移動、(4)地域移動と職業についての分析結果が報告された。

(2)18歳の進路では、まず両県生徒の進路の推移、県内／県外への進学／就職の県／市レベルでの比較検討の結果が示された。進路の推移については、中卒就職率の低下、大学進学率の上昇、高卒就職率の低下の時期が、福井よりも岩手の方が遅かったこと、コーホートAの高卒就職者は相対的に有利な地位にあったことが示された。県内／県外への進学／就職の県レベルでの比較では、岩手については、県外就職が常に多かったこと、福井に比べて男女差が小さく、男女ともに県外就職の多い時期が続いたことが指摘された。福井については、県内・県外のいずれも進学が大きく増加していること、県外転出の経験は男女ともに進学に一元化されていること、県内進学は女性に若干多くみられることが示された。この福井の特徴は、大学・短大の収容力が岩手に比べて高いことが影響している。他方で県内／県外への進学／就職の市レベルでの比較からは、福井の方が進路の男女差が顕著であること、釜石ではコーホートAが地元で就業する傾向にあったのに対し、コーホートBでは県外就職が増加したこと、専門高校の就職では福井は県内就職、釜石は県外就職がそれぞれ多かったことなどが示された。

さらに(3)その後の地域移動では、男性の移動パターンとしてUターンがコーホートA



からコーホートCで増加したこと、女性の移動パターンとして福井では県内残留が多く、釜石は男女差が小さかったことが指摘された。それをふまえて、福井市と釜石市の共通点と相違点として、①Uターンの動向、②非進学者の県外就職、③県内大学の効果、④Uターン年齢が提示された。次いで(4)地域移動と職業では、地域移動パターンにおける父職の影響(男女)と本人40歳職への影響(男性のみ)が提示された。前者の特徴として、福井の男性では農業の減少による県内残留のブルーカラー増加の傾向がみられること、福井の女性のコーホートAでは父職自営業層で高校進学が多くみられたこと、また釜石では男女差が小さい傾向が示された。後者の特徴としては、福井では管理・専門職率が県外在住に多いこと、釜石では県内のブルーカラー率が恒常的に高く、管理・専門職率が低いこと、Uターンは自営業者にやや多くみられることが提示された。

報告の結論として、先行研究が示しているのと同様に1970年代半ばにUターンが増える傾向があること、近年の傾向として高卒就職は当該地域の求人状況を強く受けること、自宅から通学可能な範囲に大学が立地しない場合は大学収容力の上昇が及ぼす影響が小さいことが、今後の地域移動にかんする一般化につながりうる知見として提示された。他方で、Uターン時期や就職形態・求人内容の相違以外の要因、あるいは男女差(福井は大・釜石は小)や進学条件以外の要因をいかにとらえるか、また釜石製鉄所のように地域に大きな影響力を及ぼす企業をどのように見極めるかといった点が、要因の切り分けを慎重にすべき知見として示された。報告者が指摘するように、地域移動の比較研究を今後進めていくうえでは、地域間の共通点/相違点の抽出のみならず、当該地域の社会層における多種多様な経験、ライフコースを質的調査とも組み合わせる調査を蓄積し、地域特性に注意深く目を配って比較検討を行うことが必要不可欠であると思われる。

第4報告の浅野慎一会員(神戸大学)による「戦後中国における残留日本人の生活にみる地域構造」では、戦後の中国社会の残留日本人へのインタビュー調査を通じて、当事者の労働生活、さまざまな社会関係の実態について報告が行われた。報告の主たる問題関心は、日中双方の先行研究への批判にあらわれている。すなわち日本の先行研究では、戦後の中国における残留日本人は中国社会で迫害や差別を経験し、孤立していたという記述が多くみられる。それに対して中国の先行研究では、養父母の中国人や政府・共産党が残留日本人を歓迎し、受け入れたという趣旨のものが多いという。これらの日中の先行研究は、排除/包摂の二者択一であるか並列されているものであり、いずれも「ナショナルな認知枠」に拘束されている点では共通している。このように認知枠組みが批判されたうえで、110名にわたるインタビュー調査にもとづいて、戦後中国の地域社会にくらした残留日本人の労働生活、日常生活にみられる周囲の中国人との関係といった生活史の実態を解明することが報告の課題とされた。なお、報告者は今回大会の報告に先立って、関連する報告を過去の大会で行っていることを注記しておきたい(第42回大会「中国残留日本人の生成過程における地域空間の意味」2017年、第43回大会「中国残留日本人の生成過程における協働と地域空間」2018年)。過去の大会報告から報告者は、残留日本人が①長距離逃避行型、②農村内流浪型、③都市難民型という3つのタイプに類型化している。

以上をふまえて、(I)1945~1950年の地域移動、(II)就学と識字、(III)就労と地域移動、(IV)家族形成、(V)差別と迫害という主題について報告が行われた。インタビュー調査にもとづく27事例にもとづく(I)~(V)の主題の詳細な検討から、残留日本人の

生活実態は、4つのタイプ——農村居住の年長者（～1939年に出生）／年少者（1940年～に出生）と都市居住の年長者／年少者——に大別している。この類型化をふまえて、残留日本人の生活史の実態と地域社会の構造が明らかにされる。具体的には、戦後中国の都市／農村の地域間格差が大きかったこと、それぞれの地域社会では、とくに就労をめぐる年齢差・世代差が存在していたこと、そして学歴・職歴・家族形成にみられる地域間格差、世代間格差は、残留日本人に固有の特徴というよりもむしろ多数の中国人に共通していたことが示された。筆者が重要であると考えたのは、3点目の地域間格差、世代間格差が残留日本人にも中国人にも共通してみられたという指摘である。報告者によれば、これは残留日本人が戦後中国で経験した子供時代のインフォーマルな「いじめ」や学校・職場でのフォーマルな「差別」「迫害」にもあてはまるという。子ども時代の残留日本人が戦後直後に受けた「いじめ」は戦争に起因する体験や記憶によって行われることもあったものの、進学・就職・昇進・昇給、共産主義青年団・共産党への加入といった局面におけるフォーマルな「差別」は、残留日本人だけではなく、多数の中国人民にも向けられたのであった。とくに「差別」「迫害」は、1950年代以降の中国社会の階級分化と格差拡大という国内の混乱と東西冷戦の影響を経て、1966年からの文化大革命期にもっとも激化したという。

最後に結論として、戦後中国における残留日本人の生活にみられる苦難の経験は、侵略戦争の歴史、経験、記憶と無関係ではないものの、ポスト・コロニアルの中国社会と東西冷戦に由来する構造的問題であったこと、残留日本人の生活は戦後の中国社会に包摂されていたことから排除／包摂の二項対立的図式で説明できないことが提示された。それをふまえて「ナショナルな認知枠」で調査研究を行うことの限界が指摘されるとともに、残留日本人という当事者の人生を「一面的に裁断」する研究者側の姿勢が批判された。

報告後の質疑応答では、インタビュー調査の概要について質問がなされた。有末賢会員（亜細亜大学）からは、調査対象者のなかで日本への帰国者と中国在住者ではインタビュー内容に差がみられたか、帰国者は日本での生活体験が影響しているのかとの質問がなされた。前者については、調査対象者のうち約7割が日本への帰国者、約3割が中国在住者であること、両者にそれほど大きな差がみられなかったこと、中国残留者は日本へ帰国する必要がないと考える人と日本へ帰国したいが日本政府の政策で帰国できない人の二極化が起きているとの回答がなされた。後者については、日本での生活体験をふまえて見方が変わった可能性はあるが、今回の分析だけではわからなかったとの回答が示された。渡戸一郎会員（明星大学）からは、調査対象者の多くが高齢者であるという点について、調査実施時に留意した点が問われた。報告者からは、残留者本人だけではなく、配偶者、子どもといった在留者家族へのインタビューも含めて調査を実施したとの回答が提示された。

問題意識が先走るがゆえに、研究者がときに陥りがちな固定観念を「ナショナルな認知枠」と表現した報告者の批判は、国家間の比較研究を行う研究者のみならず、「フィールド」に出るすべての社会学者に向けられているように思われた。

## 参考文献

- 川田美紀, 2013, 「水環境の社会学——資源管理から場所とのかかわりへ」『環境社会学研究』19:174-183.
- 西城戸誠・黒田暁編, 2010, 『用水のあるまち——東京都日野市・水の郷づくりのゆくえ』

法政大学出版局.

大熊孝, 2020, 『洪水と水害をとらえなおす——自然観の転換と川との共生』農山漁村文化協会.

高橋裕, 1988, 『都市と水』岩波書店.

———, 1998, 『河川工学 新版』東京大学出版会.

———, 2012, 『川と国土の危機——水害と社会』岩波書店.

辻井敦大, 2021, 『戦後日本における先祖祭祀の変容に関する社会学的研究——祭祀の持続性の希求と社会的アクターの参与』東京都立大学大学院人文科学研究科博士学位論文.

鳥越皓之・嘉田由紀子編, 1984, 『水と人の環境史——琵琶湖報告書』御茶の水書房.

Watson, Sophie, 2019, *City Water Matters: Cultures, Practices and Entanglements of Urban Water*, London: Palgrave Macmillan.

## これからの地域社会における個人、組織、共同性の多様な考え方

湯上 千春

### 1. はじめに

本自由報告部会では「コミュニティ」というテーマの下、4名の報告者による多彩な視点、フィールドからの研究報告がなされ、非常に興味深く、重要な知見、問いかけをいただき、大変貴重な勉強ができた。異なる視点からの各研究を何か1つの共通点で捉えることは難しいが、本部会は地域社会において個人、組織の関係の再構築・再々構築や再調整が要請されている新たな局面にあるのではないかという問いを改めて地域社会学に投げかけたという印象を受けた。

伝統的な地域社会から高度経済成長期以降、郊外で住民運動が盛んな時期を経て、地域社会の脆弱化や個人主義の強まりが懸念され、様々な研究もなされてきた。その後、震災を契機としたボランティアの増加、NPO法施行等もあり、中間組織も増加した。各地で参加型のまちづくりも活発になり、多様性を認め合い、オープンに市民が取り組む地域社会の構築が目指されたように見えた。それは地域での共同性を育みながらも、地域内外の個人の異なる考えや暮らし方を尊重し合って課題を乗り越えていくコミュニティを目指すものであったと考える。

今日に至って実態はどうかだろうか。再構築が進捗していったようにも捉えられた地域社会の形成が、よく見ていくと今また再々構築が要請されてきている側面もあるのかもしれない。あるいは再構築された地域社会、共同性の捉え方の再調整・微調整が必要になってきているのではないだろうか。また、共同性を考えるうえでも、地理的な地域の概念を超えた捉え方も多様になってきている。

我々が置かれているコロナ禍での地域社会の関係性が変化し、これまで通りには対処できない課題も現れ、新たな局面を迎えている。これからの地域社会での個人と組織の関係、共同性の捉え方を再考するうえでも、この「コミュニティ」の部会で重要な知見を学ばせていただいた。

以下、4つの報告について筆者なりに解釈したことをもとに述べていくが、力量不足、知識不足で誤って理解している部分が多々あることを十分に承知している。予めここでお詫びしておきたい。

### 2. さまざまなフィールドからの問題提起

#### 2.1 個人と中間集団の帰属関係に焦点を当てて一

第1報告は「現代社会における集団形成の規範的条件—『異質的なコミュニティ・ビルディング』の確立論—」（竹元秀樹会員）は、個人と中間集団への「帰属関係のゆらぎの問題」が深刻化し、それが個人の存在の不安定の要因で孤立化や貧困にも繋がることに着目する。そうした問題意識のもと、個人と中間集団の帰属関係の再構築のモデルを「おかげ

祭り」を事例として提示した研究報告である。「おかげ祭り」は90年代に神輿を中心とする伝統的な手法の祭りを創出しようと登場した新しい活動である。

ポスト高度成長期は再埋め込みがなく、個人化が進み、個人が中間集団に参加する目的が個人的な利益に特化しているという問題が指摘される。そして「個人の主体性の確立」と「集団の秩序の構築」をいかに両立するか、理論および事例で示している。そこで提案されるのが「異質的なコミュニティ・ピロングング」という方法論である。

地域集団の「社会教育システムの効果」を用いて「異質的なコミュニティ・ピロングング」を実現したという「おかげ祭り」の事例が興味深い。90年代に20名で始まった伝統的な祭りで、参加者が拡大している。様々な制約のある祭りに参加することで「負荷ある自己」を体験し、日常の「負荷なき自己」と往来し、両域の「ギャップ構造」で自己が成長し、地域社会の担い手の育成もされていくという構造である。

筆者は本報告は個人が自己実現をするために中間集団に関わることを否定するのではなく、自己の利益がないと中間集団と関わらなくなり、存在の不安定さに繋がることを指摘し、それを乗り越えるモデルの構築を試みていると考える。

質疑では、おかげ祭りが創出された伝統的な祭りであることが負荷ある自己への気づきを可能にさせたのかという質問があり、これに対し、おかげ祭りには厳しいルールがあり、そこで負荷ある自己への気づきがあるとのことだった。さらに、祭りの中核の担い手に加え、一時的な参加者や観客であった人々が担い手になる場合があるのではないかということも質問された。また、現代社会で作られた伝統も、伝統社会的な伝統になる可能性もあるというコメントもあり、筆者も考えさせられた。

報告から筆者が感じたのは「負荷ある自己」、「負荷なき自己」は常にどちらかにはつきりと分けられるものではなく、おそらく負荷ある部分が多いところと少ないところを行ったり来たりしながら、本報告が目指すモデルが構築されていくものではないかということである。「異質的なコミュニティ・ピロングング」の目指す目標に到達するプロセスについて、さらに詳しくフィールド調査のお話を伺ってみたいと感じた。

## 2.2 地域外の人で構成される組織の信頼性に焦点を当てて一

第2報告は「コミュニティにおける社会的ネットワークの形成過程—静岡市宇津ノ谷地区のふるさとづくりの事例分析から—」(志田倫子会員)で、行政主催のまちづくり講座の卒業生が自分の故郷ではない地域で「ふるさとづくり」に取り組む事例に着目し、参与観察およびインタビューで「信頼性」に焦点を当てて分析を行っていて興味深い。筆者も各地でのフィールドワークを通して、地域外からの担い手との関わり方が課題と感じてきた。

本報告は事例研究をもとに、社会関係資本の理論に依拠しながら、「見知らぬ他者」が地域で信頼を得て、「一般化された他者」へ変容するプロセスを参与観察、分析を通して、現代のコミュニティ形成の特徴を捉えることを試みている。日本のこれまでのコミュニティ政策を概観したうえで、政策によるリーダー養成、市民講座のこれまでの影響も踏まえて、今日、地域外の人々が信頼を得ていくメカニズムに焦点を当てている。

まちづくり講座でリーダーとして養成され、その卒業生が自分の住む地域外で団体を作って地域の人達と協力して活動している。まず、複数のリーダー養成講座で学んだ後、地域リーダーとして活動を始めているところが特徴である。

また、ゾーニングについてインタビュー調査の分析からは、小中学校の学区は地域では歴史のあるユニットとしての「活動場所」という意味合いを超えて、「小中学校の友達が住んでいる」という人間関係の意味合いが強いことが指摘された。そのことが地域外からの人も地域活動に関わりやすく作用している。中核のリーダーの職場等の知り合いがさらに参加して、「見知らぬ他者」が地域の人との関わりを通じて、信頼できる「一般化された他者」となって広がり、地域外の人で構成される団体自体が地域の人に信頼されて更に地域活動に関わっていくという。

筆者からは、まちづくりの講座にはリーダーの素養が元々ある人が講座に参加する傾向があるのか、講座でリーダーとしての意識が醸成されるのか伺った。それについては、リーダーとして活動する自覚がない人が講座を通して自覚が育まれる場合も多いと伺った。また、実際に会のリーダーになっていくのは、元々素養があつて、講座でより磨かれてなるという側面があるようだ。

本報告では、講座で何度もまず学んでから、リーダーとして自分の住む地域ではない所で活動する組織を作っていくことが新しい発見であった。次の機会に「見知らぬ他者」が地域活動を通して「信頼性」を獲得して、「一般化された他者」への変容していくプロセスの様々な経路について、さらに詳しくお伺いしたいと感じた。

### 2.3 かつての住民による共同性の維持に焦点を当てて一

第3報告は、「郷友会の共同性と接収地補償―旧コザ市の字有地をめぐる―」（藤谷忠昭会員）で、郷友会で軍用地料がどのようにコミュニティの共同性を生み出すのか、どういう意味を持つのかという知見をいただき、重要なテーマと感じた。接収される前のかつての住民で構成される郷友会は、共有地への軍用地料で運営されることが多く、現在の自治会とは別に活動をしているという特有の活動をする。報告を伺って、筆者は軍用地料は郷友会を運営するツールとしてだけでなく、実際の地理的なものを超えた共同性を維持する働きがあると感じた。

コザ市では多くの土地が接収され、かつての住民による郷友会が活動を続けているという。本報告は郷友会やメンバーへの丹念なヒアリングおよび資料分析によって、郷友会の運営に主に使用される共有地への軍用地料がどういう意味を持ち、軍用地料によっていかに共同性が構築されているのか、エリア、相互行為、紐帯の要素によって興味深い分析を行っている。多く存在する郷友会の中でも、かつての住民が自治会とは別に活動しているところおよび集落のすべてが接収されて外に移住した人達による活動が分析対象となっている。

軍用地料の用途は、集会所を作るため、行事を行うため、地誌・模型等の製作、敬老祝や学事奨励、祝金の支出の主に4つが示された。特に筆者が関心を持ったのは、写真と共に紹介された地誌、ジオラマ、地図等の製作である。地誌には神事等の行事の写真が記録されている物も紹介された。こうした製作のプロセスで、かつてのコミュニティでの紐帯を思い出し、そして聞き取りの作業によって相互作用が生じて、今の紐帯が育まれていくこと、また、敬老祝、各種祝い金や学事奨励等は、こうした授与を行うこと自体が相互作用を生じさせることになることと伺い、新たな知見をいただいた。

そして、軍用地料が郷友会の運営に使われることは潜在的に「地域コミュニティにおけ

る共同性への補償」という意味を持つのではないかと指摘している。また一方で「地域性」という側面からは、ふるさと会館の設立を要望する等、エリアの代替を求めることが示唆され、地理的なエリアを求める気持ちが強いがそれは叶えられていないという側面もあるようだ。報告時間は限られているので、質問にもあったが郷友会がエリアを持っているか否かの違い、郷友会が求める「地域性」、共同性と地域性について、もっとお話を伺いたいと感じた。

## 2.4 地域における組織と防災に焦点を当てて一

第4報告は「中国の地域コミュニティにおける防災活動に関する研究」（龐朝霞会員）で、中国の社区での防災活動に焦点を当てている。地域コミュニティの防災については地域社会学会でも長年、テーマとして研究、議論されてきた。深刻な様々な自然災害が起こる日本でも、地域住民とさまざまな組織や人が協力して災害に強い地域社会を構築することは喫緊の課題であり、各地で取り組みが行われている。

中国でも自然災害が多く発生し、四川大震災では地域での住民による助け合いが行われ、地域防災に関する研究が増加しているという。本報告は中国の「社区」に着目していて、資料分析や聞き取り調査による研究は興味深く、今後の地域コミュニティにおける防災について考えるうえで、重要な知見をいただいた。

社区には都市部の居民委員会と農村部の村民委員会があり、規模、運営方法の違いの比較を丁寧にわかりやすく分析して提示している。「社区」はコミュニティの訳語であるが、社会学分野では共属、信頼関係という意味合いが強く、日本の伝統的社会と類似しているという。一方、政策等では地域単位としての意味があり、村民委員会のある社区では社会学でいう地域コミュニティの意味合いに近いと考察している。

コミュニティ防災についての考え方は、コミュニティ主体であること、住民の自発的な参加、行政を補う役割というのが、日本と中国の共通する点であるということが資料分析によって考察されている。コミュニティ防災において、「社区防災」という認定されたモデル社区では、行政機関、住民、ボランティア等が防災活動に関わっている。

報告後の質疑では、今後の理論的な研究の方向性について、「コミュニティ」をどういう概念として構成して社区を分析するのか、または行政区分に基づく地域として構成するならコミュニティ以外の分析概念が関係するのではないかという質問・コメントがあった。筆者も本研究の今後の更なる理論構成による分析、調査の進展をまたお伺いしたいと感じた。

中国でも日本でもコミュニティ防災は重要な課題であり、日頃から地域社会において、住民、様々な組織、行政、避難先として提携している地域との連携を重ねていくことが重要であることに改めて考えさせられた。

## 3. おわりに

以上、「コミュニティ」の部会では4つの報告それぞれから重要な知見を得ることが出来て、参加して大変、有意義であった。過去から繋がっていて今日があり、これからの未来の地域社会、共同性、個人と組織の関係、地域の内外の人々の参加、地域性等、改めて様々なことを考えさせていただく機会となった。

4つの報告がそれぞれに視点が違い、フィールドも異なるので無理にまとめることはすべきではないが、総じて改めて考えさせられたのは、大きな枠で言うと、関係性、関わり方ということであり、非常に重要なテーマであると感じた。学会報告は限られた時間であるので、また更にお話をぜひお伺いしたいと思う。部会に関わったすべての方に感謝申し上げます。



## 地域社会とまちづくり

猪熊 ひろか

本大会の自由報告部会 2-1 では、「まちづくり、市民活動」にかんする五本の報告と質疑応答が行われた。それぞれの地域における社会的な課題や事象にたいしてあらわれた地域のさまざまな主体や地域を構成する人々の活動を対象とする「まちづくり、市民活動」について、それぞれのテーマについてご報告いただいた。

第 1 報告は、前島訓子会員による『『地域』の再建と『共同性』の模索——八百津町・福地地区における『福地そばの会』の活動より』である。本報告は、「共同性」と「共同体」について、岐阜県八百津町福地地区の「福地そばの会」の活動からアプローチしようとするものである。

この「福地そばの会」は、「共同体の再生」を掲げ、「福地いろどりむら構想」による「福地いろどりむら」という「地域づくり」にも取り組んでいるもので、耕作放棄地にそばの花を咲かせる活動などを行っている。本報告では、この会の人々の間にみられる「血縁・地縁関係に根ざしたものではなく、最初からこの地域に存在していたものでもない」関係性について、町村会員の言説をひき、「かつて」とは別様の『『共同性』の構築あるいは『共同体』の再生』に着目する。

「福地そばの会」の特徴は、「大半は所縁のない人」により構成され、「所在」についても福地地域外の方が 73%を占めていることや、「福地地区の 6 つの自治体とのかかわりはな」く、「補助金をもらっておるとことは事実だけれども、役場には頼ってはい、な、い（前島会員によるヒアリング、原文ママ）」というような会の属性である。そして、その構成員である K 氏の「共同体」についての理解である「人が作っていくもの」「他者を理解し、受け入れ、ともに生きる道を歩いていく」といった「理念」もそのひとつであるだろう。その「理念」にもとづく『『共同性』の実際』については、「互助/支援機能」として、住宅貸与やトラブル（質疑によると失職）への支えのような具体例が挙げられている。

フロアからは、藤井会員より「共同性」と「共同体」の違いなどについて指摘がなされた。藤井会員が指摘するように、報告からは活動の中から生まれてくる言葉としての「共同体」についての言説は確認できるが、その「共同体」という表現に対する分析や「共同性」との関連にいたる部分については、時間の関係もあり、今回のご報告の範囲外であった。

「福地そばの会」の活動には、上述の特徴にあるように、興味深い点が見受けられる。「共同性」に関する議論を豊かに広げていくなかで、移住者やお住まいでない方による活動を対象としていくことには十分可能性があるものと思われるが、農山漁村地域における新たな「共同性」と定義していくにあたっては、会の活動を表す他の概念の助けを借りることも検討に値するように思われる。

第 2 報告は、藤井恭子会員による「若者が取り組む地域活動の継続要因——沖縄西原町

NS<sup>2</sup>BP の事例から」である。本報告は、地域包括連携協定をもとにした域学連携事業である「西原ソーシャルビジネスプロジェクト (NS<sup>2</sup>BP)」の継続要因について明らかにすることを目的とするものである。

NS<sup>2</sup>BP とは、沖縄県西原町、西原商工会、琉球大学が平成 26 年度より実施しているプロジェクトで、西原在住の高校生や大学生に「地域社会活動」の場を提供している。「商品開発プロジェクト」「演劇プロジェクト」「国際交流プロジェクト」「地域ボランティア活動」といったさまざまな活動により構成される。

本報告は、これら NS<sup>2</sup>BP のさまざまな活動を時系列で整理し、その「地域社会活動」の継続要因として「リーダーシップ」「活動サポート体制」「地域を巻き込む力」の 3 要因を挙げる。活動をサポートするために役場の担当課の方が高校生を送迎したり、お孫さんの演劇を頑張る姿を応援するためにチケットを購入したり、高校生が代々下級生をプロジェクトに参加するよう働きかけたり、といったエピソードを、参与観察や資料調査・ヒアリング調査から得ることができたという。そして、それらにより、活動の目的である地域活性化へとつながっているとす。

域学連携事業は他の地域でも実施されている事業である。かつての大学と地域のかかわりとしては、研究者・学生による現地調査や、場合によっては研究者個人として市民活動に参加するといったかかわり方が主であったが、域学連携事業は大学が観察者ではなく行動者として当該地域とかわるものである。また継続性についても、当事者による自然発生的な活動であればイシューとともに活動から組織が生じ、解決すればその活動は終了し、また新たなイシューが生じた際に新たな組織が形成されるという経過をたどることが多いが、本報告の活動は地域包括連携協定に端を発したもので、厳密に言えば地域包括連携協定を締結したことにより既定路線として生じた活動である。これらの点においてはこれまで地域社会学会が対象としてきたものとは少し異なるかもしれない。だからこそ、地域社会で生起している（沖縄西原町特有の）課題とそれに対して生じている人々の活動を、広くは共同性、そしてまちづくりや市民活動といった領域に位置づけるために、この活動の核となる部分について精査する必要があるものと思われる。

第 3 報告は、金明柱会員による「老年の社交の場とガイド活動——長崎市における『さるくガイド』を事例に」である。本報告は、長崎市のまち歩き観光事業である「長崎さるく」のガイド活動の変遷を題材に、地域観光の公共的価値について考察するものである。

行政主導の観光イベントとして始まった「長崎さるく」は、需要の低下にともない事業縮小が図られているなか、「一部のさるくガイドたちは自らまち歩きツアーを企画・実施し、常連の住民参加者をつくっている」。このように住民同士が「案内する／してもらう関係性」を築いているという。そのため、まち歩きツアーの内容も、「健康維持や参加者同士の交流、新しい知識の習得等」へと変化し、ガイド・参加者双方にとって、「どこに行くのか」よりも「誰と行くのか」「いかにおしゃべりを楽しめるのか」が重要になっているとする。このようなさるくガイドの現状について、「地域観光が高齢者の社会参加や健康維持等の社会福祉の面でも寄与する、一種の公共的役割を持ちうる」と分析する。

フロアからは、二階堂会員より、このような関係性について「サークル活動」との違いや、観光の意味について指摘がなされた。これに対して、金会員からは、団結力がなく互いの名前も知らない状態であることや、継続性の面からも「サークル活動」とは言い難い、

という説明がなされた。互いに案内し合い、交流を重視するガイドたちの関係性は確かに興味深いが、社会参加も目的のひとつとなりうる従来のサークル活動とは異なるとされる「公共的役割」の実態についての解明が期待される。

第4報告は、林浩一郎会員による「リノベーションという空間の生産——名古屋駅裏におけるドヤの承継と革新」である。本報告は、名古屋駅西側地区にあった簡易宿泊所（ドヤ）のリノベーション事業を通して、アンリ・ルフェーブル（1974=2000）の「空間の生産」の実相を明らかにしようとするものである。

簡易宿泊所「大松旅館」は、「駅西の混沌、在日への差別、『8050 問題』を物語る空間」であり、「呪いビル」とも恐れられていた。このドヤは、地代格差論的に「ジェントリフィケーションの対象となりやすいエリア」に位置しており、ひきこもり状態にある人を支援するNPO法人「オレンジの会」は、移転する物件を探す中で、ご子息のひきこもりに悩む当該物件の所有者Aさんと出会った。「ひきこもり支援」を介した関係性の構築により、開発事業者等による買受と再開発（「新自由主義的ジェントリフィケーション」）にいたらず、むしろ「家族関係・社会関係」が「修復」され、「逆ジェントリフィケーション」が生じ、そこに「社会的・空間的な防波堤（コロナトウスキ 2020）」を見出すことができるという。

具体的には、Aさんとデザイナー（「屋上とそら」）が定期借家契約を結び、リノベーションを実施し、「オレンジの会」はそこで新たに始めたお土産屋「OMYAGE NAGOYA」を「施設外就労」場所とする。この「OMYAGE NAGOYA」で「オレンジの会」利用者は「あんこがね」という菓子を製造・販売し、店舗全体の売り上げを管理する「屋上とそら」から工賃が支払われる。このような仕組みについて、「オレンジの会」は、「ひきこもり状態にある人々が『街で、働く』という理念の実践であるという。

林会員は、この「空間的イノベーション」について、リノベーションにより引き起こされたものであるが、リノベーションが「都市社会運動（都市空間再編の対抗権力）たりうる」には、アンリ・ルフェーブルのいう「表象の空間」を継承/革新することが必要である、という。リノベーションにより、不動産オーナー（Aさん）による「ひきこもった息子を助きたい」という思い、デザイナー（「屋上とそら」）による「まちのデザイン屋になりたい」という思い、ひきこもり支援団体（「オレンジの会」）による「つながりのある社会を実現したい」という思いが交わったことによる「空間の生産」であるとする。

報告資料で言及されている福本ほか（2018：35）にある「図3-2-1『包容力ある都市』の理論的フレームワーク」のなかの第3象限「逆ジェントリフィケーション」の意味するところについては、図内の「ボランタリーセクター」という用語選択や「不可避の課題としてスティグマやニンビー（NIMBY）が挙げられる（福本ほか 2018：36）」という説明より、本報告の事例は概念の含意を広げる可能性をもつと思われる。「OMYAGE NAGOYA」は、NPO法人が関与しているという面で確かに第3象限に位置するのかもしれないが、店舗の運営は株式会社によって行われ、「東海地方の窓口となるようなお土産屋さん」「ここでしか買えないもの」をめざしているということからも、福本ほかのいう「逆ジェントリフィケーション」との異同も興味深い。さらに、本報告の独自の視点である、「リノベーション」によりそこで生じる社会的諸関係を変革していくという点において、林会員のいう「ジェントリフィケーションの多様性」のさらなる進展が期待される。

なお、定期借家契約を締結した理由や、Aさんのご子息と「OMYAGE NAGOYA」の関係につ

いては、時間の関係もあり確認できなかつた。次の機会をまちたい。

第5報告は、丹辺宣彦会員による「三重県四日市市の生活環境課題とまちづくり——地域秩序と市民活動をめぐって」である。2019年8月に実施された「四日市市のまちづくり（社区建設）と市民運動に関する調査」のデータとインタビュー調査等を用いて、ポスト公害期の四日市市における住民の意識・行動を明らかにするものである。

四日市市においては、公害発生を契機に、沿岸部に通勤する住民の住むニュータウンが内陸部に形成され、沿岸部—内陸部という軸が都市形成上固有の特性・要因となっている。雇用の安定を背景に、定住性の高い地域であるが、臨海側地区にいくほど「空気のきれいさ」や地域のイメージのような「空気の知覚と公害イメージ」が低く、「環境のアメニティ」が現在も損なわれ、利便性が高いのにも拘わらず若い家族の転出が引き起こされているという。

ここで導かれる理論的インプリケーションは以下である。すなわち、年数を経ることにより受苦圏と受益圏が「不可視化」すると「不確定性が増大」し、それにより「価値負荷された意味連関に対して合理的な『リスク・コミュニケーション』が成立しにくい」ものとなる。

こうして若いファミリー世代や外来者は臨海地域から内陸部へと移住し、それにより臨海地域の「地域衰退を促」すと同時に移住先の内陸部において「近隣的紐帯が中断され地域秩序のなかで周辺化されていく」ことになる。その一方で、定住層は「近隣関係を蓄積し、空気に関する不満をもたなくなり、地縁的活動にコミットしていく」という。その中で、地域環境の「改善」を志向するまちづくり活動については地縁的活動が相対的に活発になっていて、自治会活動の経験者や企業の社会貢献活動を経験し階層帰属が高い男性が主な担い手となり、「まちづくりへの動員・回収が行われている」と分析する。

フロアからは、早川会員より、水俣での環境まちづくりとの比較について質問が出された。それに対して、四日市市の場合、大気汚染という「取り組みにくい」課題があったからではないか、との回答があった。さらに、東日本大震災によりコンビナートが住宅地に大きな被害を与えることもわかったことで、災害に対する懸念から防災に対する取り組みへとつながったとの説明がなされた。

本部会では、「まちづくり、市民活動」という括りで各報告が行われたが、司会を担当された宮下会員が総括討論にて「いろいろあり部会」と表現されたように、さまざまな学問分野からアプローチ可能な「対象としてのまちづくり」の特質を体現したような興味深いものとなった。

「まちづくり」の定義として、まちづくりを運動として捉え、住民運動や市民活動の展開として位置づけ地域社会における活動を指すもの（似田貝ほか 2008）以外に、「ただその土地に暮らしているという以外は、ほとんど関係性のない人との距離を縮める行為（指出 2016：165）」のように他者を動かすことに焦点を当てる場合、さらに、活動そのものというよりもそこからうみだされる結果に着目する「市民参加」「住民参加」「協働」を重視するような捉え方（井口 2017、社団法人日本都市計画学会地方分権研究小委員会編 1999）もある。地域社会についてまちづくりを通していかに捉えるか、今後の議論の進展に期待したい。

## 参考文献

福本拓ほか, 2018, 「包容力ある都市論の構築——ジェントリフィケーションへの新たなアプローチを中心に」 大阪市立大学都市研究プラザ『URP「先端的都市研究」シリーズ』13:29-68.

井口典夫, 2017, 「創造都市の理念と実際」, 一般社団法人国際文化都市整備機構編『ポスト2020の都市づくり』学芸出版社.

社団法人日本都市計画学会地方分権研究小委員会編, 1999, 『都市計画の地方分権——まちづくりへの実践』学芸出版社.

似田貝香門ほか, 2008, 『まちづくりの百科事典』丸善.

指出一正, 2016, 『ぼくらは地方で幸せを見つける——ソトコト流ローカル再生論』ポプラ社.

## 災害とパンデミック

松木 孝文

本報告部会は、災害及びパンデミックに関わる4つの報告で構成される。司会は、辻岳史会員（国立環境研究所）と、文貞實会員（東洋大学）が務めた。以下、第1報告から第4報告の概要を紹介する。

### 1. 麦倉哲（岩手大学）「子連れ避難者が経験した居づらさ・困難さ——東日本大震災避難所における経験調査から」

本報告は、東日本大震災被災地における、長期に渡る調査に基づくものである。報告者はこれまで、行政による避難所運営が困難な被災地において、地元の消防団員をはじめ地域社会の様々な担い手たちと、避難者自身の手によって、共助の避難所運営がなされた事を明らかにしてきた。報告者は共助の在り方を振り返り、高く評価しつつも、マイノリティの側からみると数々の問題点が内包されていると論じる。本報告の目的は、避難所運営のなかでしわ寄せを受け、困難を実感していた人々に焦点を当てつつ再検討する事にある。マイノリティの視点を欠いた考察では、次の大災害の時に、さらに深刻な問題として現出する事が危惧されるためである。本報告では、マイノリティを避難所との関係から以下の通り分類する。

A：避難所へ行くことが困難な層（その結果犠牲となる）。要介護の高齢者、ひきこもりの人、かなり進んだ認知症の人など。

B：避難所へ行くことをためらう層。Aの介護者・支援者（困難層とともに犠牲となる）、要支援の高齢者、精神障がい者など。

C：避難所においてマイノリティとなる層。上のA・Bのうち避難できた人、女性、子ども、外国人、地元でない人、ペットを連れた人など。

また、子連れ世帯も困難に直面する。子どもが動き回ったり、泣き止まなかったり、声をあげたり、夜泣きをしたりすると、①親はそれを他の避難者の迷惑になると感じる。そして次に、②他の避難者からの視線やきびしい表情が、自然と自分たちが迷惑であるというストレスの度を高めた。そこへ、③一部の人の態度や具体的な言葉、④他の避難者たちや避難所運営のリーダーによる状況の理解不足、⑤運営者による調整不在・声の大きい避難者の影響等が加わり、⑥避難所を避ける事を余儀なくされる状況に進んでいった。これは、生活・意識の異なる住民が共同生活を強いられるという、避難所に普遍的な状況に根差したものであり、あらゆる避難所で起こりうる問題であろう。本報告冒頭では「心の修復作業が残っている」旨が述べられたが、災害そのものに加えてこうした地域コミュニティの分断が起こる事、経験のみならず傷も残っている事には改めて留意する必要があるだろう。

こうした問題に取り組んだ事例もある。報告では避難所にいられなかった在宅避難者達が「共和国」的な共助の体制を形作るさまが語られた。こうした取り組みは、被災以前か

らの友人関係・近隣関係・学校における関係等が強く支えた。但しこうした社会関係のみが決定要因となる訳ではなく、小学校と保育園の隣接や被害の少ない山側地域との連携等の、空間的条件や施設の事情等の条件は無視できない要因であったという。

報告の結びとして、豊富なデータから得られた知見をもとに、事前の備え（指針・マニュアル・ガイドラインなどに加え、それらを運用できる組織体制とハードの準備）の重要性が示された。

門外漢ながら地域防災に取り組む執筆者にとって、本報告のもたらした知見は全て有益であった。本報告では、ハード面を含む事前の準備や取り決めの重要性が繰り返し触れられたが、自らの地域を振り返ると、そうした事前の備えを話す時ですら、マイノリティにはある種の遠慮（「人に頼ってばかりの話をするのは、気が引ける」）が存在していた事に思い至る。無論「事前の備え」はそうした壁を取り払う事も含まれるだろう。改めて、災害には地域のあらゆる要素を点検し、備える必要があると認識した次第である。

## 2. 齊藤康則（東北学院大学）「震災復興と協同組合——なぜ「みやぎ生協」は子会社を設立し、被災した生産者、製造業者を支援したのか」

本報告では「みやぎ生協」を主な事例として取り上げ、協同組合の震災復興を論じた。2010年代の災害（東日本大震災・2012年と2017年の九州北部豪雨・熊本自身・西日本豪雨・令和元年東日本台風）等では、生業復興とボランティアに関心が集まった。しかし、この間、社会学は生業の被災と復興について十分に検討してこなかったという。例えば東日本大震災においては、生産基盤が大規模に破壊されると共に、中長期的な出荷不能状態に陥り、販路が失われた。災害時には激甚な被害が出た地域に関心が集まり、ボランティアや復興もそうした地域を中心に語られがちであるが、物流に目を向けると、物理的な被害が出ていない地域も含め、広い範囲に大きな被害が出た事になる。こうした被害とその復興状況を描くにあたって、報告中では「フードシステム」という言葉が用いられた。これは、生産者から食品製造業・食品卸売業・食品小売業・外食産業・消費者までの取引関係を含む概念である。

また本報告では、この復興を手掛ける組織として生協を取り上げる。その上で、先行研究の整理を通して生協が「association（組合員の運動・組織）としての生協」と「enterprise（事業経営）としての生協」の2つの側面を持つ事を確認する。

続く事例紹介では、この2つの側面が葛藤を抱え、その葛藤に対処して行く過程が描かれた。東日本大震災発災後、みやぎ生協は、県内4ヶ所にボランティアセンターを開設し、被災者支援に取り組んだ。そして、①喪失した生産基盤の復活・再生、②みやぎの新しい特産品づくり、③みやぎの食材を活用した商品づくり・みやぎの食産業を励ます商品づくり、という3つの目標を掲げ、農業・漁業、食品メーカー、流通ベンダーなど242団体からなる「食のみやぎ復興ネットワーク」を結成した。このネットワークは、被災地でのボランティア活動を行いつつ、生業復興に向けた商品開発プロジェクトを展開し、県内の原料の使用・県内の工場での製造を条件として、様々な製品を生み出していった。理念先行型の取り組みではあったが、当時旺盛だった「買って応援」マインドに支えられたこともあり、暫くは問題が露呈することも無かったようである。しかし、発足から2～3年が経過すると、「買って応援」マインドも低調になっていき、高価格設定・利益率度外視等、「理

念先行」の問題が露呈することとなった。生協の持つ、「association」的な側面と、「enterprise」的な側面の葛藤が生じたのである。こうした葛藤に対して、みやぎ生協は「コープ東北サンネット事業連合」等との共同出資により「東北協同事業開発」という株式会社を設立し（2015年）、震災復興と東北地方の地域活性化をミッションとした新ブランド「古今東北」を立ち上げた。原料・工場の対象範囲を東北6県へ拡大するとともに、「組合」にはできない、組合員以外への販路の拡大を図ったのである。この部分のみを切り出せば、ある意味「鮮やかな解決法」とも映るが、報告者は先行研究を引きつつ、株式会社に対するアンチテーゼとして発展してきた生協が、株式会社を設立する事の是非を改めて論点として提示している。

以下、過分を恐れつつ執筆者の所感を述べたい。今回の事例においては、理念先行的な事業の失敗も描かれたが、一方で描かれた理念先行ゆえの強烈的な革新性も非常に興味深く感じた。「創業の時期を理念が担い、守勢の時期を堅実な事業経営で耐える」と表現すると、やや強引に一般的なモデルに回収しようとし過ぎているかもしれない。ただ両者は対抗的でありつつも、相補性を持つのではと感じられた。生協から株式会社という別組織が「独立」する事によって、互いの距離感が変わったと考えられるが、その影響はどのように互いを変えるのだろうか。今後の報告を心待ちにしたい。

### 3. 高木俊之（東海大学）「小規模自治体と新型コロナ対策——神奈川県愛甲郡清川村の取り組み」

本報告の目的は、未曾有の新型コロナウイルス拡大に際して、地方自治体の取り組みと人口規模の関連を明らかにすることである。本報告では指標として1人当たりの財政調整基金に焦点を当てる。財政調整基金とは、当該年度の地方交付税の額と基準財政収入額との合算額が基準財政需要額を著しく超えるとき、その超える額を積み立てるものである。傾向として、大規模自治体に比べて、小規模な自治体の方が1人当たりの財政調整基金の額は大きくなるという。報告では、神奈川県内唯一の村である清川村を事例とし、小規模自治体の取り組みと強みについて考察する。人口約3,000人の清川村には国土交通省が管理する宮ヶ瀬ダムが立地しており、そのため「国有資産等所在市町村交付金」が交付されている。そうした財政的余裕は新型コロナウイルス禍に関連する様々な取り組みを可能にしたという。

具体的には以下のとおりである。①政府のGIGAスクール構想を実現するための小中学生へのタブレット配布が2019年10月に行われており、新型コロナに際して遠隔授業に活用されたこと。②2021年3月末までに生まれた新生児1人当たり10万円の給付金が支払われたこと。③中小企業1事業者あたりに30万円の補助金が支払われたこと。④村民1人当たり1万円分の商品券「きよかわ元気応援券」が配布されたこと。⑤高校、専門学校、短大、大学生の通学費を半額補助から全額補助としたこと。⑥次亜塩素酸水が主に村内3カ所で2020年4月から11月まで無償で配布されたこと。⑦その他、国保保険料の減免、村民税の徴収猶予、上下水道料金30%減額などが実施されたこと。これらの対策においては国から地方創生臨時交付金が交付されていたが、足りない場合には財政調整基金が充てられたのである。

行政サービスは公平に提供される必要がある。新型コロナウイルス禍に際しては、小規



模な自治体の方が、大規模な自治体よりも不公平感なく生活支援を迅速に実施できる可能性がある旨が述べられ、報告は結ばれた。

以下、執筆者の所感を述べたい。新型コロナウイルス禍への対応のあり方について、一人当たりの財政調整基金の大きさが関連するという、堅実かつシンプルな仮説の検証を試みた報告との印象を受けた。また、財政調整基金に関しては、あらゆる自治体で確認できる指標であり、今後仮説の検証を進める上で広範な比較分析が可能になると考えられる。一方で、(質疑応答の際にも話題に上ったが) 財政的な余裕・規模の小ささによるコストの低さは確かに条件の一つであるが、因果関係を明らかにする上では、他の要因も併せて分析する事が有益と感じた。例えば愛知県にある人口 5,000 人弱の飛島村は、財政力指数が 2 を超え、財政調整基金も約 9 億円と定めて維持し続けている(飛島村役場 2020)。規模・財政の点では清川村と比較的近いが、本報告で紹介されたような際立つ対応は確認できない。報告では様々な取り組みが財政的余裕と関連付けられながら紹介されたが、執筆者は小規模な山村がこうした発想・実行力を持つこと自体にも、特異さを感じた。質疑応答では、報告者から清川村の地理的特性や歴史等が語られたが、こうした知見を清川村に特殊性を分析に組み込んでいく事も、仮説の精緻化に貢献するのではないだろうか。

#### 4. 平井太郎(弘前大学)「超高層をめぐる二重の老いと感染症拡大のインパクト」

本報告では、超高層住宅における「二重の老い」の表れ方、及び感染症拡大が住民に与えた影響が論じられた。報告者が定義する「二重の老い」とは、住宅の老朽化・陳腐化(physical ageing)と住民の高齢化(demographic ageing)が存在することを前提とするが、単に2つの要素が同時に顕在化する状況を示すわけではない。所有者が高齢化すればするほど、構造物の老朽化・陳腐化は深刻になるが、高齢になった住民が議論をして問題を解決する事は難しくなる。「二重の老い」とは、こうした2つの「老い」が相互に影響し合う状況を示すのである。

本報告の前半では、2005年以降の国勢調査のデータを基に、東京の超高層住宅での高齢化の実態が確認された。1990年代から超高層住宅が建設された地域(中台など)では、65歳以上の人口比率がすでに都全体を上回り、開発当初に入居したと考えられる団塊の世代の「住み続け」による高齢化が顕著であった。これに対し2000年代以降の超高層住宅の主たる居住者は団塊ジュニア世代で、20年後には高齢化が一層深刻になるという。また、賃貸住宅比率の高い地区(佃一丁目など)では特に、働き世代の「住み替え」と考えられる動きも見られた。賃貸住宅比率の高い地区の「住み続け」と「住み替え」がどのような要因によって規定されるかについては、分かりにくいと報告者は述べつつも、これまで議論してきた初期居住者の住み続けによる高齢化とは異なるメカニズムが存在する可能性を指摘する。

報告の後半は、2021年1月実施のウェブ調査(超高層居住者942名、その他マンション居住者2,193名)のデータに基づく。調査からは、あらゆる開発時期の超高層住居における居住者の高齢化が確認された。また、感染症拡大による働き方や暮らし方の変化に関しては、世代やジェンダー・家族構成、職業などによる顕著な差が確認された。

感染症拡大後の超高層住宅では、テレワークが増えた住民の割合が高く、また都心に住みたい意識や資産としての有利性を再確認する意識が高まっていた。政策的に期待が寄せ

られているテレワークに伴う逆都市化とは逆の結果が出た事になる。

他方、感染症拡大を機に、超高層住宅ではマナーを中心に不満が高くなっていった。住居としては希求される一方、集合して住むことの困難が反映されているといえる。また、もともとセキュリティや共用施設の充実により快適な生活が強調される超高層住宅だけに、マナーが原因となってそれを快適に享受できない現実とのギャップがより不満を高めたと考えられる。陳腐化は、このような「ニーズを満たせない」という状況からも顕わになる。さらに、マンションの管理組合・会社に対する不満も、超高層住宅では世代による意識の差を軸に比較的高いことが確認された。また調査結果には、幅広い世代間の異なる価値観が顕れており、共同で問題解決を図る事の難しさを思わせる。冒頭で示された「二重の古い」の問題は、既に眼前にあるといえよう。

以下、執筆者の所感となる。内容も勿論のこと、コロナ下の調査が難しい状況において、ウェブ調査を駆使して統計分析に耐えるだけの新規のデータを収集している事、インフォーマントに接触している事にまずは敬服した。また、量的調査でありながら、質的調査さながらのリアリティを感じさせる内容である。「二重の古い」は、おそらく超高層住宅以外の集合住宅にも広がり、そこでもデッドロックに陥っているように思われるが、これを解決に導く現実的な手法とはどのようなものだろうか。実に身近かつ差し迫った話でもあり、今後改めて教示願いたく思う次第である。

## 5. むすび

報告終了後の総括討論では、司会よりこれまで災害とパンデミックが同じ部会に入っていた事は余り無かった旨コメントした上で、パンデミックを一つの災害と位置付けることは可能か、共通性や差異などはどういうものか、問題提起があった。

本自由報告部会のテーマとなった災害・パンデミックは、もちろん異なる現象である。しかし敢えて共通点を挙げるならば、いずれも「空間という要素が生存に直結することを意識させる現象」と表現できるように思う。私事ながら、これまで「地域」を論じるときには、その根底に空間を意識しつつも、直接にはその上に築かれる社会的関係・経済的条件・歴史的要因などに取り組んできた。一方で本部会ではしばしば物理的な、言わば「剥き出し」の空間について言及された。その度に新鮮さと共に地域社会学らしさを感じるという、奇妙な感覚を得た事を記し、本稿の結びとしたい。

## 参考文献

飛島村役場, 2020, 『令和元年度 財政状況資料集：基金残高に係る経年分析』, 飛島村役場.  
([https://vill.tobishima.aichi.jp/sonsei/syoukai/pdf/r1\\_zaisei\\_shiryou\\_.xlsx](https://vill.tobishima.aichi.jp/sonsei/syoukai/pdf/r1_zaisei_shiryou_.xlsx),  
2021年7月2日アクセス)

## 原子力災害下の地域社会の課題と展望

### —近距離避難地域の場合—

川副 早央里

#### 1. はじめに

東日本大震災および原発事故が発生してから 10 年が経過した。被災地や被災者にとっては一つの通過点であるかもしれないが、そうした一つの節目を迎え、この 10 年間の復興の到達点が問われている。東日本大震災の被災地域のなかでも、とりわけ原発事故の被災地は、復興上の課題が津波被災地とは異なる点が多く、復興の歩みも遅い。本シンポジウム「東日本大震災 10 年と地域社会学」で本報告に与えられた役割は、原子力災害の被災地における現地調査に基づいて、被災地の復興の歩みと今後の地域社会のあり方を議論することである。

筆者は、2011 年から福島県いわき市を主なフィールドとして、いわき都市圏における都市機能の再編、原発避難者の意識やコミュニティ形成、避難者の受け入れ社会における課題などをテーマとして調査研究を行ってきた。原発事故後の住民の避難先は、全国各地（海外もある）に広がったが、避難者の多くは福島県内他自治体へと避難しており、とりわけいわき市は強制避難区域の住民の多数が避難した地域である。原発事故後の「広域避難」という事象のなかでは、いわき市は近距離避難先と位置付けられる地域である。

本報告では、筆者が 10 年間取り組んできた調査研究をもとに、福島第一原発事故による被災地域および被災者の経験を振り返り、3.11 を経て被災地域はどのように変化したのか、復旧・復興においてどのような課題があるのかを考察することを目的とした<sup>(1)</sup>。

#### 2. 被災地における 10 年間の変化

2021 年、東日本大震災および福島第一原発事故の発生後 10 年目に入ったが、その間に被災地域や被災者を取り巻く状況は大きく変化してきた。震災後は、役場機能をはじめ、住民の住まいや暮らし、仕事などの生活機能は避難先に拡散するかたちで配置・回復され、避難先で提供される諸機能も活用しながら、広域化した生活圏のなかで暮らしを立て直してきた。他方で、特にいわき市などの避難先では避難者数の人口増加に加え、役場機能や仮設住宅・復興公営住宅などの居住機能などを受け入れることになり、ローカルレベルでの風景や人の流れは変わり、地域構造にも変化があった。

原発被災地では、特に避難指示の有無が地域復興に大きく影響している。この 10 年の間に、度々区域再編が行われ、指示が解除された地域においては、各種復旧・復興事業が進められてきた。長らく避難指示が出されていた富岡町や浪江町は 2017 年に避難指示が解除され、被災建物の解体、役場機能の再開、商業施設の再開・新規オープン、常磐線の開通など、インフラ面では大きな変化がみられている。しかし、住民がそれと同じタイミングで暮らしの拠点を戻すわけではない。

他方で、避難元への帰還政策が進められると、避難先での生活支援は縮小していく。住宅支援が打ち切られ、強制避難者は「帰還者」か「自主避難者」となる。それだけ区域再編が進み、帰還できる地域が増えてきているとはいえ、事故から10年が経過した今でも避難指示が継続している地域があり、ふるさとに帰還できない人々が多数いる状況は変わりなく続いている。避難者数は最大約16万人（2012年5月）に達したが、約3万6千人が今でも避難生活を継続している（公式には避難者とはカウントされなくても実質的には避難生活を継続している人もいる）。また、避難元でのインフラ整備や住民帰還が進み始めたとしても、除染や廃炉にはさらなる時間が必要とされ、本格的な地域再生にはさまざまな課題が存在している。

### 3. 避難者の生活再建の現状

では、そうしたなか、避難者の生活はどのように再建されているのだろうか。避難元地域において避難指示が解除され、徐々に住民の帰還が進んでいる部分もあるが、直ちにすべての住民が帰還するわけではない。そして、現在の住まいがどこにあるかということだけで、「帰還」か、「避難」か、「移住」かと明確に分けられるわけではなく、実際には、避難元と避難先の両方に関わりを持ち、行き来しながら、生活している方が多いのが現状である。

そのなかでも、避難距離によって、帰還意識やふるさととの関わり方、生活圏の広がりには違いがみられる。ここで、「近距離避難—遠距離避難」という軸と「帰還している—帰還していない」という軸で、理念的に避難者の生活を類型化してみると、以下4つのパターンに分けられよう。①近距離に避難していて、帰還したパターン、②遠距離に避難していて、帰還したパターン、③近距離に避難していて、帰還していないパターン、④遠距離に避難していて帰還していないパターンである。

いわき市に住む避難者は、比較的避難元へと通いやすいということから、いわき市に避難生活の拠点を設けているケースが少なくない。上記のパターンのなかで当てはまるのは①と③である。もともと帰還意識が高い場合には、①のパターンのように、避難元に近いいわき市に避難していて、避難指示解除のタイミングで住まいを避難元に戻すケースなどもある。その場合でも、避難元ですべての生活機能がまかなえるわけではないため、避難先や避難元の周辺地域に通うこともあるし、避難先で構築した人間関係が日常的に継続していることもある。また、③のパターンには、住まいは避難先のいわき市にあり、仕事のために毎日のように双葉郡に通うケースなどがあてはまる。

遠距離避難の場合、②のパターンでは、行き来する頻度はそれほど多くないが、避難先での拠点を維持し続けているケースもある。④の場合には、なかなか避難元地域に通うことはできないかもしれないが、かといって移住したという意識を持つ方ばかりではなく、将来的には帰還したいと考える方や、帰還はできないが故郷に関わりを持ち続けたいと願う方も少なくない。

以上のように、原発事故発生から10年が経過するなかで、生活の中での各地域への比重の置き方や関わり方にはそれぞれ違いがあるが、多くの方が複数の地域と関わりをもって生活を再構築しているのである。

#### 4. 課題と今後の展望

この原発事故・原発避難の経験は、被害や復旧・復興の捉え方、社会の在り方や研究の方向性についてさまざまな問題を提起している。そのひとつは、復旧・復興の単位としての「地域」の捉え方である。基本的に復興事業は自治体単位で進められている。そして、避難者は「帰還」か「移住」かではなく、「二拠点生活」や「通い復興」などのように、避難元と避難先の複数地域と関わりながら生活再建をしているのが現状である。また、先述したとおり、広域避難は避難先地域への影響も大きい。さらに、周辺地域の復興状況が帰還後の生活に大きく影響することも忘れてはならない。こうしたことから、被害や復興、支援の単位としての「地域」を広域的かつ重層的に捉える必要がある。

もうひとつは、復旧・復興主体としての「住民」の捉え方である。被災地域では避難指示が解除されて帰還政策が進められていくが、住民の帰還が直ちに進むわけではない。帰還はできなくてもふるさととのつながり続けることを希望する住民は多い。帰還できない住民を移住者として切り捨てるのではなく、多様なふるさととのつながり方を設け、「帰還なき復興」のかたちを模索して、福島の復興の全体像のなかにその部分をきちんと位置付けることが求められる。その一方で、廃炉産業等の担い手をはじめとする新住民が地域に流入している状況もある。その動向は今後変化する可能性もあり、また放射能汚染からの回復や廃炉作業には数十年単位の時間が必要とされる。避難者が避難元と関わる多様な方法を用意しながら、新しい地域の担い手とともに、長期的時間軸に立った復興まちづくりを進めることが重要であろう。

これらの課題について別の言い方をすれば、災害発生から復旧・復興に至るまで長期にわたり、被災地である「地域」と避難者である「住民」の所在が離れているということでもある。そしてその住民たちも広域に離散しており、住民同士が集まることやまとまることは容易でない。それは、原子力災害がもたらした被害の空間的かつ時間的な甚大さを表しているとともに、住民が地域の復旧・復興に関わることの難しさをもたらしている。この点は津波被災地域と大きく異なる点であろう。

原子力災害下の地域においてこうした広域かつ長期にわたる被害や復旧・復興過程があるなかで、地域社会学的災害研究に求められることの一つは、住民の広域離散によるコミュニティや共同性の喪失と再生、そして震災前後の地域社会の変容実態を把握し、説明することにあるのではないだろうか。また、災害と移動という観点から原発事故後の諸課題を見直し、被災地に限らず人口減少社会における関係人口の創出や拡大、二地域居住という新しい生活様式など、平時の地域づくりに関する事例や研究蓄積、そして海外の災害研究の蓄積と接続させることで、新しい復興パラダイムや支援のあり方、社会のあり方が見えてくるのではないかと考えている。これらは今後の研究課題としたい。

#### 注

- (1) 本稿は、大会の企画部会で「原子力災害下の地域社会の課題と展望—近距離避難地域の場合—」と題して報告した発表をもとに、当日の報告内容の概要を執筆したものである。

## 付記

本研究は、科学研究費補助金（19K20916 および 19H00613）の助成を受けて行われたものである。

## 主要参考文献

川副早央里，2014，「原子力災害後の政策的線引きによるあつれきの生成—原発避難者を受け入れる福島県いわき市の事例から—」早稲田大学総合人文科学研究センター『RILAS JOURNAL』2:19-30.

川副早央里・浦野正樹，2012，「原発災害の影響と復興への課題—いわき市の地域特性と被災状況の多様性への対応—」『日本都市学会年報』45:150-159.

高木竜輔・川副早央里・松菌祐子・辻岳史，2020，「原発事故被災地域の災害過程・復興過程」『科研費基盤(A)19H00613 2019年度報告書』

川副早央里・松村治・浦野正樹・長田攻一，2019，「福島第一原発事故後の〈二点居住〉という生活のかたち」早稲田大学総合人文科学研究センター『RILAS Journal』7:437-446.

## 津波被災地と〈生〉の復興、地域社会のゆくえ

### —宮城県岩沼市・亶理町の事例を中心に—

望月 美希

#### 1. 報告のねらい

本報告では、拙著『震災復興と生きがいの社会学——〈私的なる問題〉から捉える地域社会のこれから』に基づき、宮城県仙南平野沿岸部に位置する岩沼市玉浦地区、宮城県亶理町吉田東部地区の状況とそこで明らかとなった課題について地域社会がいかに対応してきたのかを論じた。その上で、東日本大震災からの10年を振り返り、今後地域社会学が進めるべき課題について問題提起を行った。

筆者は、これまで津波被災地における被災者の〈生〉<sup>(1)</sup>の復興について、考察を進めてきた。被災者の〈生〉を巡る課題を考えると、その具体的な事象は多岐にわたるものである。復興過程において、衣食住といった被災者の生存権は当然守られなければならないが、人々が「生活する」ことは、衣食住の保障だけで成立するものではない。そこで筆者は、〈生〉という概念を生存(survive)と生活(life)の双方からなるものとして設定し、生活の具体的なイシューとして、被災者の「生きがい」の喪失と取り戻しの過程に着目した(望月2020)。

#### 2. 「こころの問題」を巡る社会的背景

「生きがい」とは、極めて平易な日本語であり、それでいて捉えどころのないものである。従来生きがいとは、自己の内部で問われる精神的なものであり、自己解決の範疇にある問題として捉えられてきた。しかし、阪神淡路大震災において、被災者の社会的孤立や孤独死が多発したことから、被災者の生きがいの取り戻しに関心を寄せる支援者が現れ、復興に向けた重要な社会的課題であるという認識が広まった(似田貝編2008)。以降、「生きがい」というイシューは被災地の現場で注目されてきた。

阪神淡路大震災における孤独死の背景には、被災者の住環境の整備をめぐる復興政策の失敗がある。その反省から、東日本大震災では住宅政策の在り方に改善が見られた。ハード面に関しては、既存の集落単位の移転計画、復興まちづくりへの市民参加などが各自治体でなされ、集団移転地や災害公営住宅の設計段階から住民の声を反映し、新たな住まいでの社会的孤立を防ぐ努力がなされてきた。また、ソフトな対策として、仮設住宅・災害公営住宅における集会所の設置、復興支援員やLSAの配置が見られ、被災者の社会的孤立を防ぐ取り組みがなされている。

しかし、東日本大震災後も依然として孤独死や被災者の自殺が問題視されている。社会学では、復興の中長期的課題とされる「こころの問題」について、社会心理学や精神医学といった分野が試みてきた客観的指標から捉えようとするのではなく、あくまでも個の経験としての「苦しみ」を記述し、そうした個別的な「苦しみ」とどのように相対してい

くのかについて考察を重ねてきた。筆者の「生きがい」というテーマも、こうした個別的問題を個別的なままとして扱おうと試みる社会学的研究に潮流に位置付けられる。

### 3. 研究の問いとフィールドワークから明らかとなったこと

そもそもなぜ震災復興下で「生きがい」を巡る問題が起こるのだろうか。つまり、震災後どのような社会状況の変化があり、被災者／支援者双方から「生きがい」が問われるに至るのだろうか。これについて阪神淡路大震災の経験を継承できる点があるものの、農村・漁村部を多く含む東日本大震災の被災地を考察するにあたって、そこで営まれてきた生活から再度捉えなおす必要がある。報告では、①震災と「生きがい」の問題とはどのような点で関連するのか、②どのようにして被災者の「生きがい」を地域社会で支えていくのかという2点について、津波被災地における3つの事例から考察した（図1）。

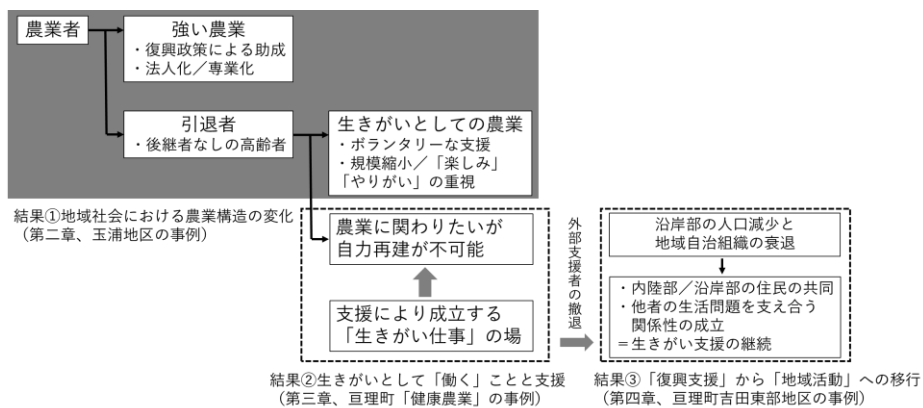


図1 事例調査の概要（筆者作成、章番号は望月 2020 に基づく）

事例研究から明らかとなったのは、震災の直接被害と復興政策による産業構造の変化が被災者の生活に内在する生きがいの喪失をもたらす要因となったという点である。岩沼市玉浦地区の事例では、「強い農業」の構築を目指す復興政策を受け、安定的な経営を目指し農業法人化を進める若手農業者が見られた一方で、そうした復興政策を地域のためとして受け入れつつも自らの生活の喪失に悩み、「することがない」と語る農業引退者の姿が明らかとなった。この喪失を埋め合わせていく行為として、農業による経済性ではなく、生活における意味を重視する「生きがいとしての農業」という在り方が見られた。ただし、こうした在り方を実現するには被災者の自助努力のみでは限界がある。そのため、生きがいへの支援として、ボランティアやNPOによる支援活動が功を奏してきた。その一例である亘理町の「健康農業」（2012年冬から2016年3月）は、仮設住宅から新たな住まいの移行期に抱えうる〈二重の喪失〉を乗り越える場となった。しかし、活動運営を行ってきた地域外部の支援者の撤退にあたって、「地域活動」としての支え合いを誰がどのように紡いでいくのが課題となった。この事例ではその後、亘理町内の地域住民が中心となって運営するNPOが活動を引き継いだ。このNPOでは、健康農業以外にも、防潮林管理や地域イベントの運営などを担っているが、その背景には、震災後、移転による人口減少や高齢化が加速し、既存の地域組織である部落会のみでは復興期の地域課題への対処が困



難であった点が挙げられている。そうしたなかで、NPOの発足と活動を通じて、震災前まで関係性の薄かった内陸部住民と沿岸部住民との間に双方を「同じ地域」に住まう者と捉え、支え合う共同性の萌芽が見られている。

以上の3つの事例から、冒頭で提示した2つの問いについて、①震災後の産業構造の変化と避難・復興過程における「することがない」という生活問題によって、生きがいの喪失という事態が発生したこと、②住宅移転や行政区・集落組織の再編によって既存の地域コミュニティのみでは限界があるなか、住民自身が既存の「地域」の認識を捉えなおし新たな共同が築き上げられることで、支え合いの基盤が形成されたことが明らかとなった。

#### 4. まとめと今後の課題

##### 4.1 津波被災地／原発被災地における「被害」「復興」とは何か

これまで筆者は10年弱にわたり津波被災地の調査研究を進めてきたが、津波被災地／原発被災地の復興に関して共通する課題、双方に異なるものとして立ち現れている課題があると考えられる。ここで問題の整理を行いたい。

まず、共通する課題について、本報告では岩沼市玉浦地区の事例から、震災被害とその後の復興政策により地域社会の産業構造が変化し、人々の生活が変容することの問題性（＝生きがいの喪失）を指摘したが、これは津波被災を受けた農村だけではなく、漁村地域や原発被災地にも共通する問題であると考えられる<sup>(2)</sup>。留意しなければならないのは、こうした改革路線の復興政策が必ずしも地域住民にとって「拒まれるものではない」という点である。三陸漁村被災地に関する研究では、国が提示した復興政策や開発と相對する生活の論理を持つ被災者像が提示されてきたが、その一方で改革路線の復興政策を受け入れる地域社会もある。玉浦地区では、震災後、法人化した若手農業者について、「田んぼの集約が進んだのはいい機会だった」「一生懸命やってもらえるからありがたい」と評する農業引退者の声が聞かれた。これらは地域産業が震災以前から抱えてきた問題（後継者不足、高齢化）を如実に表すものでもある。社会学が担うべき役割として現状の復興政策に対する批判的思考も重要だが、こうした震災前から問題を抱えてきた地域社会の実状も見逃してはならない。

その上で考えるべきは、地域の復興と個の生活の間にあるジレンマにどのように対処するのかという点である。玉浦地区の農業引退者は、「地域の復興」として「強い農業」の構築を歓迎しつつも、一方で「自らの生活」を喪失したままであるという状況に陥っていた。そこで重要となるのが、公的＝非制度的な支援として被災者にいかに寄り添っていくのかという点である。阪神淡路大震災における議論では、神戸「市民社会」の興隆と苦闘（岩崎1998）が中心的なテーマとなり、ボランティアやNPOへの期待が寄せられた。東日本大震災ではどうだろうか。東日本大震災の被災地は広域にわたり、その地域特性も多様であるため、総論的に語ることは慎重にならねばならない。ともすれば、地域社会学ができることは多様な被災地の個々の事例を積み上げていく他ないかもしれない。その上で、筆者が今後進めるべき課題として考えるのは、各々の事例について、震災後紡ぎ直される「地域」とそこでの共同性とはどのような様相であるのかという問いである。

## 4.2 被災者にとって震災後に紡ぎ直される「地域」とは何か

東日本大震災後、外部からの支援者は、「個々の被災者への寄り添い」という点で大きな役割を果たしてきたが、この 10 年間で徐々に被災地から撤退している。一方、被災地では、人々が自由に移動し物理的に共在せずともコミュニケーションが可能な現代社会においてもなお、人々の暮らしにおいて、そして震災後の支え合いの基盤として、「地域」（＝ローカルなもの）が重要な意味を持つことが再確認された。ただし、筆者は、この点に関する問い―「被災者にとって震災後に紡ぎ直される『地域』とはどのようなものであるか」―は、原発被災地／津波被災地の双方に異なるものとして立ち現れていると考えている。

亘理町吉田東部地区のケースでは、既存の境界や行政が線引きする「行政区」という単位ではなく、亘理町内の沿岸部／内陸部双方の人々が震災後の生活に関わりを持つ中で、「この地域」なるものが認識され、再編されていく過程が明らかとなった。ただしこれは、震災前からの関係性や記憶と連続性を持ちながら、かつ「同じ亘理町内にいる」という物理的共在によって、「地域」を支える関係性が拡大していくものでもあった。

一方、震災前の繋がりや地理的な広がりから断然された原発事故の長期 - 広域避難者の場合はどうだろうか。原発事故避難者のケースでは、避難の個別化・分散化が顕著であり、帰還や避難に関する意思決定も多様なパターンが存在するため、被災者が抱える生活問題の多くは「原発避難者一般の問題」として捉えることができない状況にある。また、広域分散避難をする被災者は、元の地域社会の関係性から切り離される一方で、避難先では「一時滞在者」と見なされ地域コミュニティに加わりづらく、社会的孤立に陥る者も少なくない。こうしたなかで震災後紡ぎ直される「地域」とはそもそも存在しうるのか、あるとすれば人々は何に基づいてそれを認識し、共同していくのだろうか。また、避難元／避難先、双方の「地域」とどのような関わりを紡いでいくのだろうか。津波被災地の状況と比較しながら、原発被災地（原発事故避難者）に関するこれらの問いに答えていくことを今後の課題としたい。

### 注

(1) 〈生〉ないし「生」という概念の使用について、震災問題に関連するものとしては似田貝香門による論考があるが、これはボランティアや支援者による「ひとのいのちの一回性を重んじる、〈生の固有性〉という支援思想」（似田貝 2015）を捉えるなかで主題化されたものである。震災研究において、コミュニティ形成や産業復興といったより実践的な問題設定がある一方で、筆者は何故被災者の〈生〉という抽象的なテーマから出発するのか。背景にあるのは、「復興とは何か」を論じる際にしばしば参照される「人間の復興」論（福田 [1923] 2012）である。「人間の復興」論は、関東大震災後に掲げられた政策的スローガンの「帝都復興」への批判的視点として経済学者の福田徳三により提示されたものであり、阪神淡路大震災においては政策的スローガンの「創造的復興」への対抗理念として注目された。東日本大震災ではさらに「人間の復興」が意味するところを生存保障から「生活 life」の側面に拡張し、解釈する動きが見られた。そこには被災者にとって、衣食住という生存保障のみでは震災後の〈生〉を紡ぎ直すことはできないという視点がある。このような問題意識のもと、筆者の議

論の前提に〈生〉という抽象的な概念を置くことを断っておく。

- (2) 例えば、宮城県の水産業・水産加工業の分野では「水産業復興特区制度」の導入等、従来の漁業権や漁場の在り方の改革が進められている。また、原発被災地では産業復興そのものが大幅に遅れている点、放射能汚染により自助努力による生業の再開に大きなハードルがある点も予見される。

### 参考文献

- 福田徳三, 1923, 『復興経済の原理及若干問題』, 左右田文庫 (Bb-176A). (再録: 山中茂樹・井上琢智編, 2012, 『復刻版 復興経済の原理及若干問題』 関西学院大学出版会: 1-295.)
- 岩崎信彦, 1998, 「『国家都市』神戸の悲劇と『市民社会』の苦闘——阪神淡路大震災から見えてくること」『地域社会学会年報』10:1-18.
- 望月美希, 2020, 『震災復興と生きがいの社会学——〈私的なる問題〉から捉える地域社会のこれから』 御茶の水書房.
- 似田貝香門編, 2008, 『自立支援の実践知——阪神・淡路大震災と共同・市民社会』 東信堂.
- 似田貝香門, 2015, 「はじめに」, 似田貝香門・吉原直樹編『震災と市民——2 支援とケア』 東京大学出版会: i-iv.

## 広域避難者支援における 10 年と地域社会学

### —埼玉県と愛知県の比較を中心に—

原田 峻

#### 1. はじめに

東日本大震災・福島原発事故により全国へと長期・広域にわたる避難が発生し、避難元のコミュニティと受け入れ先のコミュニティの狭間で「帰りたいけど帰れない」人びとをいかに支えるかという課題が、各地で浮上することになった。この 10 年間、広域避難に関する社会学的研究としては、主に地域社会学者や環境社会学者が、(1) 原発事故・原発避難に伴う構造的な「被害」に関する研究、(2) 避難者たちの生活世界に関する研究、(3) 避難元コミュニティに関する研究、(4) 避難先コミュニティにおける支援の研究、を蓄積してきた。このうち (4) が、報告者の立場である。

報告者は、2011 年 3 月のさいたまスーパーアリーナの避難所ボランティアをきっかけに、埼玉県内の避難者支援調査を開始した。それ以降、西城戸誠氏と共同で、埼玉県内の避難者向け情報誌「福玉便り」の発行や、支援団体・当事者団体・行政関係者の連絡会議「福玉会議」の運営、NPO 法人埼玉広域避難者支援センターの運営などに関わりながら、避難者とその支援体制に関する調査研究を継続してきた。その成果として、西城戸・原田 (2019) では、県庁の積極的関与を欠く埼玉県での、順応的な支援のローカルガバナンスの構築過程とそのジレンマを明らかにした。また、2018-2020 年度には、愛知県被災者支援センターの「PS 会議」への参加や、避難者アンケートへの協力など、愛知県の避難者支援にも部分的に関わってきた。

本報告では、広域避難者を取り巻く 10 年間を整理するとともに、埼玉県と愛知県の比較を中心にローカルガバナンスの観点から支援の成果と課題を明らかにした。加えて、広域避難者支援の調査・研究と地域社会学についても論点を提示した。

#### 2. 広域避難者支援における 10 年間

まず、東日本大震災・福島原発事故と広域避難の経緯を振り返ると、原発事故後の避難指示や、避難指示区域外からの「自主避難」、さらに広範囲な津波被災によって、全国へと広域避難が発生した。これらの避難者の受け皿となったのが、各地の公営住宅や、「みなし仮設住宅（借上げ住宅）」などであり、2011 年秋時点で 3 県からの県外避難者は 6 万 7 千人に及んだ（西城戸・原田 2019: 16）。そして、被災地の復興状況や避難指示区域の再編、放射能汚染などと連動して、広域避難はさらに長期化していくことになった。

そもそも長期・広域の避難について、阪神・淡路大震災の県外避難者の研究から、「行政から見捨てられた感覚」（田並 2009）に陥ることが示唆されてきた。さらに原発事故と政府の対応が問題を複雑化し、「帰ること」と「復興」、「コミュニティの再生」と「避難指示を一刻も早く解くこと」が同義にされ（山下ほか 2013）、「帰還」でも「移住」でもない「待

避」(今井 2014)の人々が取り残される恐れが生じるようになった。これらの広域避難者に対して、全都道府県で支援団体が立ち上がり、行政と民間による取り組みが喚起された。ただし長期・広域の避難においては、避難者の生活再建とコミュニティの復興が必ずしも連動していないのに加えて、求められる「支援」の内実や到達点が見えにくく、各地の団体はどのような支援をいつまで実施するか、試行錯誤を繰り返してきた。

こうした広域避難者にとっての10年間は、「帰還」でも「移住」でもない「待避」の状態が更新され続ける期間であった。時間の経過とともに避難者の立場やニーズの分散が拡大し、生活再建のあり方が各個人・世帯の選択と責任に帰せられる中で、避難由来の問題よりも生活由来の問題の比重が大きくなっている。また、受け入れ自治体による避難者対応の縮小や、支援団体における疲労と資金不足も生じている。

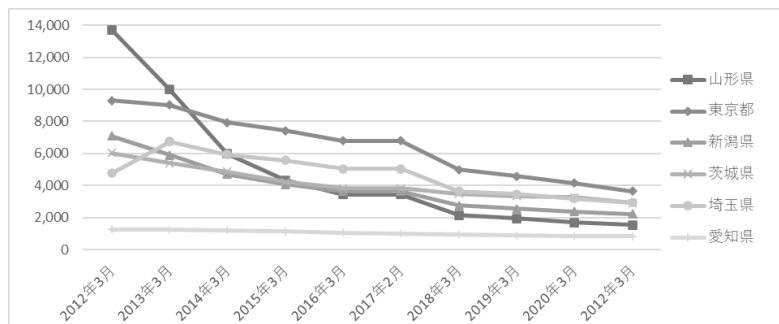
これらに加えて現在のコロナ禍で、雇用や経済状況への影響、交流機会・訪問機会の減少、ステイホームによる心身のストレス、などが発生している。こうした状況は避難者以外も同様だが、避難者の場合は故郷以外の土地で今なお「待避」の状況の上に、これらの影響が起きていることに、注意する必要がある。

### 3. 埼玉県と愛知県の広域避難者支援の比較

次に、埼玉県と愛知県における広域避難者支援を比較した。

それに先立って埼玉県・愛知県の避難者数の推移を確認すると、被災3県以外の避難者数は、交通の便などを背景に首都圏と山形県・新潟県が多く、これらの都県では震災直後に6千~1万人、あるいは1万人以上の避難者が存在していた。その後、被災3県への帰還・移住などもあり、避難者数は時間の経過とともに減少している。他方で愛知県では、約1,200人を受け入れたところから始まり、その後も微減であった(図1)。避難元の内訳としては、埼玉県で岩手県2.9%、宮城県8.1%、福島県88.2%、その他0.9%、愛知県で岩手県6.7%、宮城県19.6%、福島県64.8%、その他8.9%であった(西城戸・原田 2019、認定NPO法人レスキューストックヤード編 2021)。

図1 県外避難者数の多い5都県および愛知県における、避難者数の推移



出所：復興庁ホームページより。ただし2013・2014年3月の埼玉県の避難者数のみ、福玉便り編集部調べ。

国はこうした被災3県からの避難者(とりわけ原発避難者)を対象に、原発避難者特例法や原子力損害賠償などいくつかの施策を実施してきたが、それぞれ課題も抱えてきた。

受け入れ地域では、こうした施策に影響を受けつつ、補完・代替する形で支援を展開することになった。

埼玉県と愛知県で展開した避難者支援を、「緊急期（2011年3月）」「避難生活の開始期（2011年4月～2012年3月）」「避難生活の長期化期（2012年4月～2016年3月）」「避難生活の超長期化期（2016年4月～）」に沿って整理すると、表1のようになる。

表1 埼玉県・愛知県の避難者支援の経緯

	国・福島県	埼玉県	愛知県
緊急期 (2011年3月)	・福島県から各県に避難者受け入れ要請	・さいたまスーパーアリーナの避難者受け入れ ・「震災支援ネットワーク埼玉」結成	・県庁に被災者受入対策プロジェクトチーム設置
避難生活の開始期 (2011年4月～2012年3月)	・借り上げ住宅での避難者受け入れ ・難者支援の施策が(相互に連携なく)実施	・騎西高校での避難者受け入れ ・各市町村が公営住宅・民間賃貸住宅で避難者受け入れ ・各地で避難者グループの結成	・知事が受入住宅3,000戸確保や受入被災者登録制度開始を発表 ・愛知県被災者支援センター開設 ・「パーソナルサポート支援チーム会議(PS会議)」発足
避難生活の長期化期 (2012年4月～2016年3月)	・避難指示区域の再編と解除 ⇄ 他方で長期化する避難 ・復興支援員事業開始	・「福玉便り」創刊 ・福島県・浪江町・富岡町・双葉町・大熊町が復興支援員事務所開設(県・浪江・富岡は戸別訪問) ・「福玉会議」開始	・センターが「市町村による広域避難者支援好事例集」作成 ・センターが戸別訪問開始 ・「個別支援調整会議」「個別支援のための研修会」開始
避難生活の超長期化期 (2016年4月～)	・自主避難者への住宅無償提供の終了 ・解除に伴う各種減免措置と賠償の終了 ・福島県が県外避難者の「生活再建支援拠点」を25箇所に設置	・NPO法人埼玉広域避難者支援センター設立 ・センターが「生活再建支援拠点」事業を受託し、福島県県外避難者相談センター開設	・センターが「生活再建支援拠点」事業を受託

出所：西城戸・原田（2019）、認定NPO法人レスキューストックヤード編（2021）をもとに報告者作成

両県の共通点としては、民間団体が県庁・市町村や専門家等と連携しながら、個別相談、法的支援、心の支援、医療的支援、交流会開催、情報誌の発行、などを実施してきた。これらを通して、多様な背景・立場の避難者に対して、その選択を肯定しつつ、なるべく間口の広い支援が実施されてきた。両県ともに2016年度から同じ福島県の事業を受託しているが、受託以前から支援の土台はできあがっており、各地における順応的な支援の蓄積が、結果的に類似した支援へと収斂したといえる。

他方で相違点として、以下4点を挙げるができる。1点目として、愛知県では震災直後に公設民営のセンターが設置され、被災者登録制度による名簿が活用されたのに対して、埼玉県庁は大型避難所を開設したもののセンターを設置せず、避難者の把握が不十分になった。他方でボトムアップの支援が形成されたことで、より運動的になったともいえる。2点目として、愛知県では避難者数が約1,200人という規模のもと、全県的ネットワークの構築と個別のケース検討が連動して展開した。それに対して、埼玉県では最大時7,000人以上という規模により、県内の支援の連絡調整と個々のケース検討は別々に展開した。3点目として、埼玉県では避難者数の多さと被災県との近接性により、福島県と4町の復興支援員事務所が設置され、最大時20団体の当事者団体が結成された。4点目として、震災以前から外国人支援の文脈があり、愛知県では外国ルーツの避難者に特化した支援も実施された。このように、県庁の初動対応や、避難者の人数規模などによって、異なるローカルガバナンスが形成され、その後の支援を規定したのである。

そして、両県に共通する支援の課題として、市町村レベルにおける避難者支援策の格差

が生じたこと、支援の成功体験や特定の運動文化が次の支援を制約してきたこと、全国レベルの支援団体によるアドボカシーの不在から構造的な問題は解決されなかったこと、などが挙げられる。そして最大の課題は、避難者支援をいつまで続けて、いつどのように終えるのか、という点である。

#### 4. 広域避難者支援の調査と地域社会学

最後に報告者らの経験をもとに、広域避難者支援の調査と地域社会学についても付言したい。

報告者らは当初、支援と調査を局面ごとに使い分けていたが、やがて支援の現場に深くコミットするようになり、自分たちの「支援」観を再帰的に捉え返すことが必要になった。「広域避難者支援」というテーマの特性と、「支援」現場の磁場のもと、このような関わり方でしか調査は実施できなかった、あるいはこのような関わり方をしたことで多くのデータを得ることができた、といえる。自分たちの経験を再帰的に捉え返しながら、支援現場における「順応性」の成功例／失敗例を析出し、よりよい方法を考えていくことが、報告者らの到達点である。

他方で愛知県でも、報告者は支援活動で用いる調査に助言・協力を求められたが、あくまで被災者支援センターからの役割期待に応えたものであった。愛知県のようにあらかじめガバナンスが確立している場合は、報告者らの埼玉県での実践はできなかった（せずに済んだ）、ともいえる。

そして、これらの研究を進める中で、報告者らは災害研究や環境社会学の枠組みも参照しつつ、基本的に地域社会学者として研究を実施してきた。念頭にあったのは、平時におけるローカルガバナンスの議論に応用することである。ただし、報告者の支援現場での振舞い方は、この10年間の報告者自身の身分によっても変化しており、地域社会学者がフィールドとの関係性を考える上で、研究者自身の身分（キャリア）という論点も無視できないことが示唆される。

#### 参考文献

- 今井照，2014，『自治体再建——原発避難と「移動する村」』筑摩書房。
- 認定NPO法人レスキューストックヤード編，2020，『一人ひとりの暮らしに寄り添って——愛知県被災者支援センター10年のまとめ』。
- 西城戸誠・原田峻，2019，『避難と支援——埼玉県における広域避難者支援のローカルガバナンス』新泉社。
- 田並尚恵，2009，「阪神・淡路大震災の県外被災者の今——震災から15年」『災害復興研究』2:143-159。
- 山下祐介・市村高志・佐藤彰彦，2013，『人間なき復興——原発避難と国民の「不理解」をめぐって』明石書店。

## 東日本大震災 20 年に向けて

大堀 研

### 1. はじめに

本稿は、地域社会学会第 46 回大会にて研究委員会企画として催された「東日本大震災 10 年と地域社会学」部会の内容の記録を目的とするものである。部会では川副早央里氏、望月美希氏、原田峻氏の三名が被災地あるいは避難者支援に関して報告した。これに室井研二氏、齊藤康則氏が討論者としてコメントし、その後フロアも交えて議論が行われた。以下、2 節で各氏の報告を、3 節で討論内容を概観する。最後に 4 節で簡単にまとめる。

### 2. 各報告の概要

第 1 報告の川副氏は、「原子力災害下の地域社会の課題と展望——近距離避難地域の場合——」と題して原発事故の被災地、そこからの避難者、またその多くの受け入れ先となった福島県いわき市について報告を行った。原発事故被災地からの避難者の多くはいわき市に避難した。いわき市は広域合併（1966 年）を機に平地区に行政機能が集約され同地区の市街地化が進行した。同市でも津波ならびに原発事故による避難者も発生したものの、行政機能の被害は大きくなく、産業/商業面の被害も比較的早期に回復した。津波による住居被害に対しても中心部で人口を吸収するなど、広域自治体であったことから一つの自治体内で対応しえた。市外からの避難者も平地区など主に中心部で受け入れており、各自治体の行政機能なども集積していることから、いわき市において中心部に機能集約する傾向が加速している。そこでは住民と避難者の軋轢も発生している。原発被災地の避難指示解除に伴い出身自治体に帰還する避難者も出てきているが、避難先との二拠点生活を継続する場合もあり、全般的に帰還が順調なわけではない。また原発被災地では若い移住者が復興の担い手となっていないなどの課題もある。最後に川副氏は、帰還か移住かではない「二拠点生活」「通い復興」などの復興の形がみられることをもとに、長期的時間軸、広域的空間軸で被害と復興の実態をとらえ、地域社会との多様な関わり方の実態/可能性を検討する必要があることを指摘した。また、これらの課題はより広くは人口減少社会における関係人口の創出、あるいはコロナ禍におけるデュアルライフといった点とも関連するものであり、それらをも視野に入れつつ柔軟に「帰還ではない復興」を考察することは地域社会学の重要な貢献となり得ること、また被災地ではコミュニティの分断、地域社会の崩壊が課題となっており、地域社会学の研究成果を制度・政策の設計等に活かす姿勢が必要であることが述べられ、報告が閉じられた。

第 2 報告は望月氏による「津波被災地と〈生〉の復興、地域社会のゆくえ——宮城県岩沼市・亘理町の事例を中心に」であった。望月氏は〈生〉を生存と生活の双方からなるものと規定する。既存の復興論では生存が重視されてきたが、個々に異なる被災者の尊厳や生の豊かさ（生活）の回復も課題と目されるようになってきた。阪神・淡路大震災では孤



独死が多数発生したことなどを背景に、被災者の「生きがい」に注目する支援者もあらわれた。東日本大震災では仮設/災害公営住宅等につき対策がとられたものの「こころの問題」はなくなっていない。〈生〉を誰がどのように支えていくのかは課題であり続けている。岩沼市玉浦地区では震災後に政策的支援をもとに農地の集約化、農業経営の法人化が進むなど農業構造が変化した一方で、従前より規模を縮小させながらも民間支援や自助努力で農業を再開する農業者がみられた。後者の担い手は主に高齢者で、「することがない」ことなどが再開動機となっている。望月氏はこれを「生きがいとしての農業」と捉える。「生きがいとしての農業」は支援に恵まれることも重要である。亶理町では北九州市からの支援団体により運営された「健康農業」事業において、個々の被災者の〈役割〉を重視した活動が形成され、被災者の生活ストレスや仮設住宅から移行後の孤立感の解消等に有意義だった。行政の助成金終了に伴い支援団体が撤退したが、亶理町住民中心のNPO法人に引き継がれた。当該のNPO法人には亶理町でも被災をしていない内陸部住民が多く関わっており、震災経験を起点に「地域」認識が更新されていることがみてとれる。報告のまとめに、被災と復興政策で地域社会の産業構造が変化し、人びとの生活が変容したことが生きがいの喪失として表れたと望月氏は指摘した。復興政策による構造転換は震災以前からの問題をも反映しており、地域住民も拒否してはいない。それでも地域の復興と個々の生活の間にジレンマが存在することを生きがい喪失の問題は示している。個々の生活を支援する担い手が必要であり、震災10年で（外部の）支援者が撤退していくなかで、「地域」（ローカルなもの）の重要性が増しているのではと氏は述べた。なお本報告の詳細は（望月2020）として発表されている。

原田氏による第3報告「広域避難者支援における10年と地域社会学——埼玉県と愛知県の比較を中心に」では、西城戸誠氏との共著書（西城戸・原田2019）でまとめられた埼玉県での広域避難者支援の事例に、原田氏が赴任していた愛知県の状況も加えて報告が行われた。震災・原発事故による避難者は全国に広がり、みなし仮設が主な受け皿となったが、状況が見えにくかった。避難指示は徐々に解除されているが帰還とも移住とも決断できない「待避」の避難者が多く存在する。その人びとの生活課題は介護や子育て等生活由来のものにシフトする一方で、受け入れ自治体や支援団体の活動縮小、撤退も見られる。愛知県での避難者アンケート（2020年6月実施）の結果では、現在でも4割程度が困りごとを抱えており、今後のニーズとしては支援情報の要望が6割を超える。その内容として避難先情報のニーズが高いが、避難元情報も4割以上が必要と答えており、いまま避難者は揺れていることが分かる。埼玉県と愛知県を比較すると、埼玉県は最大6000人前後を受け入れたのに対し愛知県は約1200人と、受け入れ規模に違いがある。埼玉県では震災直後さいたまスーパーアリーナで避難者を受け入れた。だが県庁は当初場所のみ確保し支援はしない方針で、支援は民間団体により実施された。この点はその後の県庁の支援不足、官民連携不足をもたらす遠因となった。やがて避難者が主に借り上げ住宅に移動していくなかで避難者グループが結成される。原田氏らはスーパーアリーナで支援した民間団体に由来する情報誌の発行に関与し、2015年にはNPO法人「埼玉広域避難者支援センター」を設立するなど、順応的な支援のローカルバガナンス構築に関与した。愛知県では2011年6月に県庁主導により「被災者支援センター」が公設民営で設置され、そこに県社協や民間団体も関与して支援活動が展開された。潤滑な官民連携の背景には2000年の東海豪雨水害

での経験がある。間口の広い支援を提供した点では両県に共通点も見られるものの、官民連携経験、避難者規模等から支援の相違点も生じた。埼玉では運動色の強い支援となるなど、支援をめぐる異なるローカルガバナンスが形成された。

### 3. 討論の内容

討論者のうちまず齊藤氏がコメントを寄せた。最初に齊藤氏は、(地域)社会学が「大災害主義」に陥っており、復興支援員や地域おこし協力隊制度の創設の契機となったような中越地震のような事例を見失う危険性があること、また第44回大会での阪神・淡路大震災25年企画においてアクセントとなった、災害から災害へ「支援の知」をいかに伝達・刷新するかという点について改めて検討を要するのではないかと指摘した。その上で川副氏に対しては、住民と避難者の軋轢の背景は何か/原発避難という理由で説明可能か、また避難者の集団形成はどのように行われ、どのように推移したのかと質問した。望月氏に対しては、神戸型の生きがいがづくり支援と東北型のそれとの共通点と相違点は何か、また被災した人びとは健康農業の取り組みを通してどのように「生きがい」を取り戻したのか/「〈役割〉を持つ」とは被災者にとりいかなる経験か、と問うた。原田氏には、順応的支援の「順応」の意味、ならびに両県における「センター」と避難者グループとの関係構築の違い等を尋ねた。

部会当日はこの後すぐに室井氏がコメントしたが、ここでは先に各報告者の齊藤氏へのリプライをまとめる。川副氏は、いわき市における軋轢の背景には、流入人口の規模の大きさや、いわき市の津波被災者と原発事故避難者との金銭補償額の違いなど、複数の理由がありうることをあげた。後者については、かつて電源供給地としての側面をともに有していたいわき市と双葉郡で、その後いわき市が観光等にシフトしたのに対し双葉郡はハイリスクハイリターンを選択したという開発史の違いも、いわき市民の感情に影響している可能性がある。また避難者の集団形成については、いわき市には4団体あり、一部行政のサポートを受けつつも避難者が主導していると説明した。望月氏は、神戸型と東北型の生きがいがづくり支援の共通点として被災者の生きがいにミッションが置かれていた点があるが、亘理町の健康農業でも生きがい重視の活動と経済性重視の活動を分けるような状況もみられるなど多様化しているとした。また相違点として、神戸では住宅政策の失敗があったのに対し、東日本大震災では事業への参加者は社会的孤立に陥っているわけではなく生活変化に基づく無力感が参加の動員となっていることを挙げた。それに関連し「〈役割〉を見出す」とは、無力感に悩まされる高齢者が立ち位置を見つけるものだったと答えた。原田氏は、順応的支援については、多くのステークホルダーが試行錯誤し多様な価値を付加しながらガバナンスを形成するという環境社会学における議論を参照しており、多様な避難者がいるなかで支援団体が試行錯誤しながら支援をつくっていった過程を再帰的に分析するなかで同概念を適用したと説明した。また埼玉県と愛知県の「センター」と避難者の関係の違いとして、埼玉は避難者グループが、愛知ではセンターが先に組織されたことを指摘し、埼玉では声をあげる避難者がセンターに関わるなどボトムアップ的に展開したことを挙げた。

続いて室井氏が討論者としてコメントした。東日本大震災研究においては、それまでの災害研究と比べ環境社会学や農村社会学の参入がみられ組織的な調査研究が進展した点で

変化している一方、災害を出来事として捉える event-focus 型の研究となっており、たとえば政治経済/社会の長期的趨勢との関連で捉えるような研究（脆弱性研究）が少なく、その点で海外の災害研究との比較・関連付けが依然として行われていない。地域社会学は国土開発と地域との関わりを主要な関心の一つとしてきたが、災害も国土開発と密接に関連しており、震災前の研究テーマ群に東日本大震災を接続しうる。脆弱性が形成される歴史的、政治経済的文脈等に注目する政治生態学、「社会」の成り立ちと自然生態学的条件の関係等を捉えようとする社会-環境関係論など海外の災害研究の枠組を参照に、積み上げられた実証研究を海外に発信すべきである。また資源の観点からコミュニティや災害を把握する環境社会学も、参照点として有意義である。室井氏はこれらを述べた上で、川副氏に対しては、原発避難研究を被災地の復興研究にどう結びつけるか、また震災前の地域開発との関連で今回の災害はどう意味をもったのか、これまでの資源開発の反省にたつてどういう復興を目指すべきか、と投げかけた。望月氏には、今回報告したルーラル・フリンジ地域の復興を制度/政策の文脈でとらえたときに何が言えるのかと質した。原田氏への質問としては、支援のローカルガバナンスと被災地の復興におけるガバナンスの問題とをどう関係づけて考えれば良いのか、ということをおげた。

川副氏は、室井氏の被災地の復興研究にどう結びつけるかという質問には、津波被災地でも比較的少数であっても帰還しない住民がいることを踏まえ、帰還しない被災者の研究は被災地全体の研究に繋ぎうると答えた。また地域開発と関係については、廃炉産業が復興の中心となっており地域開発の反省を踏まえた復興になっているとはいいがたく、脱原発の復興がありうるのかは見通せないとした。望月氏は、支援の制度化は安定もたらす一方で個別の寄り添いが削がれる危険性があり、ボランティアの硬直化などを考慮する必要があると答えた。原田氏は、広域避難者の支援ガバナンスと被災地の復興ガバナンスの関連について、たとえば双葉町が一時期埼玉県内に役場を置いたが後にいわき市に移転した背景には福島県内の町民と埼玉の町民とでトラブルが存在したなど、両者が完全に連動していないところが広域避難の難しさであったと述べた。

以上に続き、フロアからも質問が寄せられた。まず玉野和志氏が、川副氏による複数の地域への並行した関わり、望月氏の新たに現れてくる地域というファインディングスが、従来地域社会学が扱ってきた「地域」「コミュニティ」概念にどのような示唆を与えるのか、と尋ねた。これに川副氏は、ここ数年で避難者が避難先の人生も受け入れられるようになっており二地域居住が生活スタイルとして確立されつつある、避難者は当初は珍しかったにせよ新しいライフスタイルを震災直後から形作ってきたと答えた。望月氏は、コミュニティの要件とされてきた共同性と地域性のうち後者が近年問い直されつつあることに触れた上で、互理町では従来より境界が拡大されつつも、「地域」という語りを基盤とするものがあらわれている以上、引き続き「ローカルなもの」が要件となるのではないかとした。一方で「ローカルなもの」の基盤として、従来は空間的範囲の影響が大きかったが、事例からは、被災者の私的な問題から「ローカルなもの」が生まれる可能性を読み取れると付け加えた。

続いて清水亮氏より原田氏に対して、システムティックな対応はその都度の個別的、一時的なニーズが見落とされる危険性があるが埼玉では問題が生じたのか、また愛知では運動的要素はどの程度受け入れられたのか、との質問があった。原田氏は、埼玉での支援の

中心の一端となった埼玉県労働福祉協議会（労福協）は福祉的な視点が弱く、専門家や自治体との関係が十分に築かれないなど福祉的な関わりが不十分だった点、また埼玉県庁の関与不足から避難者の名簿が入手できていない点を挙げた。一方愛知県については、センターがゲートキーパーとなっておりそれ以外の主体と避難者との関わりが弱い点、多くの点で愛知県庁の存在が優越しており県庁に批判的な視点が弱いことを指摘した。これに対し清水氏から、埼玉では名簿の問題を現場で乗り越えているようであり、誰かが切り捨てられるというような大きな問題とはならなかったのではないかと再質問がなされた。原田氏からは、市町村に、保持する名簿をもとに情報誌の代送を依頼するなど名簿のなさを乗り越えてきた部分もあると補足された。

部会の最後に司会の一人である黒田由彦氏が総括を行った。室井氏のコメントは、戦後続いてきた日本の開発国家的なありかたが災害対策の歴史にも貫かれてきたが、同様の構造が今回も再生産されてきたのか、という問題提起であった。これについては、国レベルでは大きな変化は見られないものの、災害対策基本法にボランティアやNPOが災害対策に組み入れられるなど小さな前進はみられるといえる。大きく変わったのはローカルレベルで、多様性と包括性の点で着実な進歩があった。ただし地域差が大きく、地域の開発史や運動の有無など集合的な記憶にかなり影響されており、掘り起こしが重要である。その意味で地域社会学は、ローカルな文脈に即して課題を拾い上げてきた歴史・蓄積があり、今後も取り組むべき課題は多い。黒田氏は以上のように述べて部会を閉じた。

#### 4. まとめにかえて

三氏による報告はどれも精力的な調査に基づく詳細なもので拝聴して有意義であったとともに、齊藤氏、室井氏のコメントは報告者のみならず本学会員、あるいは広く社会学研究者が受け止めるべき論点を含んでおり啓発された。齊藤氏による「大災害主義」の指摘は、確かに本学会では熊本地震（2015年）などに関する研究報告は多くはないように見受けられ<sup>(1)</sup>、反省を促されるものであった。

また室井氏による国土開発の歴史との接続の必要性の指摘は、インドネシア国アチェ州のスマトラ地震（2004年）による被害・復興を長期的な脆弱性の観点から分析（室井 2018）した同氏ならではの、「ローカルな文脈に即した課題の拾い上げ」という黒田氏の指摘と併せて今後の研究の一指針になると考えられる。一方で、本部会の報告者が歴史に対する意識を欠いていたわけではない点にも留意が必要であろう。川副氏の今回の報告では言及が少なかったが、（川副 2012）ではいわき市の東日本大震災までの変動過程が精確に踏まえられた上で、震災後の避難者の受け入れ状況等との関連が考察されており、「文脈を踏まえた」ものと評しうる。望月氏の研究でも地域の成立過程が追われている。それらは脆弱性の観点からの分析とまではいえないかもしれないが、今後の展開を十分に期待できるのではないか。

もはや言い尽くされていることだが、今回の部会でも東日本大震災・原発事故による被害の多様性と複雑性、解決の困難性が改めて示された。現実上も研究上も多くの課題が残されているのであり、打ち続く災害に備えるために、またそれらからの含意を見出すためにも、東日本大震災 20 年に向けて研究を継続することが必要であろう。

## 注

- (1) 筆者はともに不参加だったが、齊藤氏は2017年の第42回大会でならびに2019年の第44回大会で熊本地震や西日本豪雨に関する報告を行っている。(齊藤・伊藤 2020) にも関連する記述があり、ほかにも論考が発表されている。

## 参考文献

- 川副早央里, 2012, 「いわき市の東日本大震災の影響に関する一考察 〈中心〉と〈周縁〉の視点から」『ソシオロジカル・ペーパーズ』21:1-26.
- 齊藤康則・伊藤亜都子, 2020, 「25年後の被災地が問いかける復興と支援の現在地」『地域社会学会年報』32:62-74.
- 西城戸誠・原田峻, 2019, 『避難と支援 埼玉県における広域避難者支援のローカルガバナンス』新泉社.
- 室井研二, 2018, 「発展途上国における開発と災害 -スマトラ地震とアチェの事例-」『地域社会学会年報』30:97-110.
- 望月美希, 2020, 『震災復興と生きがいの社会学 -〈私的な問題〉から捉える地域社会のこれから-』御茶の水書房.

## 東日本大震災研究と地域社会学

### —阪神・淡路大震災から見る—

伊藤 亜都子

本企画では、司会の速水聖子会員から趣旨説明として、東日本大震災から10年を経て、被災地での10年の経緯、現状、課題について共有すること、震災研究を通じた地域社会学のテーマへの接続、震災研究者のフィールド（被災地）での役割、などについて今後の震災研究を担う若手・中堅の研究者から報告いただくことが話された。

東日本大震災は、広範囲にわたる地域で実に様々な様相、課題があるため、報告者それぞれの観点から詳細な現場に根差した報告が聴ける場となった。

なお、2019年度の大会を神戸学院大学で開催した際（神戸大学との共催）、阪神・淡路大震災から25年を迎える節目として「大会開催校・研究委員会共同企画 災害多発社会における自立と支援のゆくえ」を実施した。今回の研究委員会企画の形は、それに近い位置づけとなっている。当時はイレギュラーな企画として実施したが、2年後にオンラインという形で、東日本大震災10年の節目として引き継いでいただき感謝申し上げたい。

#### 1. 報告内容

##### 1.1 第1報告：原発避難・避難者の復興のかたち・被災地の変容

まず、第1報告の川副早央里会員からは「原子力災害下の地域社会の課題と展望」と題して、原発事故の被災地域、特にいわき市を中心としてこの十年でどう変化してきたのか、そして被災した人々は現在、どのように暮らしているのか、についてフィールドワークをもとに報告された。

震災当時と近年の写真を紹介しながら地震や津波の被害、そして原発事故によって避難した経緯が語られ、福島県からの県外避難者の避難先は、全国に広がっていること、中でも関東、東北、中部地域が多いこと、全体的には減少傾向にあるなかで関東圏の避難者はあまり減少していないことが指摘された。そして、双葉郡4町（富岡町、浪江町、双葉町、大熊町）の避難先を見ると、県内で避難している人々の大部分がいわき市に避難している。いわき市に、震災前から仕事や学校などの社会関係があって避難先に選んだ人が多いとのことである。そして、避難先に選ばれたいわき市に注目すれば、地震、津波の被害から比較的早期に復旧が進み、市の中心部はいわき市内外からの人口を吸収して都市機能が集積する一方で周辺被災地の衰退が震災前より加速していること、「受け入れ住民」と「避難者」間の軋轢も存在していることなどが説明された。

上記のように原発避難の現状を概観したうえで、報告者は避難者の生活パターンを「近距離、遠距離」、「帰還、移住」の軸で4パターンに分類し、事例を挙げながら説明する。そこから問題提起されたことは、原発被災地での避難指示が解除され始めるなかで、避難者は「帰還」するか「移住」先に定着するかを選択していくことになるが、それは必ずし

も二者択一、二項対立しているものではないとのことであった。10年の時間の経過のなかで築かれた複数の地域との関係を維持した生活再建がはかられ、通勤型や週末移住型、あるいは帰還が不可能な状況でもふるさととの関係や想いを何らかの形で持ち続けるなど重層的、多元的な側面に注目することの重要性が強調された。

また、被災者の生活だけでなく被災地の構成も変化しており若手を含む新住民、作業員が多数生活しているなかで、今後の復興の担い手を再考する必要性が指摘された。

以上、近距離で避難者を受け入れて変容しているいわき市、複数の地域を拠点としながらふるさとへの複雑な想いを持つ避難者、帰還者と新しい生活者の転入が進み新たな局面をむかえ始めた原発被災地、などについて調査に基づいた現状が語られた。そしてパラレルワールドを持つ新しい生活スタイル、交流人口の可能性、リモートワークなどは、現在の人口減少時代やコロナ禍での生活とも関連づけてとらえることができると報告された。

## 1.2 第2報告：津波被害・生きがい・農業・支援

続く第2報告の望月美希会員からは、「津波被災地と〈生〉の復興、地域社会のゆくえー宮城県岩沼市・亘理町の事例を中心にー」というタイトルで、被災者の「生きがい」の喪失と農作業を通じた取り戻しの過程と、その過程における地域社会のあり方について報告された。

本報告は望月会員の著書『震災復興と生きがいの社会学ー〈私的なる問題〉をめぐる地域の考察』（2020）がベースとなっている。まず、阪神・淡路大震災から継続して問題となっている社会的孤立や孤独死に対して、衣食住のみではなく被災者の「生きがい」が重要であることを指摘する。その「生きがい」は個別的な問題であるものの、そこに押し込めておくわけにはいかないという問題提起がされた。そして、津波被災地にある3つの地区での「生きがい」創出について、阪神・淡路での活動や課題と通じる点もあるが、農村・漁村が多く含まれる地域特性を踏まえた報告となった。

1つ目の事例は、岩沼市玉浦地区の事例であった。この地区は、津波で農業機械や施設は流出し、農地も塩害を受けた。それに対して「強い農業」が政策的に推進され、農地の大規模集約、農業機械のリース、農業法人化などが推奨される。法人化は若手に多く、積極的な農業を進めているのに対し、震災前から経営や後継者の課題を抱えていた農業者の多くは、この機会に引退して離農した。後者は仕事を辞め、日常生活の中で喪失感を抱え、「することがない」状況から抜け出すために、その後再び小規模な「生きがいとしての農業」を再開したと報告された。

2つ目の事例は、宮城県の亘理町での「健康農業亘理いちご畑」の活動であった。「デイサービスの農業版」と報告者が表現したこの活動は、NPO法人のR団体が支援し、共同の畑を運営して昼食を共にする活動で、参加者が自らの役割を見つけて主体的に参加し、人との関わりを生んでいる。そこでは、多様な住まいの移行に関わらず、人間関係と居場所を維持することが可能になっているとのことであった。課題として、住宅移転完了後に助成金が終了となりR団体が撤退を余儀なくされたことが挙げられたが、次なる展開として事例3が報告された。

事例3は、事例2の活動を地元の亘理町吉田東部地区でNPO法人Gが引き継いだ報告であった。地域での自治活動、防潮林の再生・維持管理などを震災前は部落会が行っていた

が、震災後の人口減少や高齢化に伴って、部落会のみで行っていくことが難しくなった。そこで、話し合いの結果、地区内外の住民や支援者がG団体を形成した。地域管理の行事や健康農業の継続などを、元の沿岸部に戻った住民と内陸部の住民が中心となって行っており、「この地域のために」という考えで立場の違いや温度差を乗り越えながら進めているとのことであった。「この地域」の指す境界も固定しているわけではなく、活動を通して住民による「地域」の認識が再編されているとの分析があった。

最後にまとめとして、地域の復興と個の生活の間にジレンマが見られること、地域社会学にとって多様な一つひとつの事例を積み上げていくことが大切であること、現代においても「地域」(＝ローカルなもの)が重要な意味を持っていることなどが挙げられた。

ところで、話は報告の本題からそれるが、報告のなかで「阪神・淡路大震災」では「住宅復興政策の失敗」があり、「単線型」の住宅復興であったことの課題が挙げられた。それに対し、東日本大震災は「複線型」であり、集落単位の移転計画、市民参加のまちづくりWSの開催、仮設・公営住宅の集会所の設置、復興支援員やLSAの配置等の大きな改善が見られたとの話があった。確かに、阪神・淡路後に成立した被災者生活再建支援法、地震保険の加入率が増加したことなど、制度的にも選択肢が多様化し、ハード面でもソフト面でも阪神・淡路の反省が生かされたことは大きな成果といえる。ただ、阪神・淡路でも一部ではあるが公営住宅の入居前からの交流づくりの試みやグループ入居はあったし、LSAや支援員、集会所設置はあった(津波被害はなかったので集団移転はなかった)。阪神の「単線型」は、公的な支援メニューが仮設→公営住宅に偏って単線的だったという意味で、自力再建での個別移転、元の居住地への帰還を選択、実現した被災者たちが多数いたことを申し添えたい(彼らへの公的支援がほぼなかったことが問題であった)。筆者自身、26年以上前の「阪神・淡路」を説明するときに、主な特徴のみに単純化して記述してしまっていたこと、それによってうまく伝えきれなかったことを反省した次第であった。

### 1.3 第3報告：広域避難者支援・ローカルガバナンス・被災支援と研究者

3つ目の報告は、原田峻会員による「広域避難者支援における10年と地域社会学―埼玉県と愛知県の比較を中心に」と題する報告であった。

第1および第2報告が被災3県での避難生活や避難者を主な調査対象としていたのに対し、埼玉県と愛知県という広域避難者と彼らへの支援体制に主眼が置かれていた。

まず、津波避難、原発事故による強制避難、原発事故による自主避難という異なる理由による県外避難の経緯が示され、10年の経過の復興状況や避難指示区域の再編、放射能汚染などと連動して避難生活が長期化していることが述べられた。中でも、阪神・淡路大震災の県外避難者と共通する「見捨てられた感覚」や、原発事故の事情が問題をより複雑にし、「帰還」か「移住」かに明確に分けられない避難者の状況が指摘された。そして、避難先での支援の重要性、避難者の生活再建とコミュニティの復興が一致していない難しさなどが強調された。10年を経て避難者の状況は多様化し、支援団体の資金問題もあわせて支援が難しい状況になってきていることが課題として挙げられた。避難者の具体的な声が、2020年愛知県避難者アンケートや埼玉県で発行している2021年「福玉便り」に届けられたものから紹介された。コロナ禍も避難者の生活に暗い影を落としていることがわかった。

それから、埼玉県と愛知県の広域避難者支援について比較という形で紹介された。



埼玉県では、さいたまスーパーアリーナでの避難者受け入れにはじまり、「震災支援ネットワーク埼玉」が結成され、複数の団体が震災前からの資源や人脈・技術を生かして活動した。他方で、県庁との連携は不足した状態が続き、例えば県庁からは埼玉県に避難している人々の名簿を提供してもらえずに、避難者との連絡や状況把握には苦勞した。そのなかで「福玉便り」の発行、一部の個別訪問、相談業務などを継続した。のちに埼玉広域避難者支援センターを設立して、長期化している避難生活への対応にあたっている。

愛知県では、県庁が6月には愛知県被災者支援センターを開設し、運営面では普段から災害ボランティアの経験のあるNPOなどが中心的な役割を果たした。7月には「パーソナルサポート支援チーム会議（PS会議）」を発足させて一人ひとりの現況に応じた支援プランの作成にもあたった。

経緯は両県それぞれであったが、結果的にはどちらも民間団体、県庁・市町村、専門家などが連携した支援体制ができていった。相違点としては、愛知県は比較的受け入れ人数が小規模だったこと、県庁も当初から積極的に対応にあたり、センターが中心となって全県的なネットワークと個別支援が連動して行われたが、埼玉県では受け入れ規模が大規模だったことや県との連携が不足したことで、県内の支援は複数団体がそれぞれ個別に展開したこと、結果的にボトムアップ的ともいえる支援が形成されたことなどが挙げられた。共通する現在の課題としては、避難者支援をいつまで継続し、どのように終えるかという点であるとのことであった。

最後に、研究者・調査者として事例に接するなかで、活動団体からのニーズや研究者自身の立場に応じて、支援や助言を求められて深くかかわっていく場合があること、その際のかかわり方についても意見が述べられた。

## 2. 討論と質疑

三者の報告に続き、討論者からの問題提起や質問が出された。

齊藤康則会員からは、「最近考えていること」として、社会学が大災害主義（大震災主義）に陥って震災から平時の社会に移行していく政策の展開や流れを見失いがちになっていないか、新しい世代を通して災害から災害へと伝達される「支援の知」や災害支援史を描いて市民セクターの変容を解説できないか、「災間」については災害現場でのNPOの取り組みが制度的な対応へと準備される期間ととらえられることなど、災害多発社会を長期的な視野でとらえる枠組みや意義が提案された。また、社会学の周辺領域と対話することで被災地の地域特性を踏まえた理解がより深められることについても触れられた。

また、それぞれの報告者への問いかけが、自身の研究事例などに関連づけておこなわれた。例えば原田報告に対しては「埼玉広域避難者センター」と「愛知県被災者センター」の違い、避難類型の違いによる支援の留意点などについて質問し、報告者からは埼玉県では先に避難者のグループができたことからセンター設立に至ったが、愛知県は県庁が主導してセンターを設立したことなどが説明された。埼玉県では強制避難と自主避難の人が当初は別々に交流していたが、何年か後には一緒に座談会をしたり、解除が進んで自主避難化した人々と一緒に活動が増えたことも報告された。埼玉と愛知の運営の違いについては、会場からも発言があり、埼玉では名簿を県から提供してもらえなかったなど苦勞もあっただろうがそれを乗り越えるなど運動的な要素が見られることも重要だろうとの意見があっ

た。

同じく討論者の室井研二会員からは、東日本大震災研究ではそれまでの災害研究と比べて環境社会学、農村社会学が参入したこと、組織的な調査研究が進んだことなどが評価され、一方で、イベントフォーカス型の研究の傾向があり、平時の研究動向との関連性が希薄であること、海外の災害研究との比較に欠けていることは従来のものであることが述べられた。そして、地域社会学としては、災害と国土計画、国土開発との関連を深めていくことが必要で、東日本大震災は社会変動の速さや質的な変化をもたらしているのかどうかという問いが投げかけられた。あるいはこれまで比較的関心が低かったと思われる環境社会学、とりわけ資源開発への反省などに目を向けることで地域社会学そのものがより活性化されるのではないかと提案があった。国土計画、社会変動、あるいは周辺学問領域との関連づけなど、災害研究を通じたマクロな視点が追求されていたように感じた。報告への質問では、例えば川副報告に対しては原発避難研究の蓄積を被災地の復興計画にどう結びつけるのかを問いかけ、望月報告に対しては「いきがい」に着目した「支援」論はマクロな構造が見えにくく、事例を制度や政策の視点から見ることで今日の農村社会がより見えるのではとの発言があった。

川副会員からは、帰らない住民をどのように位置づけるかが重要であり、原発避難にしても津波避難にしても、支援が届かないところを明らかにして被災地全体の復興につなげることができるのではとのリプライがあった。脱原発など資源の問題については被災地でも不透明であるとのことであった。望月会員からは、個別の支援を通して地域社会にどのようにつながっていくかが大事であり、確かに制度化によって安定した支援ができる一方で寄り添えない部分もあること、そのために社会福祉協議会や自治会、市民的な動きを観察していきたいとの返答があった。

そのほかにも会場からは活発な質問や意見が述べられ、最後に司会の黒田由彦会員が、若手報告者からの刺激的な話、討論者からの興味深い問題提起のある有意義なシンポジウムであったとの評価で総括された。黒田会員から、戦後の開発国家の方向性として国レベルではあまり変わっていないようであるが、災害対策の制度は進展が見られるし、ローカルレベルでは多様性と包括性において着実な進歩があり一番大きく変わってきているとの意見が述べられた。ただ、それぞれの地域の歴史や地域性などによって地域差が大きいので、地域での丁寧な掘り起こしが重要であり、地域社会学が果たすべき役割はまだまだあるとして締めくくられた。

### 3. 本企画を聞きながら

筆者は阪神・淡路大震災が発生したときは大学院生で、目の前にある神戸・被災地の調査に深く関わるようになったので、その体験を思い出しながら、今回の3人の東日本大震災研究の報告を拝聴した。3人とも当時が大学院生、学部生としてフィールドにかかわっている。川副会員は、早稲田大学の研究室に縁のあるいわき市にまず行くべきと勧められ、いわき市の調査から対象を広げていった。望月会員は震災当時学部2年生で、2012年11月から岩沼市、亘理町でのフィールドワークを始め、大学院に進学して研究を継続している。原田会員は大学院生で、さいたまスーパーアリーナの近くに住んでいたことから調査と支援活動が始まり、大学院生だから動きやすかったこと、西城戸誠先生と一緒にだったか

らできたことなどもあったと回想し、その時々自分の立場やキャリア、支援団体の状況に応じたかわり方についても述べていて、共感することが多々あった。

全体を通じて筆者が重要視した点は、1つめに多様な視点、長期的な研究の蓄積の重要性が改めて確認されたこと、2つめに、「被災地」の復興と「被災者」の生活再建と復興(感)が一致しない難しさであった。2つめのジレンマは、阪神・淡路でも見られたが、阪神のような地震災害では「もとのまちに戻って生活再建、復興まちづくりを遂げること」がひとつの目標でもあった。しかし津波災害では、もとのまちに住宅を再建できない沿岸部で移転を余儀なくされているし、原発地域ではさらに大規模で先行きの不透明な広域・分散避難が見られ、物理的にもより乖離している。そのようななかで、人々にとっての「地域社会」あるいは「コミュニティ」の定義や意義が問い返されている印象を持った。

災害が特別な非常事態ではなくなっている現在、これから起きる災害までの「災間」と、進行形の複数の被災地が同時並行で存在しているなかで、今後も地域社会学会での震災研究は継続、蓄積されていくことが重要であると再確認した。

### 参考文献

西城戸誠・原田峻, 2019, 『避難と支援 埼玉県における広域避難者支援のローカルガバナンス』新泉社.

望月美希, 2020, 『震災復興と生きがいの社会学 <私的な問題>から捉える地域社会のこれから』お茶の水書房.

齊藤康則・伊藤壺都子, 2020, 「25年後の被災地が問いかける復興と支援の現在地」『地域社会学会年報』32:62-74.

## 新型コロナウイルス感染症への公衆衛生上の対応

### —揺らぎをふまえた感染症対策へ—

松田 亮三

本報告では、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行を新たな性質を帯びた危機としてとらえ、新興感染症への公衆衛生的対応に求められる特徴を検討した。

まず、公衆衛生は「社会の組織的努力により、疾病を予防し、生存の延長を行い、健康を促進する学術と技法」<sup>(1)</sup>とされる。より具体的には、健康保護(感染症対策など)、健康増進(慢性疾患対策など)、保健医療サービスの編成・質保証<sup>(2)</sup>に分けることができる。ただし、日本では憲法に「公衆衛生」という文言はあるが、その法的定義は明確でなく、地域保健、学校保健、産業保健などの場面ごとでの対策と、慢性疾患・感染症といった疾患での対策が組織されている。

公衆衛生政策(public health policy)は、人々の健康に関する環境、知識、行動等に働きかける社会的取り組みに関する政策であり、幅広い社会・経済生活への規制や知識の提供などを含んでいる。これに対して、医療政策(healthcare policy)は個別の人に対してなされる医療サービスについての政策である。前者については一般行政の枠組みで行われているのに対して、後者については社会保険の仕組みが基礎となっているように、二つの政策領域は関連しているが、区別される。公衆衛生は、規制や権力と関係が深いので、各国の政治体制とそこでの位置づけによって異なる。現代の公衆衛生の戦略的目標は、人々が健康的に暮らせる時間を長くする健康寿命の延伸と集団間の健康格差の縮小、つまり健康の衡平(health equity)の向上の両方とされている。

20 世紀末より世界的に新たな感染症への警戒が高まり、新興感染症への備え(preparedness)の重要性が指摘されていた。日本では、人権擁護の観点を明確にした感染症法が 1999 年より施行され積極的疫学調査の考えも導入されてきたが、大規模な社会的対応の実施に向けて 2012 年に新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定された。同法を受けて作成されていた政府行動計画には、今回の感染症流行に際して実施された対策の基本的な考え方がかなり整理されて記載されている。とはいえ、リスク・コミュニケーション、疫学調査人材、PCR 検査体制、部局間調整の精緻化・全体俯瞰等の課題が指摘されていた。地域保健法により、高齢・母子などの基礎的保健サービスは市町村で行うことが整理され、保健所は対人保健サービスの領域では、むしろ複雑な課題や市町村への支援を行うことが中心的業務とされ、その必置規定が緩められた。新興感染症、災害等への健康危機管理への危惧はあったが、地方行革の中で保健所数とそこで勤務する人員は縮小してきた。また感染症対策を行う医療機関・人材の整備も、パンデミックの発生を想定したものではなかった。

新型コロナウイルス・パンデミックの以下のような特徴は、その対策を考える上で重要

である。第1に、予想される影響が大きく、状況によっては急激に影響が広がっていくことである。次に、新しい特徴を持ったウイルスなので、新たな知識と対策手段の開発を含め、これまでの対応とは違う対応をしなくてはならないことである。そして、発症しないけれども感染力のある状態が生じうる、また、密室等では直接飛沫を浴びなくてもウイルスに暴露する可能性があるといったウイルスの性質が社会生活に広範な影響を及ぼす感染対策を要請する。第4に、広範な影響により、通常の行政的対応ではなく、政治的な判断が必須となる。最後に、パンデミックであることから当然ではあるが、グローバル、国家、地域という多層的な対応とならざるを得ない。こうした特徴をもった新興感染症が生じた中で、それぞれの層で難しい意思決定が迫られてきた。

日本社会の対応を見た場合に、新型コロナウイルス感染症への対応には、知識の生成の中での動揺、健康と関わる行動を吟味して生活を行わねばならない状況とそこでの人々の行動の揺れ、対策への時間的・空間的・価値的な揺らぎ、という3つの揺らぎがあったといえる。

まず、新型インフルエンザ等対策特別措置法は、新興感染症を射程にのこしたものであったが、その想定している疾患類型と合致しない疾患が出現した場合への対応については、明確になっていなかった。今日では明らかになっているように、新型コロナウイルス感染症は、既知の感染症とは異なる複雑な感染様式をとる。無症候感染が生じること、無症候期において感染力があること、呼気から排出されたウイルスは条件によってさまざまな感染力を示すこと、ウイルスの散布および吸引がマスクによってかなり抑制できること、重症化の程度が人によって異なり、それに影響を与える要因の理解は限られていること、といった感染症対策を行う上で重要な知識は、流行の中で得られてきた。このような特徴は、感染拡大予防に向けた隔離と治療とを単純に一体的に行うのではなく、隔離機能と治療機能の最適な組み合わせを流行状況に応じて考えることを要請するが、そうした戦略的な判断についても、揺らぎがみられた。また、PCR検査についても、個別事例の同定、流行状況の把握など、上記特徴をふまえた戦略的実施をなるべく早く実施することが要請されていたが、その考え方の整理には半年以上の時間を必要とした<sup>(3)</sup>。

この知識生成における揺らぎを見据えることは、今後の未知の感染症対策に備える上で重要である。というのは、未知の新興感染症の対応においては、従来の知識の総合だけでなく、可及的速やかに、その感染症の性状を明らかにし、社会で共有することが、戦略的な対応をすすめる上で重要だからである。第3に、この点は一般的にいても未知の危機に対応していく際に重要であろう。

健康と関わる行動を吟味して生活を行わねばならない状況とそこでの人々の行動の揺れは、健康リテラシーの更新を市民が求められたが、その更新すべき内容が明確でなかったと言い換えることができる。さらには、これまで慢性疾患対策として唱えられてきた生活習慣の変容は、主に個人の生活の範囲で対応できることであったが、新型コロナウイルス対策では、人々の接触という多数の人々を含む生活上大きな影響を及ぼす事柄が重視され、多くの人々がジレンマ的状况におかれた。新型コロナウイルスが生活環境を変化させ、その中でどのように暮らしていくかという対処戦略の選択をそれぞれの人々が迫られたともいえる。インターネットを用いた遠隔会議や在宅ワーク等一部の生活様式は「新常态」になっていくかもしれないし、流行状況に応じたマスクの着用もこれまで以上に常態化する

るかもしれない。すでに人々の間での対処行動の違いが示されているが、何が「新常态」となるかは、今後をみていく必要がある。

今回の感染症対策は、時間的・空間的・価値的な揺らぎを含んでいることを顕著に示している。時間的には、流行状況の変化に合わせ、生活の大きな変化をもたらさう対策が行われ、これにどのように人々や組織が対応するかが問われてきた。流行状況は地理的に異なり、新型コロナウイルス感染症の感染が人々の接触と関連して拡大するところから、その都市問題としての性格をあらわにした。さらには、対策をめぐって、ローカル・ナショナルな政治が可視化されてきた。価値的な揺らぎは、典型的には、「経済」と「健康」との対比の中で、対策が語られる中で問題となったが、この揺らぎの背景の一つとして、「ナショナルミニマムの再構築」の未完があることをみておかねばならない<sup>(4)</sup>。

新たな危機に際した場合に社会の動揺をもたらすものとしては、事柄の新しさだけでなく、知識の不確定、生活への予期せぬ影響と求められる対応、時間による状況の変動、複雑な課題の整理（価値と手段の分離の困難）なども含まれる。こうしたことを考慮にいれた社会的コミュニケーションを危機の備えとして組み込み、危機に際して実施していくことが望ましい。

## 注

- (1) Acheson D., 1988, Public health in England. The report of the committee of inquiry into the future development of the public health function. London; HMSO.
- (2) Griffiths S. Jewell T., Donnelly P., 2005, Public health in practice: the three domains of public health. Public Health, 119(10), 907-913.
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策分科会「検査体制の基本的な考え・戦略（第2版）感染症対策と社会経済活動の両立に向けた考え方の整理」2020年10月29日.
- (4) 日本社会保障法学会編，2012，『ナショナルミニマムの再構築』法律文化社.

## 危機における新たな「介入の政治」とその都市的意味

### —新型コロナウイルス対応から浮かび上がる<ヒト・モノ・コト>共編成過程としての都市・地域—

町村 敬志

#### 1. はじめに

新型コロナウイルス流行とそれに伴う変化とは、はたしてどのような「広さ」と「深さ」をもつ出来事なのか。影響の規模を地域・都市的文脈で理解するための手がかりとして、東京都が部局横断的に設置をした「新型コロナウイルス感染症対策本部」の活動に着目してみよう。同本部は新型コロナウイルスに関連する東京都の対応を「新型コロナウイルス感染症対策本部報」として連日公表してきた（第1報2020年1月30日、2021年5月20日時点で第2050報）。その内容を報告者の判断で分類したところ、「東京都関係者感染報告」487、「都内患者発生報告」464、「都内死亡報告」308、「施設休止・再開」147、「モニタリング」138、「ガバナンス」116、「自粛要請」84、「マスク等の寄贈・配布」51、「生活支援・就業支援」45、「事業継続支援」36、「三密対策・感染予防」37、「療養支援」37、「テレワーク」24、「観光」22、「イノベーション」15、「広報・情報発信」15、「教育・学校」13、「医療支援」4、「人権・ダイバーシティ」2、「文化支援」2などであった。

#### 2. 新型コロナウイルス問題が提起する課題——地域社会学の視点から

影響のこうした「広さ」と「深さ」を踏まえたとき、新型コロナウイルス問題が提起する地域社会学にとっての分析上の課題はきわめて多岐にわたるが、ここでは次の3点に要約しておこう。

第一に、感染症は越境的な形で伝わるグローバル／ナショナルな現象であると同時に、身体間の物理的接触を契機として伝染するきわめて個人的な現象である。「世界リスク社会は、・・・、同時にグローバルなものであり、ローカルなものであり、個人的なものである（Beck 1999=2014: 8）。」都市・地域はこれら水準を媒介する位置にある点で、新しい事態の中心的な舞台、そして政策形成のアリーナとして浮上した。新しい事態は、都市・地域の既存の構造や制度にどう埋め込まれ、それらを再編しつつあるのか。個人と国家を媒介する「都市・地域」は、新型コロナ感染症の影響とそれへの対策を通じて、いかに変化するのか。

第二に、新型コロナがもたらす「格差の負の連鎖」に対して、都市・地域はどう対応しているか。新型コロナウイルスとそれへの対策は、所得格差とデジタル格差の負の連鎖を通じて、グローバリゼーションと新自由主義によって引き起こされた格差拡大を助長しつつある（大久保 2020）。物理的接触の抑制策は、身体媒介性を強みとする大都市産業群（飲食、ケア、ライブ・エンターテインメントなど）に打撃を与え、そこで雇用される労働者（非

正規層が多い) とその家族に深刻な影響を及ぼしている。個人と国家を媒介する都市・地域は、「負の連鎖」に抗する日常的実践の場を、どのように提供しうるのか。

第三に、新型コロナウイルス問題は、新自由主義的な動向の下で、逆に国家の役割を拡大させる結果をもたらした。この新たな「介入の政治」はどのような特徴をもつのか。政府は新型コロナ対応の統括的主体としての役割を担うことになった。感染症対策の手法自体は過去の感染症の場合と同様、人流抑制、距離確保、ワクチンであった。しかし、政策介入の領域は、医療・公衆衛生から、市場や企業活動、公共サービスやインフラ、市民社会や公共圏、親密圏や私生活、心理や意識などに至るまで、きわめて広範囲にわたる。日本の場合、強制力を伴う「ロックダウン」ではなく「自粛」という形で行動変容が要請された。人びとは——従うにせよ、無視するにせよ、抵抗するにせよ——揺らぎの中で自らの判断により行動の選択を余儀なくされた。危機における新たな「介入の政治」はどのような構造と意識によって支えられていたのか。それはどのような意味をもっていたのか。

### 3. 東京の事例から考える

東京都を事例に、新型コロナウイルス問題に関わる「介入」の実際について確認していこう。記述の通りその内容は、感染予防とモニタリング・情報処理・提供、患者の隔離と治療、個人の行動変容、経済活動の抑制、発生する二次的影響への対策、ワクチン接種、プロセス全体のガバナンスなど多岐にわたった（図1参照）。

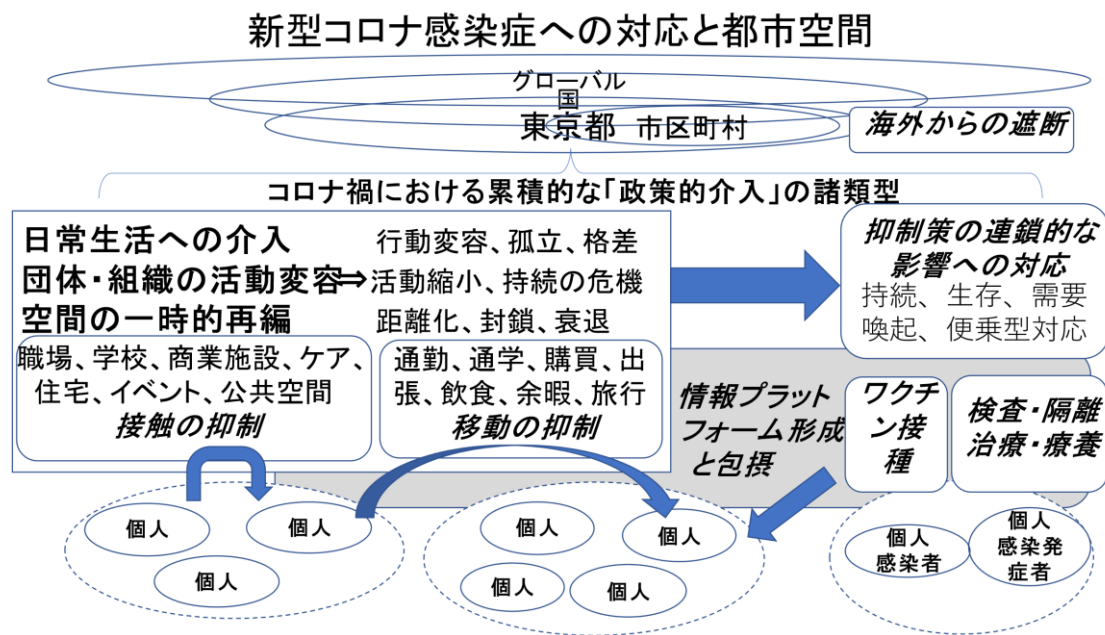


図1 新型コロナウイルス感染症における「政策的介入」の諸類型

出典：筆者作成

この体制を制度的にもたらしたのが、新型インフルエンザ等対策特別措置法（2012年制定、2020年改正）であった。従来からあった感染症法とは別に、グローバル時代におけるパンデミックを想定して作られた同法は、緊急時における危機管理に力点を置いていた。



「新型コロナウイルス」として指定された場合には、対策本部が政府と都道府県に設置され、都道府県知事は団体、個人に必要な協力を要請できることとなり、国は事業者及び地方公共団体に対して支援することが明記された。また「緊急事態宣言」が出た場合、対象地域では都道府県知事が不要不急の外出自粛要請及び施設使用制限の要請を行う事ができるとされた（2021年改正で権限が強化された）。

膨大な活動を支えるため、東京都だけでコロナ対策補正予算として2020（令和2）年度2.3兆円（当初一般会計予算7兆3千億円）、2021（令和3）年度は5月までで1.4兆円（当初予算7兆4千億円）という巨額が計上された。財源として、当初は、2019年度末に9,345億円あった東京都の財政調整基金がおもに充てられた（『東京都新型コロナウイルス感染症対策本部報』各号（東京都財務局資料）による）。このため用途は、医療・公衆衛生のほか、生活支援・経営持続支援や教育・文化など自主判断で比較的広範囲に振り向けることが可能であった。しかし早々に基金は枯渇し、以後のコロナ対策は、用途が初めから定められた国庫支出金に大きく依存することとなった。国もまた、新型コロナ対策（支援関係）のため繰り返し補正予算を組み、その規模は2020年度3次補正までだけで総額約70兆円（当初一般会計予算102兆円）に達した。

それぞれの段階で用意された膨大な資金、危機管理を主軸に用意された多様な「政策的介入」を通じて、国、東京都、市区町村、医療機関、各種の民間企業・事業者・団体、市民社会組織、個人に関わる多スケールの関係の構図が段階的に構築されていった（図2）。

### 多様な「政策的介入」を通じたスケール間関係の再編 都にすり寄る国、国に依存する都、結果的に深まる contingentな癒着

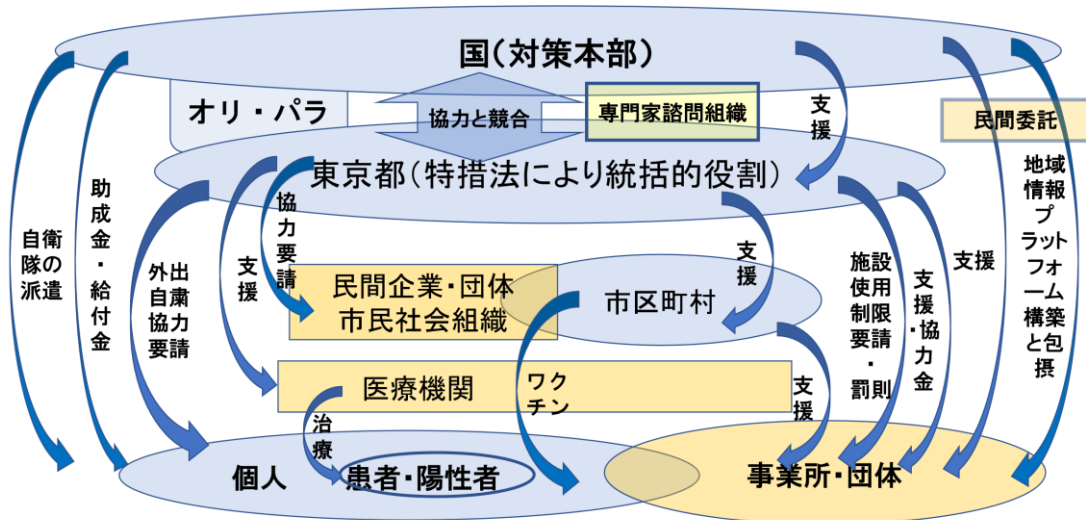


図2 多様な「政策的介入」を通じた多スケール間関係の再編

出典：筆者作成

#### 4. 新しい「介入」はどのような構造のなかに埋め込まれていったのか

ただし、前節でみたような構図は、新型コロナウイルス問題を通じて突然、姿を現したわけではない。第一に、新自由主義とグローバル化の下における広義の<リスク>対応と

いう形で先行する動きが1990年代末から存在した。第二に、デジタル化によるプラットフォーム・アーバニズムの動きで、「蓄積の限界」に対応した新たな資本循環基盤を構築するために、モノ・ヒト・コトの情報接続を進める動きが背景に存在していた。

新型コロナウイルスへの対応は、特措法にもとづく危機管理体制を都市・地域レベルで構築していく形で進められたが、こうした「有事」対策の「(地域・都市)社会」への埋め込みは、2000年代に入る頃から異なる政策分野で展開してきた。1999年の東海村臨界事故をきっかけに原子力災害対策特別措置法が作られ、福島原発事故の際に利用されることとなった。東アジアの緊張を理由に軍事攻撃・テロなどを想定した有事関連三法(2003年)、国民保護法(2004年)が成立させられ、各地方自治体は有事対応を含む国民保護計画を策定してきた。2012年には新型インフルエンザ等対策特別基本法が施行され、さらに東日本大震災後の2012・2013年には災害対策基本法が改正され、ボランティアや民間事業者との連携等を含む地域防災計画も改正された。

これらの背景には、新自由主義における「標準化・透明化・個人(主体)化」の欲望、逆に「透明化」できない領域への対応が「リスク」として主題化される状況があったと考えられる。「個体」情報化を通じた管理システムの構築(住基ネット・マイナンバー、入国者・外国人管理、犯罪者管理)、「有事」における多様な社会的アクターとの連携や地域社会の動員といった形式を備えた体制が、分野を超えてしだいに準備されてきていた。さらにその背景にあったのが、2001年の内閣法改正による官邸主導の体制強化(首相の法的権限と内閣官房の機能強化、内閣府設置など)という動向であった。新型コロナウイルス問題においても応用されたのも、こうした一連の政策フォーマットであった。

今回の新型コロナウイルス感染症について、「有事」体制の展開がもたらした効果の検証をおこなうためにはさらに多くの検討が必要となるだろう。

第一に、短期間に巨額の財政投入がなされ「介入」が一気に拡張した今回の事態が、「危機」時における特殊な「介入」現象なのか、それとも「危機対応」の「平時」への組み込みによる統治手法のバージョンアップという性格をもつのか。この点はさらに検討すべき課題としてある。ただし少なくともこれまでのところ、現実の「介入」はきわめて場当たり主義的で杜撰だったことは否定できない。

第二に、「自粛要請」という形をとった今回のケースは、強い法的強制力をもたない「ゆるい有事」でもあった。同調圧力(自粛警察)、主体化を通じた権力作用などの作動は、時期や地点によって大きな差があった。ただし、日常性の中で構築されていく「有事」は、ストリートレベルの「介入」主体へと個人・民間企業・各種団体・市民社会組織をつくりかえていく作用をもった。それは確かに「動員」の新たな過程であった。

第三に、コロナ禍の地域社会には、「自粛」に参加した上でそれなりの補償を受けた層、「動員」過程に関わったが十分な見返りがなくままであった層、政策的配慮から放置された層、そしてほとんど影響を受けなかった層が、まだら状に共存している。孤立化の危機に直面するなかで、自前の資源、市民社会に蓄えられた資源(クラウドファンディングを含め)を活用した自立的な対応をとることは必ずしも容易ではなかった。

第四に、デジタル化による情報基盤整備は新型コロナウイルス対策における鍵として注目を集めた。ただし、今回の対策状況を見た場合、感染情報、個人の移動情報、ワクチン接種場所情報などについてのデジタル対応は、必ずしも円滑に進んだとは言えない。

## 5. 要約と課題

現地調査の実施に多くの障壁があるなか、研究はまだ十分ではない状況にある。しかしさまざまな知見が蓄えられつつある。最後に「新しい介入」について、現時点での要約、今後の課題を整理しておこう。

第一に、新型コロナとそれがもたらした政策介入には、多くの新しい出来事が含まれているものの、その「新しさ」を過大に評価することはむしろ誤解を招くと考える。直接の「介入」はきわめて不完全であった。むしろ、「介入」はなぜ失敗しているのか」が最初の問いとなる。「自粛」の形で多くの個人・民間企業・各種団体・市民社会組織が「動員」過程に巻き込まれ、「協力と抵抗のジレンマ」状況のなかで苦悶することになった。一定の政策効果がそこから引き出される一方で、「介入」の不十分さは、「放置」された多くのセクターや領域を地域社会のなかで生み出していった。

第二に、都市・地域はグローバル/ナショナルと個人という両水準を媒介する位置にあって、新しい事態の中心的な舞台、そして政策形成のアリーナとして浮上した。「領域を越えた影響の連鎖」が展開していくことで（町村 2021）、政策介入全体を統轄する主体が大きな権力をもつことになり、そのガバナンスのあり方がきわめて重要な意味を持つに至った（とくに東京都と国の関係）。「介入」領域の生活世界への拡大（感染症という性格、「自粛」への依存）により、市民や企業がストリートレベルにおける「介入」の主体としての役割を担わされることとなった。

第三に、コロナ問題の先にある大きな理論的テーマとして、新自由主義とグローバル化の時代における「介入」の射程自体を再検討するという課題がある。その際参照対象として、1970年代における資本主義国家の国家介入主義とそれをめぐる膨大な「国家論」の成果が、改めて重要性をもつ（例えば、田口 1982 参照）。たとえば、1970年代国家論から学ぶことのできるポイントのひとつは、「介入」分析は「介入の危機」という視点とつねにセットで進められる必要があるということである。「介入主義」とは、たんなる「介入」一般ではなく、「介入」そのものが一つのシステムとなること、あるいは、よくいわれるように、それが「全面的」、「包括的」性格を帯びることをさ（す）（藤田 1980 : 18）。「介入」は経済・政治・文化・イデオロギーといった多領域に及ぶ。しかしそれゆえ、介入はさまざまな矛盾を各所へと波及させ、危機を深化させていった。振り返ってみると、1970年代における「国家介入主義」の危機の先には、新自由主義が待っていた。新型コロナ問題とそれに先立つ一連の動向の先には、はたして何が待っているのか。

新型コロナ問題とそれへの対応が、こうした射程をもつ問いにつながっていくのかどうか。この点はそれ自体、今後の検討課題と言える。ただし「介入」の存在を体系的なものとして過剰に「実体」視したり、反対に構築主義的な観点から言説へと解消してしまったりすることは、おそらく適切とは言えない。明らかになりつつあるのは、日常生活を支える広義のインフラが危機に瀕するなか、ヒューマン/ノンヒューマンにまたがる多様なエージェントを、淡いつながりへと巻き込み動員していく〈ヒト・モノ・コト〉の共編成（assemblage）ともいべき過程が、ガバナンス構造の再編、「有事」言説の動員、そして新自由主義の直面する課題や限界への対応という過程を伴いながら、立ち上がっているようにみえることである（森・岩館・植田 2017）。

まずは、都市・地域における実際の様相を、Contingent で構造的な出来事の諸過程とし

て、探究していくことが求められる。

### 参考文献

- Beck, Ulrich, 1999, *World Risk Society*, Polity Press (山本啓訳、2014、『世界リスク社会』法政大学出版局)。
- 藤田勇, 1980, 「現代資本主義国家論」金原左門ほか編『講座現代資本主義国家 1 現代資本主義の政治と国家』大月書店。
- 町村敬志, 2021, 「新型コロナウイルスと「連鎖の社会学」:都市の現在をどうとらえるか」『計画行政』44-1。
- 森啓輔・岩館豊・植田剛史, 2017, 「新しい物質主義的社会学に向けて——本質主義と構築主義を超えて——」『書評ソシオロギス』13。
- 大久保敏弘, 2020, 「コロナショックが加速させる格差拡大 ——所得格差とデジタル格差の「負の連鎖」」『NIRA オピニオンペーパー』no. 53/2020. Sep, [https://www.nira.or.jp/president/opinion/entry/n200817\\_984.html](https://www.nira.or.jp/president/opinion/entry/n200817_984.html) (2020年11月13日閲覧)。
- 田口富久治, 1982, 『現代資本主義国家』御茶の水書房。

## コロナ禍に対応するまちづくり活動 —東京都世田谷区まちづくり活動を事例として—

小山 弘美

### 1. 問題の所在

新型コロナウイルスの感染拡大が、我々の生活に大きな影響を及ぼしている。この間、学会の活動も変更を余儀なくされ、2020年度の地域社会学会大会は5月の大会を延期し、8月に自由報告部会をオンラインにて行った。その後シンポジウムの内容を「コロナ時代における地域社会の断絶と未来—『コミュニティ』は維持されるのか」に変更し、11月にオンラインで開催された。5月の大会開催予定から数か月遅れて、オンライン対応で研究交流が行われたことになる。本報告のフィールドである世田谷区のまちづくりの現場でも、1回目の緊急事態宣言時（東京では2020年4月7日から5月25日まで）には、多くの活動が停止したが、その後感染状況が落ち着いてきた頃から徐々に活動を再開したところも多くなっている。

しかしながら、全国で様々な活動休止を余儀なくされたことは間違いない。まちづくりやコミュニティ活動は、基本的に人が集まって密に交流することを重んじている。そうした活動が「不要不急」とされ、停止することになったのである。こうした状況を受けて、2020年11月のシンポジウムの冒頭、矢部拓也研究委員会委員長から「『三密』こそがコミュニティや地域の活力の源泉ではなかったか。地域社会やまちづくりは無くなり『歴史』になってしまったのか」と問題提起がなされた。このシンポジウムの印象記では大倉健宏会員によって、「まちづくりやコミュニティの今後は『崩壊からの展開』に近いものになるであろう」との指摘がなされている。このような指摘の通り、まちづくりやコミュニティ活動は本当に「なくなった」、あるいは「崩壊した」のであろうか。また、2021年2月の研究例会では、早川洋行会員より「コロナ禍は地域社会の紐帯を強化したのか弱化したのか」という質問が出された。本報告は、これらの疑問に答えることを念頭に、実際コロナ禍によりまちづくり活動はどのような影響を受けたかを検討するために、コロナ禍のもとの世田谷区のまちづくり活動を紹介していく。結論を先取りしてしまえば、地域社会学会が大会を数か月延期して形を変えて開催したように、多くのまちづくり活動も「延期」と「新たな対応の検討」の時期を経て、形を変えて継続しているものと考えられる。

まずは、中間支援組織の取り組みの一例として、公益信託世田谷まちづくりファンドをとりまく取り組みを紹介する<sup>(1)</sup>。次にこうした取り組みともかかわりを持つ、実際のまちづくり活動の事例として、コロナ禍でフードバンクの取り組みに動き出した「北沢おせっかいクラブ」<sup>(2)</sup>と、世田谷区尾山台地域でまちづくり活動を行う「おやまちプロジェクト」<sup>(3)</sup>の活動について報告する。これらの事例からコロナ禍でまちづくり活動に何が起きたのか、またその要因は何であったかを考察していくこととしたい。

## 2. 中間支援組織の取り組みからの示唆

1992年に設立されたまちづくり公益信託である世田谷まちづくりファンドは、世田谷の多様なまちづくりの根幹をつくってきたとも位置づけられる（小山 2018）。このファンドの特徴のひとつは、世田谷方式ともいえる、誰でも参加でき透明性のある公開審査である。もうひとつは、助成期間中に交流会や最終報告会があるなど、助成を受けた団体同士のネットワーク形成が目指されている点である。こうした運営は、公益信託の仕組みだけでは成立しないため、一般財団法人世田谷トラストまちづくりが支援している。また、学識経験者やファンド卒業生などが担う運営委員は、本来なら助成の決定に提言を出す役割を担うだけであるが、ファンドの運営自体にも多くの参加をしてきたのであり、運営委員によって時宜にかなった助成部門が検討されてきたことも特徴のひとつと言える。

2020年度のコロナ禍でのまちづくりファンド関連事業は以下のように展開した。まず5月の活動発表会が中止され、6月の公開審査会は延期となった。秋になって、9月にオンライン（zoom）にて審査会が開催されたが、史上初めて審査会の公開は行われなかった。また、コロナ禍であることや時期が半年ずれてしまったことで、4月時点での応募団体23件（昨年28件）に対して、9月の応募団体は18件となってしまった。

コロナ禍に対応した新部門検討のため、まちづくりファンド運営委員会として11月に2回のオンラインシンポジウム「世田谷のまち暮らしとその支えかた」を開催し、コロナ禍のなかでどのような助成が必要か、まちづくり活動の現状はどうなっているのか情報を集めた。「第一夜 虫の目・まち暮らし編」は、実際に様々な工夫を行いながらまちの中で活動が続いている団体の話を聞き、現在やこれからの活動について考えるというものである。続いて「第二夜 鳥の目・支えかた編」は、活動を支えている立場からの話を聞き、団体への支援のあり方を考えるというものであった。ここでは、活動の現状としてコロナ禍での新しい可能性が以下のような言葉で表現された。「（オンラインで）障がい者には参加の可能性がひろがった」、「新しい人が見えてきた」、「まちとつながるいろんな機会、入り口を増やす」、「オンラインを入り口にして、リアルにつなげる」。こうした発言は、これまで通りに活動できなくなったことで、逆に活動の幅や参加者が広がったというポジティブな反応と受け取ることができる。こうしたポジティブな動きができたのは、そもそも「（新しいことを始める）ベースとなるコミュニティがあった」という意見も出された。

一方で、コロナ禍による活動への影響としては、「できなくても仕方ない」、「前と同じようにやらなくてはいけないという感覚を持たないようにしよう」といった今の状況を受け入れようという心構えや、それでもやはり「（障がいを持っている人など）最も孤立に弱い人たち」といった、大きな影響を受けざるを得ない人に対する言及があった。そのうえで、「新しく困っている人たち」と「余裕ができた人たち」それぞれがまちにいるといった現状認識が示された。

求められる新しい助成のあり方としては、人件費に対しての助成がないことが指摘された。これは通常資金を集めているバザーなどの活動ができなかったりして、活動が大きく赤字になってしまうといった懸念があることから出たことである。また、リモートワークなどで、まちにいる時間が増えた人たちにどのようにまちづくりに興味を持ってもらえるかといった発展的課題も提示された。そこで、2021年度の新部門として「つながりラボ」部門を立ち上げた。この部門は、活動できる拠点があることが前提となっており、こうし

た拠点を運営していく資金やそのための人件費にも助成金を使えるという他の部門とは異なる特徴を持たせたものである。しかしながら、暮らしの課題解決や新たな価値創造への実験的な活動といった、発展的な活動に助成するものと位置づけた。一方、普段とは異なる状況に直面して、通常の活動が立ち行かなくなってしまうことがないよう、これまでは上限3年しか助成の対象とならない「まちづくり活動」部門を、4年目の助成が受けられるものとし、間口を広げた。

こうした部門の工夫によって、2021年度の応募団体は、例年より多い結果となった。新部門である「つながりラボ部門」には6団体が応募した。その他の応募団体は34団体（一昨年28件）、昨年9月の応募団体18件から大幅に増加し、新規団体が気軽に応募できる「はじめの一步部門」も9件と、例年より応募が多かった。

さて、毎年世田谷トラストまちづくり主催で行われるまちづくり交流会も、2020年度はコロナ禍を念頭に「今みんなで話す 変化したこと・しないこと」と題して11月にオンラインで開催され、助成を受けた各団体の代表者など28名が参加した。これまで使ったことがなかったオンラインツールを使うようになったことや、コロナ禍に対応した自分たちなりの対策や活動できる基準をつくった団体も多く、自分たちの活動に対して考える機会になったという意見が出された。活動の課題としては、オンラインに慣れていない人をどうするか、活動場所の問題、今までと同じことを続けることは難しいといった内容が挙がった。

世田谷まちづくりファンドやその運営委員の活動、あるいはこうした仕組みを支える世田谷トラストまちづくりの活動は、1回目の緊急事態宣言下では中止や延期となったものの、夏以降にはオンラインの体制を整えて、例年と同様以上にコロナ禍に対応するための動き行っていた。こうした中間支援組織の取り組みによって、まちづくり活動同士の交流が継続され意見交換がなされることで、お互いの工夫や課題を共有し、各団体の活動に反映することができたものと考えられる。

### 3. 実際の活動事例からの示唆

#### 3.1 北沢おせっかいクラブ

一般社団法人北沢おせっかいクラブは、2013年に任意団体として活動を開始し、2016年に法人格を取得した団体である。世田谷区の補助事業である「おでかけひろばぽっこ」・「おでかけひろばcobaco」と、多世代が集うコミュニティ食堂である「北五食堂」・「だいち食堂」の運営を行っている。2019年に世田谷コミュニティ財団<sup>(4)</sup>の事業支援プログラム「チア☆せた！」に応募した「茶沢コミュニティダイニングプロジェクト」が採択された。これに掲げた「食を通じたコミュニティづくり」、「こども食堂やコミュニティ食堂の横のつながりづくり」、「cobacoの地下スペースを活用したネットワークづくり」に向けて活動を大きく展開させようとしていた矢先に、コロナ禍によって大きな影響を受けた。北沢地域の子ども食堂のネットワークづくりのきっかけとするために2020年3月に企画していた「せたがやこども食堂まつり」が開催中止となり、プロジェクトの進行はストップした。

そんな折、コミュニティ食堂の活動の延長で急遽3月に下北沢駅前でお弁当配布の活動を行ったところ、実際に困窮の状況にあると思われる子どもがお弁当をもらいに来たことに衝撃を受けた。これまでは、北沢地域で困窮の子どもをあまり想定できないことから、

子ども食堂ではなくコミュニティ食堂を名乗ってきたのであった。こうした目の前の状況に対応するために、NPO 法人せたがや子育てネットなどと協力し、任意団体「せたがや子どもフードパントリー」の活動を4月14日から開始した。この活動は、2021年5月29日までに73日間175回の活動を通じて、のべ12,800食以上を提供している<sup>(5)</sup>。

このように、目的を変更してフードパントリーの活動に参画したが、コロナ禍の状況も落ち着いてきた2020年の夏ごろに、今一度もとの目標であった「北沢の食を通じたコミュニティづくり」への回帰を模索した。世田谷コミュニティ財団のメンバーとも相談を重ねて、「cobaco フードバンク」開設に向けたクラウドファンディングを2021年1月に行うことになった。クラウドファンディング中は、2回目の緊急事態宣言発出となったが、「おしゃべりクッキング」などのオンラインイベントを開催してYouTube配信を行った。また、期間中の毎週木曜日には zoom ギャザリングを開催して、北沢地域でフードバンクの活動が始まることの周知と協力してくれる人との積極的な交流を目指した。こうしたオンラインイベントが行える背景には、コミュニティ財団のメンバーなどの ICT リテラシーの高い人びとの支援があったことが挙げられる。

クラウドファンディングでは資金を100万円近く集めて目標を達成し、「cobaco フードバンク」の開設に向けて動き出すことになった。2021年4月にはオンラインで「cobaco キックオフミーティング」が行われ、5月29日「cobaco フードバンクお披露目会」がライブ配信された。こうした北沢おせっかいクラブの活動には、下北沢の商店街や、小田急電鉄といった北沢地域をとりまく地域のネットワークも大きく関わっている。

### 3.2 おやまちプロジェクト

2017年6月に尾山台商店街の店主と東京都市大学の坂倉研究室が中心となってスタートしたおやまちプロジェクトは、同12月に世田谷まちづくりファンド助成により活動を大きく展開させ、2019年6月に一般社団法人を設立した。コロナ禍以前には、毎週水曜日の夕方に行われる「つながるホコ天プロジェクト」、月1回開催の「Bar おやまち」・「おやまちカレー食堂」、空き店舗を利用した「おやまちベース（ボードゲーム・パン作り）」などの活動を行っていた。

2020年2月頃から、コロナ禍の影響で上記の活動を休止し、オンラインを利用した活動を模索した。4月22日から取り組み始めた「おやまちベース online」は、週6日間11時から19時までひたすら zoom を開いて場をつくっておくという活動である。これと同時に、実際のまちにおいては、黒板の設置や物々交換といった人と人とが接触しなくても行える交流に取り組み、オンラインと実際をつなぐ目的で商店街に iPad を設置して zoom とつないだ。この取り組みは、緊急事態宣言によって孤立してしまった活動メンバーである学生と、自粛で逆ににぎわっていた商店街とのギャップを埋めるために始めたもので、その結果、つなげておく・開いておくだけで何かが起きると実感した。例えば、通りすがりの知り合いに、「今学生とつながっているんだよ」という出会いがあったり、オンラインということで、北海道、山形、愛媛、北九州、岡山など全国からの参加もあった。また、全く顔見知りではなかった静岡の NPO との出会いも生まれ、その後も交流が続いている。

もう一つ、コロナ禍で活動が大きく展開したのは、カレー食堂（子ども食堂）の活動である。参加者が増え定着してきていたところで、コロナ禍で2月から中止することになり、



せっかくの広がりや途絶えさせたくないという思いから、オンラインで活動を継続させた。4、5、6月は土曜日にレシピと食材を配布して、日曜日の午前中に各自でカレーを作り、昼にzoomに集まってみんなで食べる「おやまちカレー食堂 ONLINE」を月1回開催した。6月頃に、しばらく食堂は無理だとわかってきて、つながりを途絶えさせないために別の活動を模索した。カレー食堂の食材は農家から頂いていたが、コロナ禍後に自分たちで育てた野菜を食べることができたらと、8月に野菜収穫体験を開催し、その後も毎月農家の手伝いを続けている。

その後、世田谷でも貧困家庭が増えている状況を耳にするようになり、12月からはフードパントリーの活動をはじめた。毎月、カレーのレシピ・材料とその他の食材を30組に配布している。代表の高野雄太氏よれば、そもそも人にご飯を食べさせてやっていくわけではなく、食を通してのコミュニケーションがしたかったわけだから、オンラインでカレーを食べてもいいし、農家の手伝いでもいいし、困った人たちへの食材の配布でもよいというのである。

#### 4. まとめと結論

以上の世田谷のまちづくり活動の事例から、なぜコロナ禍でも活動できたのかを考察したい。まちづくりファンドの取り組みによって出された活動者たちの声からもわかるように、世田谷のまちづくり活動は、1回目の緊急事態宣言下でたとえ休止したとしても、今できることやすべきことへの対応を模索し、オンラインによる代替やオンラインの発展的な活用を行ってきた。北沢おせっかいクラブでは、日々スタッフと顔を合わせていたことと、「ICTリテラシーが高い人からの支援」があったことが、活動を前に進めることができた要因と評価していた。おやまちプロジェクトの高野氏は、「やろうとしていたことの本質の話が、むしろしやすくなったということだと思う」と述べ、これまでやってきたことの継続ではなく、むしろ活動の本質に向き合っ、活動が展開したと評価する。

本報告で取り上げた活動事例の共通点として、通常時においても固定化した活動を行っているのではなく、次々と展開している活動であったことが挙げられるだろう。その延長線上に、コロナ禍という新しい事態に対応した活動の展開が見いだされる。これは、目の前の課題に対応しながら進むという、市民活動・NPOの強みが発揮されているものと捉えることができる。またそれは、通常時においても、活動の本質への問いと活動者間のコミュニケーションができていたから非常時に対応できるというガバナンスの問題でもある。

具体的に取り上げた2つの活動は、地域に拠点を持っており、地域内外の複層的なネットワークおよび中間支援組織や大学・事業者とのつながりを持ち、そうした資源を存分に活用していた。そもそも世田谷区内には、中間支援組織が複数存在していることも事態を好転させていたと考えることができる。早くから問題状況や情報の共有、それらへの対応を図る動きが重層的に起こっていたのは、中間支援組織によるところが大きかったと言えるだろう。世田谷区内には、本報告で挙げた以外にも多くの中間支援組織が存在している。こうした存在自体が、世田谷区のコミュニティ政策や、これに対抗的相補性を保ちながら運動・活動を続けてきた市民活動の成果とも捉えられる（小山2018）。

最後に、最初に提示した問いに対して、事例から示唆される仮説を提示したい。本報告からは、まちづくりやコミュニティ活動が「歴史」になったり、「崩壊」したりしたのでは

なく、コロナ禍による問題状況に陥る前からの活動状況のなかで「継続」されているものと捉えることができたのではないだろうか。しかし、こうした「継続」は前年踏襲でのみ活動を行っている団体には難しいということも考えられる。通常時から、ガバナンスが働いていた活動は変化に対して柔軟な対応が可能であり、さらに物理的・社会的資源を多く持っていたところはそれをうまく活用できたのではないか。これをソーシャル・キャピタル論にひきつけて考えれば、経路依存性（Putnam1993=2001）で説明することができ、活発なところはより活発に、減退しているところはより減退している（Putnam2000=2006）可能性が示唆される。つまり、コロナ禍におけるまちづくり活動は、これまでの活動の延長上でその対応過程がある程度示唆できるということである。

## 注

- (1) 筆者は2019年度から世田谷まちづくりファンド運営委員を担っており、運営委員の立場で報告で取り上げているシンポジウムや交流会に参加した。こうした場での意見などは参加メモを参照している。
- (2) 北沢おせっかいクラブについては、HP（URL：<https://www.kitazawaosk.com/>最終閲覧日2021年7月5日）を参照しているほか、2021年5月4日にzoomにて代表に聞き取りを行った。
- (3) おやまちプロジェクトについては、HP（URL：<https://oyamachi.org/>最終閲覧日2021年7月5日）やFacebookの投稿を参照しているほか、2021年5月5日にzoomにて代表に聞き取りを行った。
- (4) 2018年に設立された一般社団法人世田谷コミュニティ財団は、多くの世田谷まちづくりファンド運営委員経験者によって運営されており、「まちを支える生態系をつくる」ことを目標に掲げて、世田谷のまちづくり活動の支援を行っている。
- (5) 特定非営利法人せたがや子育てネットホームページを参照した。（URL：<https://www.setagaya-kosodate.net/info/4271/>最終閲覧日：2021年7月5日）

## 参考文献

- 小山弘美, 2018, 『自治と協働からみた現代コミュニティ論—世田谷区まちづくり活動の軌跡』 晃洋書房.
- 大倉健宏, 2021, 「2-5 シンポジウム印象記1— 終わりであり、空隙であり、はじまりであり」 『地域社会学会会報』 219:20.
- Putnam, R. D., 1993, *Making Democracy Work :Civic Traditions in Modern Italy*, Princeton :Princeton University Press. (河田潤一訳, 2001, 『哲学する民主主義—伝統と改革の市民的構造』 NTT 出版.)
- Putnam, R. D., 2000, *Bowling Alone: The Collapse and Revival of American Community*, New York: Simon&Schuster. (柴内康文訳, 2006, 『孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生』 柏書房.)
- 矢部拓也, 2020, 「地域社会学会第45回大会オンラインシンポジウム『趣旨説明』」 発表資料.

## コロナ禍の地域社会において何が問題になっているのか —行動性向としての「健康」「介入」「まちづくり」に関する社会学的分析—

岩永 真治

### 1. ウィズコロナ時代におけるコミュニケーション空間の簡単なスケッチ

Web ネットワークは現在、空気のようなものである。暑い夏、エアコンがあり快適なアンティークのチェアもある自宅二階の部屋の片隅で、ルーターの中継機によってネット環境の改善が図られた瞬間は、あたかも「呼吸ができるようになった」かのような瞬間である。もちろん、その瞬間の以前にも、生物学的に生きるためのフレッシュな空気は室内に存在していた。だが、日常生活の他の場所で通常できていた「コミュニケーションの空間」は閉ざされていたのである。ネット環境改善以前の「物理的空間」は、実際よりも狭く感じられ、ネットに繋がった瞬間に「社会的空間が拡大」した。

この「社会的空間の拡大」が「行動性向」(ἐξίς προαιρετική)<sup>(1)</sup>に与える影響の第一は、「美的で解釈的な再帰性(aesthetic and hermeneutic reflexivity)の拡大と深化」である。これはインターネット時代(20世紀末期以降)に拡大している人間的な経験の根本的な変容であり、18世紀以来際立って現象していた「認知的で合理的な再帰性」(cognitive and rational reflexivity)とはちがう、もうひとつの近代の局面を表現している。いわばデカルト的で啓蒙主義的な、かつ認知的な思考(βούλησις)の伝統ではなく、ボードレールやランボーが切り裂(ひら)いた「美的で解釈学的な感覚」(αἴσθησις)の伝統を表現しているのである。

他方、リモートワークをする家庭では、台所やリビングやバルコニーなどの「物理的空間」が、「状況の定義」によってちがった「社会的空間」として同時に把握されている。ウィズコロナの家庭空間では、たとえばパソコンのある台所が夫にとっては「仕事場」になり、妻にとっては「キッチン」になる(and vice versa)。均質で親密であるはずのひとつの物理的空間が、家族成員の異なる「状況の定義」によって、ちがった「社会的空間」として立ち現れている。個人的な書斎が「教壇」になり、寝室脇の白い壁のスペースが「会議室」になる。「状況の定義」(definition of situation—トマス & ズナニエツキ)と、「現実」としての「二重の社会的空間」(dualism of social space)の関係が、世紀をまたいでちがった文脈で問題になっているとも言えるだろう。

### 2. 「健康」にとって「熟慮ある公共政策」とは何か

#### 2.1 健康とはなにか—身体の性向をめぐる—

コロナ禍で求められている「健康」(υγίεια, public health)は、「ある種の性向(ἐξίς)」であり、「ある種の状態=行動性向」であるから、議会(=立法者)や行政担当者は人間の身体にむかって、そうした「行動性向」、すなわち「身体の性向」(bodily hexis)が形成されるように働きかける必要がある。換言すれば、「身体的欲望」や「身体的快楽」に対して、「適切

な手段で」(in right way)「適切な程度に」(in a moderated degree)「必要な場所で」(in right places)「時機を逸することなく」(at right time)働きかけなければならないであろう。それが、コロナ禍に対して効果的な「現実の行動」(ἐνέργεια)を産むのであり、そのことが「適切な解決」(a right and proper solution)の「完成された姿」(ἐντελέχεια)<sup>(2)</sup>を見出す手段にもなる。

その意味で「過不足のない」施策がしかるべき所で迅速に行われ、それが維持され遵守されることが、危機に際しては、グローバルに見ても倫理的および道徳的に正しい行為であろう。「過不足がない」というのは、ここでは、「超過」(ὕπερβολή, excess)と「不足」(ἐλλειψις, deficiency)がない「適切さ」(μεσότης, the appropriate mean)を意味している。また、「過不足がない状態の維持あるいは遵守」というのは、その「適切さの遵守」(observance of the mean)を意味しており、それはひとつの「卓越性」の表現である<sup>(3)</sup>。

## 2.2 「3つの揺らぎ」をめぐって

第1報告者である松田亮三(立命館大学)が、コロナ禍にあつて「3つの揺らぎへの知識・体制づくりがなかった」と指摘したことは、基本的にはこの「適切さの遵守」に関わっている。コロナ禍では「立派で美しい行為」(τὸ καλόν, the beautiful and morally right)と「人間としての喜び・悦び」(ἡδύς, the pleasant or fine pleasure)を自然に導くような行動への配慮が社会の至る所で複層的にまた自発的に生じるような「個別と全体の工夫」が必要になっている。それが現在、「熟慮ある公共政策」(deliberative public policy)を意味するのであり、立法者や行政担当者の「思慮あるいは見識のある態度」でもある。それは「失敗の本質」(野中郁次郎)を振り返る「思慮」(φρόνησις)に裏打ちされた「政治術」(τέχνη as ἐξις — 科学的知識と実践的知識の融合)<sup>(4)</sup>でもある。そして、古典期ギリシア由来の知識をベースにした東京都知事・小池百合子によるこの「政治術＝施策」の採用それ自体が、戦前の市民社会と戦後の市民社会の断絶を示しており、第1討論者である浅野慎一(神戸大学)が提示した問い(戦前と戦後の市民社会の共犯関係)へのひとつの否定的回答にもなっている。

また、その「政治術」は、いつも言葉や方程式や専門的知識であるわけではなく、「感覚や知覚」(αἴσθησις)や「経験の蓄積からくる技術＝コツ」(τέχνη)である場合もある。これが、第2討論者である三浦倫平(横浜国立大学)が小山報告の世田谷プレイパーク問題をめぐって提示した「専門家と地域住民の関係をどう考えるか」という論点にも関連してくる。

## 3. 「世田谷のまちづくり」をグローバルな文脈に位置づける

### 3.1 まちづくりにおける主体像の転換

第3報告者である小山弘美(関東学院大学)が事例紹介するような世田谷のまちづくり運動のなかに、野中が言う「プロネティック・リーダー」<sup>(5)</sup>を見出しうるかどうか、今後の都市・地域社会研究における重要な課題のひとつにもなるであろう。これは、理論的にも実践的にも、「主体像の根本的な転換」を迫るものである。それは、似田貝香門が1970年代に追いかけた都市の住民運動や、それを受けて1980年代に町村敬志や船橋晴俊や長谷川公一が展開を試みた「新しい社会運動」論における主体像ではない。それは1991年にヨーロッパで生じた東西冷戦の終結(=旧ソビエト社会主義共和国連邦の崩壊とそれに続く欧州連合の誕生)以降の、「再帰性の民主化」(A.メルッチ)を掲げた新しい「脱伝統的

な諸共同体」を目指す運動の流れのなかにあるものである。

### 3.2 世田谷区のまちづくり活動における社会変容

コロナ禍における世田谷の二つの事例で小山が示した、まちづくり活動の「解消や断念」ではなく、オンラインによるその「継続と意外な展開」は、新しい「活動の形態」とその「問題点」を教えてくれる。たとえば、「音楽をオンラインで一緒に演奏すると、音がズレていて面白い」と感じたり「障害を持つ人にはそれが難しい」ことを発見し共有していくこと、また「2020年度におけるファンド団体の交流会で Zoom、Line など SNS も使い始める一方、手紙のやり取りも継続する」活動形態も、多くのことを示唆してくれる。他方、尾山台商店街において「おやまちベース online を立ち上げ、Zoom を開いたままにすると全国からも人が入ってくる」ことや、「おやまちカレー食堂をコロナ禍で 2020 年 2 月に中止したら、自分で野菜づくりをして自分でカレーを作るようになった」こと、さらに「おやまち新聞部が online で飲み食いマップを作る」という活動は、これからの地域社会の「境界」や「制度」の拡大の可能性や困難さを示している。

「オンラインでつながるといことで、新たな担い手の広がりがあった。これまでの支援者が来れなくなったときに、独立して新たな動きが出てきている。格差については、中間層が集まっていると思われる世田谷で、となりに生活に困っている人がいるのを見て、支援活動が始まった。分断ではなく結びつきが生まれている」。アフターコロナに向けて、「差を作らずに余ったものを地域で循環させている」との、困難な状況のなかでむしろまちづくり活動への積極的な評価が多くあった。

また、そうしたプロセスにおいては、「顔」や「IT リテラシー」の重要性が語られていた。そこに「新たな市民社会の境界」、すなわち「社会的包摂」や「社会的排除」の問題が絡んでくるであろう。

こうして「まなざし」と「身体感覚」がコロナ禍で社会的に変容し、それが「身体的機能の拡張」(マクルーハン)としてネット空間に露出しているのである。それは「人間存在の多数性、偶発性、多声性」という概念をふくんでおり、「身体の動的なモデル」を必要としている。

## 4. 大都市変容の現在と「公共性の新しい構造転換」

### 4.1 新しい都市化現象としての” Assemblage Urbanism ”

N. Brenner ほか(2011)は、こうした「身体の動的なモデル」を必要とする最近の都市化現象を” assemblage urbanism ” (「異数多様体の都市」と呼ぶ。J. Wang(2019)によれば、” assemblage ” とは、もともとドゥルーズ&ガタリ(2010)によって提唱されたフランス語の概念” Agencement ” (英語では” Assemblage ”)で、「人間のおよび非人間的要素、たとえば行為者、議論の素材(発表原稿、計画、政策など)、物質的環境(自然、都市インフラなど)がひとつの蓮の根茎のネットワークのように結びついている様式に光をあてるためのもの」であり、「近くから遠くから、固定されかつ移動可能な専門知識や規制によって形成される構成要素」であり、「いつもともに現れる過程」(領域化= territorialization の過程)であると同時に、「潜在的にはまた引き離される過程」(脱-領域化= de-territorialization の過程)でもあるような動的変異態である。

こうした過程にみられる ICT 技術時代の主体は、「ひとつの中心を持たずに分権化されながら結合を繰り返し自己を増殖していくような (rizomic な-Graham-Shane 2005) 主体」である。それは「権力に頑固に抵抗するような 1970 年代の住民運動型の主体」ではなく、また「メディア界を浮遊する 1980 年代の高等遊民的な主体」でもない。「地域に生活実践の基盤を持ちながらも権力の浸透作用を巧みにすり抜けしなやかに増殖する (rhizomatic な-Kamalipour & Peimani 2015; Vandeventer 2019; Wang 2019) 主体」である。それは「樹茎状に拡がる身体性向」の生成を示唆している<sup>(6)</sup>。

#### 4.2 「アクラシア・アコラシア」問題としての「健康」

そうした「樹茎状に拡がる身体性向」(rhizomatic bodily hexis)が創り出すものは、「地に足がついている」けれども、「多元的な再帰性がより担保されている」ような「都市・地域空間」である。行動性向やアイデンティティの特徴で言えば、それは「頑固さ、強情さ」(ισχυρογνώμονας, rigidity)から「状況に対する柔軟な物腰、態度」(ὁ ἐγκρατής, flexible endurance)への変化をともなっている。が、それは「感情や欲望によって決して動かされない」(ὁ μὲν γὰρ διὰ πάθος καὶ ἐπιθυμίαν οὐ μεταβάλλει. Aristotle (1926), 1151b) という、歴史的な「自己の高度な発展段階」では依然としてないと言えるが、日本人が歴史的文化的にすでに到達している「社会のなかでの自己節制＝抑制力」(ἐγκράτεια, Self-restraint) を表現しているとは少なくとも言えるだろう<sup>(7)</sup>。

#### 4.3 「再帰的な選択肢の拡大」と「現代の部族社会」

以上のような都市の「状態」は、「現代の部族＝都市的な部族」(les tribus, urban tribes—マフェゾリ)も生み出しており、この「新しい部族」は特異なネット空間や自然のなかに再結集することもありうる行動性向の特徴と目標をもっている。ここに現代のネット社会における「よそ者」問題も関係してくる。いずれにせよ、ここで問題になっているのは、「行動性向としての選択性向」(hexis as a bio-behavioral disposition or state of the mind in relation to choice and decision)であり、都市社会の発展における人間的な帰結としての高度な「行動性向」であり、「現実の活動」であり、「完成の目標」なのである。

それは、自己再帰的で遊び心のあるアイデンティティを持った「遊歩者」(flâneur/flâneuse)が、19 世紀のパリの街角で「le transitoire, le fugitif, le contingent」(移ろいやすいもの、逃げゆくもの、思いがけないもの)という、ボードレールのあの有名な公式によって示される近代の原経験を享受しているかのようでもある。しかし、コロナ禍の都市・地域空間では、その経験をより「身体ごとネット空間に持ち込んで」いるように見える。身体は「ここ」にあるが、心は「あそこ」にある。一方、それは「全体としての多様性のなかで閉じられた多くの均質空間」も生み出している。「新しく排除された外部」の存在を示唆しているのである。

都市や地域の社会学にとっては、「地域形成のリアリティ」としてこの社会現象に向き合う必要性が以前にも増して出てきていると言ってよいだろう。そこでは、その「出かけることの社会的変容」のさきによどのような「自己呈示」(self-presentation)や「自己開示」(self-disclosure)や「自己顕示」(self-display)が行われているのか、あるいは行われようとしているのか。都市や地域の社会学は、「公共性の新しい構造転換」の問題としてこのテーマに取

り組む必要があるだろう。ここでは、「想像的なもの」(the imaginary)の役割が重要であり、また「何をリアルなものとするか」に関して「トマス公理」(If men define situations as real, they are real in their consequences.) (Thomas & Thomas 1928)が思い出されるべきであろう。

## 5. 「都市社会論の国家論的位相」が抉剔する「都市の官僚制」問題

### 5.1 国民国家の市民社会への「介入」

第2報告者・町村敬志(一橋大学)が提示した「介入」をめぐる論点は、平井太郎(弘前大学)によるフロアからの問いと、その問いへの町村の回答によって理論的に深められた。すなわち、平井は町村に「なぜ『介入概念』を使用するか教えてもらいたい」と問い、「〈介入〉と言ってしまった瞬間に出口が(すなわち、主体が)見えない議論になってしまっているのではないか。それで、地域への新しい見方ができるのか」と、鋭く問うた。それに対して町村は、「〈介入〉について考えないと、『巨大な権力(を威圧的に行使する一筆者による補足)としての国家』をすぐに考えてしまう。権力の浸透を『過程』として捉えていくことが重要で、新しい主体の対応を見つけ出していく上でもそうである。たとえば、『生権力』(bio-pouvoir)論では、出口が見えなくなってしまう」と回答している。

また町村は、「〈介入〉を実体視せず、言説構築にも還元しない、〈思いがけない対象の連関—contingentな癒着—〉を対象にしていくことが重要だ」と述べている。

こうした言説に、町村の、フーコー的な「生権力」論に対する姿勢(posture—言語的ヘクシスの特徴)が表現されている。第2討論者の三浦が、町村に対するコメントで、「包括的主体である国家が、” assemblage ” が生み出すリスクを抑えることができないとすれば、どこでリスク回避するのか？」と問うたのは、「構造—主体間の〈介入〉問題」への「まなざし」のさらなる彫琢を求めるものであったと言ってよいだろう<sup>(8)</sup>。

### 5.2 「東大性向」と「官僚制」問題

他方、この報告が示す都市・地域社会研究上のテーマのなかには、「東大性向」(UT hexis)とも呼んでよいような「官僚制」の問題がある。「面従腹背で社会の表面に出ている合意とは別の行動をとることによって合意をした当事者にはわからないように自己の利益獲得の完徹を図る」ような慣習的行動様式の問題である。

「東大性向」とは、「官僚や科学者としての立場から学問的知識を振りかざして一般市民に嘘を語る(=どこまでも真実を追求しない、口にしない)、永久化された語り方」のことであり、たとえば、「想定を超えたと言えればいい、そう言えばリスクを負わなくていい」などの〈語り〉とそこにふくまれている〈ロジック〉とそれを利用した〈振る舞い〉のことである。この「行動性向」は、社会的な利益を超えてリスクの自己回避と自己弁護をその目標として持っている。これは「言語的ヘクシス」であると同時にもう少し広い意味での「身体的技法=身体性向」(bodily hexis)そのものである。安富歩は、東日本大震災の際に、中央官僚、科学者、専門的技術者に特徴的な語り(=「東大話法」)としていち早くこの「言語的ヘクシス(性向)」に着目している<sup>(9)</sup>。

### 5.3 「行動性向＝振る舞い」としての「都市の官僚制」

ここには、新都市社会学によって切り拓かれた「都市の官僚制」(urban managerialism)という、都市・地域研究における別の問題領域が示唆されてもいる。松本康は、新都市社会学の系譜を「ネオ・マルクス主義」と総括することに躍起になっているが、1980年代以降の新都市社会学には「ネオ・ヴェーバー主義」と呼ばれたもうひとつの潮流も存在していた。そこでは、新自由主義的な文脈のなかで都市・地域政策をマネジメントする「官僚たち」の「振る舞い」が問題になっていた。「東大性向」の問題は、都市・地域社会研究の文脈では、この研究動向につながる性質を持っている。いずれにせよ、以上述べられたような「行動性向」は、アリストテレスにしたがって、「病的な性向」(disease-like hexis)と呼んでよいものであろう<sup>(40)</sup>。

#### 注

- (1) 「行動性向」とは、現実の活動を生み出す社会的原理であり、眠っている状態では把握することが困難であるが、表出し目覚めてくると現実の活動(ένέργεια)の特徴として目の前に発現し、かつその完成の目標(τέλος)に向かって自己を開花させようとする身体(＝肉体的欲望と肉体的快樂)をともなった社会的エネルギーである。「行動性向の社会学」における鍵概念については、岩永(2021)の注(2)を参照。
- (2) 「έντελέχεια」という言葉は、「完成する」(έντελής)、すなわち「『目標＝終局』(τέλος)のなかにある状態」と、「持つ＝保つ」(έχειν)という、二つの古典ギリシア語からなっている。その意味は、「〈目標〉のうちに入る」である。
- (3) 「卓越性」の分類に関しては、岩永(2020)を参照。ここでは、「卓越性」を、大きく「外的な卓越性」「身体的な卓越性」「内的な卓越性」に分類した。
- (4) この論点は、「学問的・科学的知識」をしっかり持てば「行動の卓越性」を得られる(『無知(άγνοια)の知』)という、ソクラテスの誤った信念にも関連している(プラトン『プロタゴラス』352BCを参照)。哲学史上非常に有名な章(『ニコマコス倫理学』第7巻第2章)において、アリストテレスは、「身体的な卓越性」を保持するには「学問的・科学的知識」ではなく「行動性向の形成」が重要であると述べている。
- (5) 野中郁次郎(2007)、64頁。野中は、英語の「phronesis」(フロネシス)から派生させて「phronetic」(フロネティック)という形容詞を使用していると思われる。しかし、古典ギリシア原語「φρόνησις」(プロネーシス)の最初の文字φ(名称ピー)は本来「プ」と発音されるので、ここでは古典ギリシア語の基幹音を残して「プロネティック・リーダー」とした。
- (6) この点が、地域社会学会大会2016年5月と2021年5月のシンポジウムのあいだにあつて、とくにコロナ禍をめぐって拡大した論点(トポス)である。
- (7) Nagata, T. et al. (2021: 156-157)で言及されている「集団的文化特性」(characteristics of groupist culture)とは、この「自己抑制力」の問題に関わっている。日本文化における「自己抑制」(the Self-restraint as a bodily hexis)の特質に関しては、岩永真治(2021)を参照。
- (8) この点に深く関係する〈異数多様な集まり〉(assemblage)の概念については、McFarlane, C. (2011)を参照。
- (9) 安富歩(2012a)(2012b)を参照。



(10) Aristotle (1926), Vol. 7, Chap. 5 を参照。

## 参考文献

- Aristotle, 1926, *Nicomachean Ethics*, H. Rackham (trans.), Loeb Classical Library, Harvard University Press.
- 浅野慎一・佐藤彰彦, 2017, 「大会シンポジウム解題:国土のランドデザインと地域社会」地域社会学会編『地域社会学会年報』29.
- Brenner, N. et al., 2011, “Assemblage and the challenges of critical urban theory,” *City*, 15(2): 225-240.
- ドゥルーズ, G. & ガタリ, F., 2010, 『千のプラトー』(上・中・下)河出書房新社(河出文庫)。
- ギデンス, A., 1998, 『社会理論と現代社会学』青木書店.
- ゴッフマン, E., 2002, 『儀礼としての相互行為』法政大学出版局.
- Graham-Shane, D. (ed.), 2005, *Urban Design and City Theory*, John Wiley & Sons.
- 岩永真治, 2020, 「〈卓越性〉の涵養と教育目標としての〈公共善〉」明治学院大学ホームページ「MG+」11月.
- 岩永真治, 2021, 「〈フィルターX〉とは何か」明治学院大学社会学部学内学会編『Socially』29.
- Jervis, B., 2018, *Assemblage Urbanism*, Published online by Cambridge University Press.
- Kamalipour, H. & Peimani, N., 2015, “Assemblage thinking and the city,” *Current Urban Studies*, 3:402-408.
- ラッシュ, S. & アーリ, J., 2018, 『フローと再帰性の社会学』晃洋書房.
- 町村敬志, 2020, 『都市に聴け』有斐閣.
- 松本康, 1994, 「都市社会学の多系的発展」地域社会学会編『地域社会学会年報』6.
- マフェゾリ, M., 1997, 『小集団の時代』法政大学出版局.
- Mcfarlane, C., 2011, “Assemblage and critical urbanism,” *City*, 15(2): 204-224.
- マクルーハン, H. M., 1987, 『メディア論』みすず書房.
- Nagata, T. et al., 2021, “Fighting COVID-19 in Japan: A success story?,” in Greer, S. L., King, E. J., da Fonseca, E. M., & Peralta-Santos, A. (eds.), *Coronavirus Politics*, University of Michigan Press: 146-162.
- 野中郁次郎, 2007, 「日本学術会議第150回総会〈特別講演〉イノベーションの本質」『学術の動向』12-5.
- 似田貝香門, 2001, 「市民の複数性」地域社会学会編『地域社会学会年報』13.
- プラトン, 1988, 『プロタゴラス』岩波書店(岩波文庫)。
- 清水洋行, 2001, 「地域社会における新たな主体像をめぐるアプローチの可能性と課題」地域社会学会編『地域社会学会年報』13.
- Thomas, W.I. & Thomas, D. S., 1928, *The Child in America: Behavior Problems and Programs*, Knopf.
- Vandeventer, J. S., 2019, *Rhizomatic Assemblage*, Doctoral Thesis, Manchester Metropolitan University.

Wang, J., 2019, “Assemblage urbanism,” in Orum, A. M. (ed.), *The Wiley Blackwell Encyclopedia of Urban and Regional Studies*, Wiley-Blackwell.

安富歩, 2012a, 『原発危機と「東大話法」』明石書店.

安富歩, 2012b, 『もう「東大話法」にはだまされない』講談社（講談社+α文庫）.

## コロナ禍における「地域社会」の共同性／公共性

伊藤 嘉高

2021 年度地域社会学会大会のシンポジウムは「パンデミックと都市・地域」と題されオンラインで開催された。企画趣旨によれば、本シンポジウムは、「新型コロナ禍のなかで地域社会学は何をどのように問えばよいのか、その問題の所在と展望を議論する機会」として設けられた。

そこで、本稿では、医療社会学とともに、地域社会学のなかでも場所論を専門にしてきた筆者の立場から、3 名の登壇者の報告内容とコメンテーター（浅野慎一氏、三浦倫平氏）からの発言とその後の討論を手がかりとして、上記課題にアプローチするための経路のひとつを提示してみたい。

\*

松田亮三氏（以下、敬称略）の第 1 報告「新型コロナウイルス感染症への公衆衛生上の対応——揺らぎをふまえた感染症対策へ」では、公衆衛生の理念と歴史的展開をたどりつつ、現下と向後のパンデミックへの対応の課題が明らかにされるとともに、今後の「地域社会」に求められる役割が検討された。

松田によれば、公衆衛生は、そもそも「人口全体」を扱う「集合的行為」であり、「最大多数の最大幸福」を実現しようとするものであった。したがって、そうした伝統的な意味での公衆衛生の理念は、時として、個人の人権や自由に敏感な今日の感覚と合致しないことがある（たとえば、予防接種は 1994 年に義務接種から勧奨接種へ切り替えられた）。

そうした集合的行為に対して個人の人権や自由を尊重しようとする動きを支えてきたもののひとつに、松田の報告で取り上げられた疾患構造の変化があるのだろう。20 世紀前半までの公衆衛生の中心に位置づけられていたのは、集合的な対応が不可欠となる感染症対策であった。ところが、抗生物質などの登場により 20 世紀半ばには公衆衛生の重心が、がんや心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病や慢性疾患に移行することになった。後者については、生活習慣の改善など個別的な対応が可能となり、元来の公衆衛生の基盤をなす集合的行為に対する意識が弱まっていったのである。

しかし、松田が指摘するように、1980 年代前半の HIV 感染症の流行、さらに 21 世紀に入ってから SARS 流行により、再び感染症への関心が高まることになった。そして、2012 年には新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）が成立した。この特措法によって、新感染症発生時に国と都道府県に対策本部が設けられ、政府行動計画に基づき、国、地方自治体、事業者等が連携、協力し、発生段階に応じた総合的対策が取られることになった（なお、発生段階は地域ごとにさまざまであることから、地域における発生段階は都道府県を単位として判断されることになった。ここでは、「地域」が都道府県であることに注意したい）。

特措法の眼目は、基本的人権を尊重し国民生活・経済に及ぼす影響を最小にしつつ、感染拡大を可能な限り抑え込み、国民の生命及び健康を保護することにある。しかし、管見の限り、日本では SARS 流行が見られず、集合性と個別性の相克について広く検討されることがなかったために、今日の混迷に至っているように思われる。

集合的な側面からの公衆衛生の軽視を裏付けているのが、松田が取り上げた 1990 年代以降の保健所再編の動きであろう。地方分権や高齢化を背景として、1990 年代以降、広域的で集合的な感染症対策を担ってきた保健所が大幅に再編され、母子保健や老人保健を担う市町村レベル（保健センター）での地域保健活動へと軸足を移す動きが見られた。その結果、新型コロナウイルス感染症対応に対する保健所の負担が過大になるとともに、十分に機能を発揮することが困難になったのは周知のとおりである。他方で、保健センターにおいて地域コミュニティ・レベルで行われる地域保健活動は、地域社会学と親和性の強い活動であり、既存の「地域社会」の資源に頼った活動ばかりではなく、「地域社会」を新たに形成する触媒としての役割を果たしてきた。

ここで考えるべきは、公衆衛生における「地域社会」と地域社会学が対象にしてきた「地域社会」の異同を問うことではないか。松田が集合的な公衆衛生の文脈で取り上げているのは、「地域社会としての備える力」（想定する状況の共有や連携体制など）、「地域社会としての回復力」（利用できる資源の同定や資源の把握など）である（米国疾病予防管理センター（CDC）による）。したがって、前述の特措法も参照すれば、感染症対策で求められる集合性の単位である「地域社会」がグラスルーツに根ざした範疇でないことはいうまでもない。感染症対策では、もっと広域的なレベルで感染者数の推移を把握し、短期間で意思決定を行い、計画を策定し、集権的な対応を取ることが不可欠である。

私たちにとって重要なことは、感染症対策で求められる広域的で集権的な「地域社会」の論理と、地域社会学が扱ってきた局地的で分散的な「地域社会」の論理とを、どのようにフラットに捉えていくのかという視点であると考えられる。流動性が高まる今日の事態において、両者を自明なものとなし二項対立図式で描く方法は、もはや無効である。この新たな視点の向かうべき方向を示しているのが、第二報告である。

＊

町村敬志氏（以下、敬称略）の第 2 報告「危機における新たな『介入の政治』と都市的意味」では、コロナ禍における「地域社会」を如上の集合性／個人性を媒介するアリーナとして捉え、「地域社会」が、いわゆる格差社会をもたらしてきた既存の構造・制度にいかにも埋め込まれており、そして、いかにしてそうした「負の連鎖」に抗する日常的実践の場になりうるのかを検討している。

いわゆる新自由主義施策などにより個人化が進み「社会」が失われるなかで、どのように「社会」を選択的に呼び込み、動員するのか。町村によれば、そこで取られる戦略が「平時システムへの『有事』（見えないリスク）の組み込み」である。町村は、2000 年代以降のこの組み込み過程を丹念に跡づけており、その過程の延長線上にコロナ禍の介入を位置づけている。町村の分析によれば、コロナ禍の介入は不完全なものであり、その不完全さは「自粛」で埋め合わされるとともに、「放置」されるセクターや個人を生み出した。筆者なりに整理すれば、市民・企業が「介入」を担う主体へと変換されることで、個人性が不可視化されてしまい、集合性と個人性の相克がコストをかけることなく解消されてし

まっているのだ（そして、批評家やコメンテーターたちは、いずれかの立場に立ち、やはり、コストをかけることなく一方的な批判を繰り返すだけである）。

ここで町村は、国家介入主義の研究を参照する。それらの研究が示してきたのは、介入は常に介入の危機とセットであることだ（国家介入主義が新自由主義をもたらしたように）。町村は、この議論が新型コロナ問題とその対応に当てはまるかは今後の検討が必要であるとした上で、その検討のためには、本質主義を避け、人間と非人間が織りなすヒト・モノ・コトの共編成に着目すべきとしている。

おそらくは、感染症対策で求められる集権的な「地域社会」の論理（ここでの論理とは、人間と非人間の連関を指す）は不可欠であり、「介入」も不可欠であろう（第一報告の通り、感染症対策は、個別的な対応でもグラスルーツの共同性でも対応できる問題ではない）。町村の報告で浮かび上がってくるのは、介入の論理が、不完全であるが故に、グラスルーツでの地域社会の論理を覆い尽くしてしまうことの危険性である。本来的に多重的である存在が、ひとつの論理によって単一な存在へと変換されるさまを描き出すのが、アサンブラージュ論ないしアクターネットワーク理論の眼目であり、存在の多重性に着目するために、ヒト・モノ・コトの共編成に目を向けるのである（伊藤 2020）。

町村が指摘するように、「介入」の主体を実体視したり言説へと解消したりしてしまうと、「地域社会」（ある種の単一性！）を生産・再生産している事物の連関の具体的な組み換えが見えなくなってしまう。共生のためにある種の単一性は不可欠である。ここで大切なのは、コストをかけることなくそうした単一性（集合性）を手に入れようとする姿勢と手を切ることである。そのためには、アクターネットワーク理論（さらには、地域社会学の共同性／公共性論）が参照してきたジョン・デューイとウォルター・リップマンの議論が参考になるだろう。

デューイ（Dewey 1927=2010）が目に向けたのは、特定の問題（物事 thing）が人びとを集め共同性を成立させ、その問題に対してそれぞれに利害を有する人びとが議論を交わすことで、それぞれの利害が「翻訳」（translate）され、ひとつの意思決定をおこなう「公衆」が生まれるというメカニズムだ。その点でいえば、「SARS 関連コロナウイルス（SARS-CoV）に属するコロナウイルス」は、人びとを集める物事（thing）であり、確かに科学者たちは無数の科学論文を生産しているが、しかし、その科学的専門性の高さゆえに、公衆となるはずの人びとが集まり利害を調整する機会はなく、逆に人びとのあいだにいくつもの分断をもたらす結果になっている。

アクターネットワーク理論の旗手であるブリュノ・ラトゥールは、かつて、科学者支配の問題に対して、「モノ（thing）の議会」なる概念を提唱し、科学者の役割は「厳然たる事実」を扱うのではなく、モノの多声性を代弁しなければならないとした（Latour 1991=2008）。しかし、今日では、COVID-19 に対する科学者の多声性（つまりは、COVID-19 の多声性！）は十分に確保されているように見える一方で、むしろ世論の側で、非科学的な言説や陰謀論がみられる状況にある。

さらに、リップマン（Lipman 1925=2007）が批判したように、そもそも公衆は「幻」である。ただし、ここでのポイントは、公衆が幻であるから専門家支配に移行せざるをえないということではない。むしろ、ポイントは、コストをかけてその幻を維持する努力をすべきことである。しかし、ラトゥールらが明らかにしたように、近代の社会学者に与え

られた役割は、「社会」概念を提示することで、共同性／公共性の構築をショートカットし、コストをかけずに単一性をもたらすことであった (Latour 2005=2019)。とすれば、今日の社会学者に求められるのは、早すぎる「単一性」を回避することで、人間と非人間との多重性とその連関のありようを可視化していくことにあるだろう (伊藤 2021)。

新型コロナウイルス感染症については状況の変化に応じた速やかな政策判断が求められるが、新型コロナウイルス感染症対策による直接的な「介入」が具体的に何を意味するのかを、人間と非人間の具体的な連関に降りたって明らかにすることが必要である。そうすることで、感染症対策がもたらす「単一性」のなかでも持続可能な「多重性」を確保する連関のありようを問うことができる。本稿では、この文脈で第三報告を読み解きたい。

\*

小山弘美氏 (以下、敬称略) の第3報告「コロナ禍に対応するまちづくり活動——東京都世田谷区まちづくり活動を事例として」では、コミュニティや地域の活力の源泉であった「三密」が回避されるなかで、まちづくり活動がどのような影響を受けたのかを、世田谷区をフィールドに検討している。

小山も関わっている「公益信託世田谷まちづくりファンド」は、コロナ禍で活動発表会が中止になり審査会もオンライン化するなかで、既存の地域のつながりを活かしてオンラインでのシンポジウムや交流会を開催してきた。そうしたなかで、コロナ禍だからこそ、あるいはオンラインだからこそ、在宅勤務者や障害者など、これまでとは異なる人びとがつながる機会が増えたという。

実際に、一般社団法人「北沢おせっかいクラブ」では、コロナ禍以前には多世代が集うコミュニティ食堂を運営していたが、コロナ禍により新たな人びとのつながりを築くようになっていく。すなわち、2019年に新たに子ども食堂を企画していたもののコロナ禍により中止になり、それに代わる弁当配布を行ったところ、それまで存在を知らなかった (困窮していると思われる) 子どもが訪れ、衝撃を受けたというのである。そこから、他のNPO法人と協力し、食事提供の活動を拡大させるとともに、クラウドファンディングによるフードバンクの開設に向けた動きを活発化させている。

小山が観察したこれらの事例に共通して見られるのは、小山によれば、そもそも活動主体となる団体が、固定化した活動を行っていないことである。つまり、それぞれの団体が「目の前の課題に対応しながら進む」性格を有しており、課題に応じて複層的なネットワーク資源を有効に活用できる態勢がとられていたのである。

本稿の論旨に沿って整理すれば、既存のソーシャル・キャピタルをベースとして、「表象としての地域」を自分たちの共同性の条件としつつも、そこに早すぎる「単一性」を求めることはない。不可視の多重性を常に念頭に置き、zoomやiPad、弁当やカレーといった新たな事物を媒介としてつながることではじめて不可視の存在が可視化され、新たな「地域社会」を生み出そうとするエージェンシーが生まれているのだ。

\*

ある種の単一化は、共同生活を成り立たせるために不可欠である。しかし、多重性を排除した (つまり、一と多の循環的形成のコストをかけない) 単一化には正統性も持続可能性もない。それでは、東京オリンピックの有観客開催と同様に「幻」で終わってしまう。自然科学者の営みを見れば明らかなように、多重性 (多声性) に根ざし、多重性 (多声性)

への回路を担保することで、はじめて堅固な共生が可能になる。

私たちが行うべきことは、広域的・集権的な「地域社会」による公衆衛生対策を否定することでもなければ、介入に対する抵抗の拠点としての「地域社会」を否定することでもない (cf. Latour 2004=2020)。私たちが戦うべき相手は、その背後にある単一の論理による単一化への欲望である (もちろん、公衆衛生による「全面的な」単一化が必要になるならば、そうした秩序は否定されるべきだし、そもそも不可能である。今ですら、どれだけの人が不可視化されているのかわからない。それはもはや共生の単位として適切とはいえない)。

「地域社会」を集合性／個別性、単一性／多重性がせめぎあうアリーナとみなして、それぞれの事物＝問題をめぐって、それぞれの一と多の循環的形成を可能にする人間と非人間の連関を見定め促すこと。つまりは、コロナ禍における複数の共同性と公共性を、どのような範囲の人間と非人間とでコストをかけて生み出していくのかを一つひとつ決める手助けをすること。これが、新型コロナ禍のなかで地域社会学に求められることのひとつとして、今回のシンポジウムを通して浮かび上がったことのひとつである。

## 参考文献

- Dewey, John, 1927, *The Public and its Problems*, New York: Holt. (植木豊訳, 2010, 『公衆とその諸問題』ハーベスト社.)
- 伊藤嘉高, 2020, 「アリは老いたるモグラを助けるか——アクターネットワーク理論で〈資本〉を発見する」『季刊 iichiko』147: 83-95.
- , 2021, 「アクターネットワーク理論と人間科学——媒介子としての身体を記述する」『社会学年誌』62: 7-22.
- Latour, Bruno, 1991, *Nous n'avons jamais été modernes. Essai d'anthropologie symétrique*, Paris: La Découverte. (川村久美子訳, 2008, 『虚構の「近代」——科学人類学は警告する』新評論.)
- , 2004, 'Why Has Critique Run out of Steam? From Matters of Fact to Matters of Concern,' *Critical Inquiry*, 30 (2): 225-248. (伊藤嘉高訳, 2020, 「批判はなぜ力を失ったのか——〈厳然たる事実〉から〈議論を呼ぶ事実〉へ」『エクリヲ』12: 198-230.)
- , 2005, *Reassembling the Social: An Introduction to Actor-Network-Theory*, Oxford: Oxford University Press. (伊藤嘉高訳, 2019, 『社会的なものを組み直す——アクターネットワーク理論入門』法政大学出版局.)
- Lipman, Walter, 1925, *The Phantom Public*, New York: Harcourt. (河崎吉紀訳, 2007, 『幻の公衆』柏書房.)

## 執筆者一覧

小内 透（札幌国際大学）  
渡邊 隼（日本大学）  
湯上 千春（尚美学園大学）  
猪熊 ひろか（千葉商科大学）  
松木 孝文（大同大学）  
川副 早央里（東洋大学）  
望月 美希（日本学術振興会特別研究員 PD）  
原田 峻（立教大学）  
大堀 研（青山学院大学）  
伊藤 亜都子（神戸学院大学）  
松田 亮三（立命館大学）  
町村 敬志（一橋大学）  
小山 弘美（関東学院大学）  
岩永 真治（明治学院大学）  
伊藤 嘉高（新潟医療福祉大学）



# Journal of JARCS No. 1

Preface

President Toru ONAI

*The Program of 46th Annual Meeting of Japan Association of Regional and Community Studies*

*Sessions*

*Review and Comment*

1-1 City

History and Present of the City Viewed from the Periphery – Water, Cemeteries, Social mobility and Japanese Orphans in China Shun WATANABE

1-2 Community

Various Views on Individuals, Organizations, and Social Relationships for the Future of Communities Chiharu YUNOUE

2-1 Community Development and Civic Activism

Regional Community and City Planning Hiroka INOKUMA

2-2 Disaster and Pandemic

Disasters and Pandemics Takafumi MATSUGI

*Special Sessions*

*10 Years after Great East Japan Earthquake and Sociology of Region and Community Articles*

Challenges and Prospects of Local Community under a Nuclear Disaster – In the Case of Short-Distance Evacuation Area Saori KAWAZOE

Reconstruction of “Survive and Life” in the Tsunami Affected Area, and the Future of Local Community – Focusing on the Cases of Iwanuma City and Watari Town, Miyagi Prefecture Miki MOCHIZUKI

10 Years of Supporting Wide-area Evacuees and Regional Sociology

– Comparing Saitama and Aichi Prefectures Shun HARADA

*Review and Comment*

Towards the 20th Anniversary of the Great East Japan Earthquake Ken OHORI

Research on The Great East Japan Earthquake and the Regional Sociology – From the Viewpoint of the Great Hanshin-Awaji Earthquake Atsuko ITO

*Symposium : City and Region under the COVID-19 Pandemic*

*Articles*

Instability in Dealing with Newly Emerging Infectious Diseases – Lessons from Public Health Responses to COVID-19 Ryoza MATSUDA

New Forms of Political Intervention under the COVID-19 and Its Urban Meaning

Takashi MACHIMURA

Community Activities under the COVID-19 Pandemic – Cases of Setagaya Ward,  
Tokyo

Hiromi KOYAMA

*Review and Comment*

What Should We Think about Facing the COVID-19 Crisis ? –Towards a Sociology of  
Bio-behavioral Hexis

Shinji IWANAGA

The Communal / Public of “Local Societies” under the COVID-19 Pandemic

Hiroataka ITO